

地域活性化総合特別区域指定申請書

平成23年9月30日

内閣総理大臣 殿

兵庫県知事 井戸敏三 印

洲本市長 竹内通弘 印

南あわじ市長 中田勝久 印

淡路市長 門康彦 印

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

# 目 次

指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称	4
指定申請に係る区域の範囲	4
) 総合特区として見込む区域の範囲	4
) )の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域	4
) 区域設定の根拠	4
指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題	5
) 総合特区により実現を図る目標	5
) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	12
) 取組の実現を支える地域資源等の概要	18
目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	
) 行おうとする事業の内容	24
<< エネルギー持続の地域づくり事業 >>	25
ア) 事業内容	25
A) 身近な地域資源を活用した多彩なエネルギー創出へのチャレンジ(ユビキタス・エネルギー)	26
a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証	26
b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証	28
c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	29
d) 良好な風況を生かした洋上・陸上発電の検討	30
e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	30
f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	31
B) あわじ環境市民ファンドの創設	32
C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化	33
イ) 想定している事業主体	35
ウ) 当該事業の先駆性	36
エ) 関係者の合意の状況	40
オ) その他当該事業の熟度を示す事項	42

<<農と暮らし持続の地域づくり事業>> . . . . .	44
-------------------------------	----

ア) 事業内容 . . . . .	44
A) 農と食の人材育成拠点の形成 . . . . .	44
a) チャレンジファームによる人材養成 . . . . .	44
b) 耕作放棄地の徹底活用 . . . . .	46
c) 就農支援会社による離陸支援 . . . . .	46
d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり . . . . .	47
B) 健康・癒しの里づくり . . . . .	47
a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培 . . . . .	48
b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり . . . . .	48
C) 高齢者に優しい持続交通システムの構築 . . . . .	49
D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化 . . . . .	50
イ) 想定している事業主体 . . . . .	52
ウ) 当該事業の先駆性 . . . . .	53
エ) 関係者の合意の状況 . . . . .	56
オ) その他当該事業の熟度を示す事項 . . . . .	58

) 地域の責任ある関与の概要 . . . . .	60
ア) 地域において講ずる措置 . . . . .	60
a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置 . . . . .	60
b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定 . . . . .	62
c) 地方公共団体等における体制の強化 . . . . .	63
d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置 . . . . .	64
イ) 目標に対する評価の実施体制 . . . . .	65
) 事業全体の概ねのスケジュール . . . . .	66
ア) 事業全体のスケジュール . . . . .	66
イ) 地域協議会の活動状況 . . . . .	67

指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

指定申請に係る区域の範囲

) 総合特区として見込む区域の範囲

洲本市の区域、南あわじ市の区域及び淡路市の区域。

) ) の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

該当なし

) 区域設定の根拠

( 連携の必然性と実体 )

淡路島は、歴史や文化、地理的条件、産業等を共有する独立した島として、これまでも一体的に地域活性化に取り組んできた実体を有する地域である（詳細は「 ）取組の実現を支える地域資源等の概要」に記載。）。本申請でも、淡路島全体で共通の目標を設定し、島内全域で事業を展開することにより、その実現を目指すこととしている。このような必然性を有するまとまりのある区域であるため、あわじ環境未来島特区の区域は、兵庫県淡路島の全体（洲本市、南あわじ市、淡路市の各区域）とした。

( 連携して取組を実施することで相乗効果が得られる )

本申請では、目標の実現に不可欠な要素として「エネルギーの持続」と「農と暮らしの持続」の2つの政策課題を設定し、以下の考え方から一体的に取り組むこととしている。このため、複数の取組を実施する区域をまとめて、一つの区域として設定する必要がある。

2つの政策課題は、共に淡路島の自然特性と地域資源（豊富な日照、温暖な気候、豊かな土壌等）を生かして富の創出を図るものでもある。淡路島の産業を活性化し、島民の生活の安全・安心の基盤を確立する上では、どちらか一方に偏るのではなく、両者の解決策をバランスよく実施していく必要がある。そのためにも、両者を一体的に推進しなければならない「エネルギー」と「農と暮らし」を連携させて取組を進めることも重要である。エネルギーを創ることと、創ったエネルギーを地域の産業や生活の中で大切に使うこと、この2つに一体的に取り組むことを通じて、無尽蔵のエネルギーを前提とした需要追従型のエネルギー需給構造から、地球と資源の有限性に対応したバランスの取れたエネルギー需給構造への転換を、地域の創意工夫で見出していくことができる。

( 個々の取組自体がそれぞれで総合特区の指定基準を満たしている )

本申請では、別途「環境未来都市」提案を行う「あわじ環境未来島構想」における将来ビジョンとその実現に向けた取組の全体像の中から、特に熟度が高く、個々の取組として総合特区の指定基準を満たすと考えられる取組だけを抽出している。

## 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策

## 課題

) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

いのち  
生命つながる「持続する環境の島」をつくる

豊かな自然の中で暮らす人々が、自然との実りある関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくる。そして、これを淡路島らしい固有の文化、価値として次世代に引き継ぎ、将来の長きにわたって持ちこたえさせる。そうした地域の姿を『生命つながる「持続する環境の島』』とし、その実現を目指す。

『生命つながる「持続する環境の島』』を実現するためには、地域の強みを最大限に生かす必要がある。淡路島の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足をとともに実現できる恵まれた地理的条件にあることである。そこで、『生命つながる「持続する環境の島』』の具体的な姿として、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、概ね20年後の2030年ごろを目途に、住民が主役となり、地域が主導して、次のような地域社会を築く。

## &lt; 「エネルギーが持続する地域」の実現 &gt;

( 外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島 )

- ・ 再生可能エネルギーのベストミックスによるエネルギーの創出拡大と、無駄の排除を通じたエネルギー消費の最適化の両面の取組によりエネルギー自給率を高め、外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強い、エネルギー自立の島をつくる。
- ・ 島内至るところで太陽光やバイオマスによる発電が行われ、未利用地だった場所では大規模な太陽光発電所や風力発電所が運営されるなど、地域資源を生かした発電事業が各地で展開される地域をつくる。
- ・ 再生可能エネルギーを生かした発電事業に島民が出資する仕組みを整え、そこから生み出される富の一部を、地域づくり活動や社会基盤整備の原資として地域に還元し、地域の活性化と魅力向上につなげる。
- ・ エネルギー創出の取組から地域に密着したしごとを生み出す。

( エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域 )

- ・ 地球と地域の持続につながる省エネ・節電行動を、満足度を高めるライフスタイルとして定着させ、家庭・事業所のエネルギー消費量を大きく減少させる。
- ・ エネルギー消費の少ない乗り物を普及させる。電気自動車など、従来のクルマに代わる多様な乗り物の導入を進めるとともに、コミュニティバスを増やし、クルマがなくても、楽に移動できる環境を整える。

## &lt; 「農と暮らしが持続する地域」の実現 &gt;

## ( 農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する島 )

- ・ 民間事業者と地域の協働で、農漁業の担い手や食をテーマにしたサービス産業の専門人材を育成する拠点を形成する。島内、周辺地域のみならず広く全国に農と食の専門人材を即戦力として輩出する島となる。

## ( 活力ある農漁業が持続する地域 )

- ・ 経営規模の拡大等で農漁業を強化するとともに、人材育成拠点で鍛えられた若者の島内への定着を促すことにより、地域の強みである農漁業が次世代に確実に継承される島をつくる。
- ・ ICTの活用や生産過程のグリーン化による生産性の向上と、民間事業者と地域の協働による付加価値向上の取組を組み合わせ、農漁業が魅力ある産業として持続する地域をつくる。
- ・ 確かな品質に裏付けられた農水産物を生み出す島として地域そのものをブランド化し、アジア有数の食の生産拠点として、安全・安心・美味の農水産物を国内外に供給する。

## ( 安心して暮らし続けられる地域 )

- ・ エネルギー、農と食、ツーリズム等に地域が力を合わせて取り組むことを通じて、世代を超えたコミュニケーションが交わされ、都市では希薄になった人と人の温かいつながりが保たれている地域をつくり、暮らしを持続させる。
- ・ 進化したICTを生かして地域ぐるみで子育てや高齢者の見守りが行われるとともに、男女が等しく働きながら安心して子育てができ、豊かな自然環境の中でたくましい子どもが育つ地域をつくる。

## ( 人が集まり、世界と交流する地域 )

- ・ 豊かな自然、エネルギー自立の取組の蓄積、農漁業の強みをトータルに生かし、国内外から豊かな時間を求める人が集まる「エコツーリズムの島」「食の島」「健康の島」をつくる。
- ・ 楽農生活やスローライフを志向する若者や都市住民の移住・二地域居住を積極的に受け入れ、新しいライフスタイルを求める人が集まる交流空間をつくる。空き家や遊休施設を活用した洒落たカフェやレストランがあちこちにある、訪れて楽しい島をつくる。
- ・ 国内他地域、さらには北欧等の先進地やアジア等の島嶼地域など世界との幅広い交流を行い、地域に蓄積された持続社会づくりの知恵・ノウハウを国内他地域や海外島嶼地域の課題解決に生かし、互恵的な関係を築く。

こうしたエネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指す取組の全体を、新産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方を含めて検証する一つの社会実験として展開する。

イ) 評価指標及び数値目標

定性的な目標『生命つながる「持続する環境の島」』の具体的な姿として掲げた「エネルギーが持続する地域」及び「農と暮らしが持続する地域」の区分により評価指標を設定する。

本申請における事業の計画期間を平成24(2012)～28(2016)年度の5年間とし、平成28年度に達成を目指す数値目標を下表のとおりとする。

評価指標	現状値	目標値(H28年度)
エネルギーが持続する地域		
1) エネルギー(電力)自給率	7%(H22年)	17%
2) 二酸化炭素排出量	H2年比19%削減	H2年比32%削減 (H20年比15%削減)
3) 再生可能エネルギー創出量	83,851MWh/年(H22年)	180,472MWh/年
4) 一家庭・一事業所当たりエネルギー(電力)消費量		H20年比10%削減
農と暮らしが持続する地域		
5) 新規就農者数	36人/年(H22年度)	65人/年
6) 耕作放棄地面積	1,130ha(H22年)	1,105ha
7) 一戸当たり農業生産額	186万円(H21年)	195万円
8) 持続人口(定住人口+交流人口) *地域の持続性を高める新たな人口概念として提案。	18万1千人(H22年)	17万4千人 (趨勢17万人)
9) 定住人口	14万4千人(H22年)	13万4千人 (趨勢13万3千人)
10) 交流人口(定住人口換算)	3万7千人(H22年)	4万人 (趨勢3万7千人)

ウ) 数値目標の設定の考え方

数値目標の設定の考え方、目標達成に寄与する事業及び現時点で想定する各事業の寄与度は下表のとおりである。

なお、全ての数値目標は「あわじ環境未来島構想(環境未来都市提案)」における2050年の長期目標の実現に向けた中間目標として設定したものである。2050年までの目標設定の考え方については、別添「目標設定の考え方」を参照のこと。地域の持続性を高める新たな人口概念として今回提案する「持続人口(定住人口+交流人口)」の考え方についても、その中で詳述している。

評価指標	目標設定の考え方・目標達成に寄与する事業〔ゴシック体〕	寄与度
エネルギーが持続する地域		
1) エネルギー(電力)自給率	<エネルギー(電力)自給率を高める。> 現在7%のエネルギー自給率を段階的に高め、H28年までに産業・民生部門のエネルギー(電力)自給率17%を実現。 *エネルギー(電力)自給率の目標は「あわじ環境未来島構想(環境未来都市提案)」における長期目標である2050年のエネルギー自給率100%実現に向けた中間目標として設定。	計100%

	<p>&lt; 地域資源を活用してエネルギー創出を拡大する。 &gt;                  身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）                  あわじ環境市民ファンドの創設                  以上の2事業で96,621MWh / 年の電力を創出。（詳細は評価指標3 再生可能エネルギー創出量の欄を参照。）</p>	37%
	<p>&lt; 家庭・事業所のエネルギー消費を最適化する。 &gt;                  多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化                  うちエコ診断・事業所省エネ診断を洲本市五色町、南あわじ市沼島で先導的に実施するとともにその取組を全島に広げ、162,992MWh / 年の電力消費を削減。</p>	63%
2) 二酸化炭素排出量	<p>&lt; 二酸化炭素排出量を削減する。 &gt;                  H28年度までに二酸化炭素排出量をH2年比32%（H20年比15% = 91,793t-CO2）削減。                  * 二酸化炭素排出量の目標は「あわじ環境未来島構想（環境未来都市提案）」における長期目標である2050年の二酸化炭素排出量1990年比88%削減に向けた中間目標として設定。（二酸化炭素排出量1990年比88%削減はエネルギー自給率100%に対応する数値。）</p>	計100%
	<p>&lt; 再生可能エネルギーへの転換により二酸化炭素排出を抑制。 &gt;                  身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）                  あわじ環境市民ファンドの創設                  原子力発電所・火力発電所で生み出された電力から再生可能エネルギーで生み出された電力への転換を行うことにより、これまで発生していた二酸化炭素排出量を25,282t-CO2削減。</p>	28%
	<p>&lt; エネルギー消費の最適化により二酸化炭素排出を抑制。 &gt;                  多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化                  うちエコ診断・事業所省エネ診断を洲本市五色町、南あわじ市沼島で先導的に実施するとともにその取組を全島に広げ、エネルギー消費を最適化することにより、二酸化炭素排出量を65,061t-CO2削減。</p>	70%
	<p>漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化                  電動漁船・プラグイン・ハイブリッド漁船の開発及び島内での一部導入（目標：島内約3,000隻のうち150隻（2%）に導入）により化石燃料の消費を減らし、二酸化炭素排出量を450t-CO2削減。</p>	1%
	<p>高齢者にやさしい持続交通システムの構築                  電動アシスト三輪・四輪自転車の開発及び島内での一部導入（目標：1,000台（島内自動車の1%）の乗り換え）により化石燃料の消費を減らし、二酸化炭素排出量を1,000t-CO2削減。                  《参考》H20年度の淡路島内の自動車台数115,169台（登録自動</p>	1%

	車 + 軽四輪乗用 + 軽四輪貨物) H20年度の運輸部門の二酸化炭素排出量は122,696t-CO2(推計値)であることから自動車1台当たり二酸化炭素排出量を1t-CO2と推定。	
3)再生可能エネルギー創出量	<地域資源を活用してエネルギー創出を拡大する。> 以下の事業により96,621MWh/年の電力を創出。	計100%
	身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ(コビキタス・エネルギー) ・地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証(総出力139kW)で417MWh/年の電力を創出。	0.4%
	・太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証(総出力500kW)で526MWh/年の電力を創出。	0.5%
	・日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 *出力0.3MWの試験機を研究施設構内に設置予定。	
	・良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討(総出力24MW)で42,048MWh/年の電力を創出。	43.5%
	・大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備(総出力45MW)で47,304MWh/年の電力を創出。	49.0%
	・事業所・家庭での太陽光発電の導入促進(総出力5MW)で5,275MWh/年の電力を創出。	5.5%
あわじ環境市民ファンドの創設 あわじ環境市民ファンドによる再生可能エネルギーを生かした発電事業への投資(総出力1MW)で1,051MWh/年の電力(事業所等での太陽光発電)を創出。	1.1%	
4)一家庭・一事業所当たりエネルギー(電力)消費量	<家庭・事業所のエネルギー消費を最適化する。> 以下の事業により一家庭・一事業所当たりエネルギー(電力)消費量をH20年比10%削減。	
	多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化 うちエコ診断・事業所省エネ診断を洲本市五色町、南あわじ市沼島で先導的に実施するとともにその取組を全島に広げ、家庭・事業所ともにエネルギー(電力)消費量をH20年比10%削減。 *家庭・事業所のエネルギー消費は増加傾向(H20年の一家庭・一事業所当たりエネルギー(電力)消費量はH2年比家庭30%、事業所12%増加)にあるが、この流れを転じ、減少させる。	100%
農と暮らしが持続する地域		
5)新規就農者数	<新規就農者を育成し、地域に定着させる。> 以下の事業により新規就農者を40人/年から65人/年に拡大。	
	農と食の人材育成拠点の形成 チャレンジファームによる人材養成、耕作放棄地の徹底活用で年間50人の修了者を輩出。就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづく	100%

	<p>りにより、うち半数が新規就農者として地域に定着すると想定。淡路島には元々年間40人程度の新規就農者があり、その水準が今後も維持されるとして、目標達成に必要な年間25人の新規就農者増加を本事業で達成。</p>	
6) 耕作放棄地面積	<p>&lt; 耕作放棄地を減少させる。 &gt;                  以下の事業により耕作放棄地を1,130haから1,105haに削減。</p> <p>農と食の人材育成拠点の形成                  チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用により耕作放棄地を再生した農場整備を10haから35haに拡大。</p>	100%
7) 一戸当たり農業生産額	<p>&lt; 一戸当たり農業生産額を増やす。 &gt;                  以下の事業により一戸当たり農業生産額を186万円から195万円に底上げ。</p> <p>農と食の人材育成拠点の形成                  チャレンジファームによる人材養成、耕作放棄地の徹底活用、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりを通じた野菜生産、食品加工・レストラン経営等の6次産業化などにより3億円の売上を実現。中間投入を除いた付加価値額が売上の40%（島内平均）の1.2億円。一戸当たり農業生産額を5万4千円底上げ。</p>	60%
	<p>健康・癒しの里づくり                  廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培、環境と人を再生するエコビレッジとしてのクライנגルテン（滞在型農園）づくりにより2億円の売上を実現。中間投入を除いた付加価値額が売上の40%（島内平均）の0.8億円。一戸当たり農業生産額を3万6千円底上げ。</p>	40%
8) 持続人口(定住人口 + 交流人口) * 地域の持続性を高める新たな人口概念として提案。	<p>&lt; 持続人口の減少に歯止めをかける。 &gt;                  持続人口は現在（H22年）18万1千人。定住人口の減少、交流人口の伸び悩みという現状の趨勢のまま推移するとH28年には17万人まで減少する見込み。これを17万4千人（+4千人）までの減少に止める。</p>	計100%
	<p>&lt; 定住人口の減少幅を縮める。 &gt;                  定住人口は現在（H22年）14万4千人。少子化・高齢化という現状の趨勢のまま推移するとH28年には13万3千人まで減少する見込み。これを13万4千人（+1千人）までの減少に止める。                  （詳細は評価指標9 定住人口の欄を参照。）</p>	29%
	<p>&lt; 交流人口を増やす。 &gt;                  現在（H22年）3万7千人で今後概ね横ばいで推移すると見込まれる交流人口（定住人口換算）を4万人（+3千人）まで増加させる。（詳細は評価指標10 交流人口（定住人口換算）の欄を参照。）</p>	71%

9) 定住人口	<p>&lt; 定住人口の減少幅を縮める。 &gt;</p> <p>以下の事業により14万4千人から13万3千人に減少する見込みの定住人口を13万4千人(+1,000人)までの減少に止める。</p>	計100%
	<p>農と食の人材育成拠点の形成</p> <p>チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援により計75人(H24:5人、H25:10人、H26:15人、H27:20人、H28:25人)の新規就農者(定住者)を輩出。</p>	8%
	<p>健康・癒しの里づくり</p> <p>環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりにより滞在者1,000人を実現。うち半数の500人が定住。</p>	50%
	<p>高齢者にやさしい持続交通システムの構築</p> <p>電動アシスト三輪・四輪自転車や小型電動車両の開発及び一部導入により安心して移動できる環境を整え、暮らしやすさを改善することにより、定住人口の減少を抑制。人口の減少数(10,610人)を本取組で2%程度抑制(プラス210人)する。</p>	21%
	<p>漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化</p> <p>漁船の電動化・ハイブリッド化と定点保持システムの開発・導入を一体的に進め、漁業の生産性向上と排気ガス削減による漁村及び海洋環境を改善することにより、就漁者の減少抑制を図り、定住人口の減少を抑制。人口の減少数(10,610人)を本取組で2%程度抑制(プラス210人)する。</p>	21%
10) 交流人口(定住人口換算)	<p>&lt; 交流人口を増やす。 &gt;</p> <p>以下の事業により3万7千人の交流人口(定住人口換算)を4万人(+3千人)まで増加させる。</p>	計100%
	<p>健康・癒しの里づくり</p> <p>環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン(滞在型農園)づくりにより滞在者1,000人を実現。うち半数の500人が二地域居住。(定住人口換算:140人)</p>	6%
	<p>以上の事業全体により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価が高まり、観光入込客数が毎年1%増加。(平成28(2016)年度までに75万4千人(定住人口換算:2,300人)増加。)</p> <p>(備考)観光入込客のうち日帰り客は365分の1、宿泊客は365分の2、二地域居住者は7分の2(週のうち2日滞在)の定住人口に換算。</p>	94%

\* 「エネルギーが持続する地域」「農と暮らしが持続する地域」の各評価指標は連動している。

) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

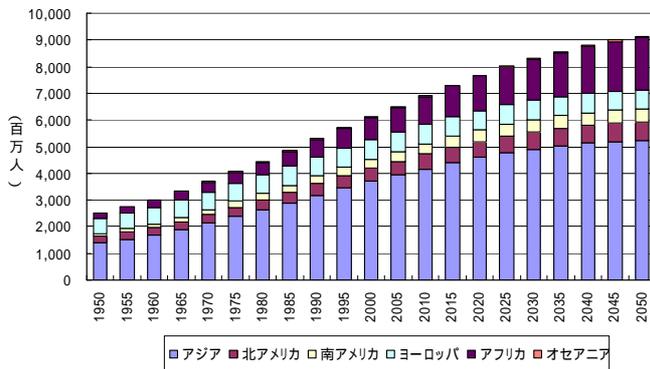
ア) 政策課題

<< エネルギーが持続する地域をつくる >>

- ・ 外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島をつくる。
- ・ エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域をつくる。

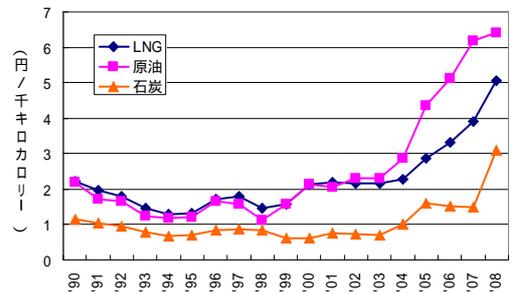
世界人口が増加し、資源価格の高騰が続くなど、世界規模で資源制約が強まりつつある(図1, 2)。また、大きな津波被害をもたらすと想定される東南海・南海大地震が今後30年以内に60%の確率で発生すると予測されるなど、巨大災害発生への懸念が強まっている。

(図1) 世界人口の増加  
(世界人口の長期推移(2010年以降は予測))



資料：総務省統計局(将来推計は国際連合人口部によるもの)

(図2) 資源価格の上昇  
(化石エネルギーの価格推移)

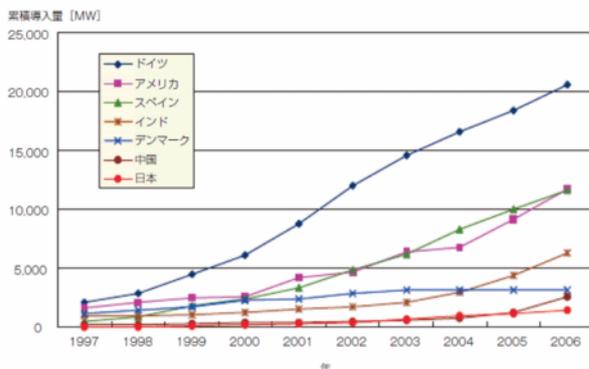


資料：資源エネルギー庁「エネルギー白書2010」  
(原典は日本エネルギー経済研究所計量分析ユニット編「エネルギー経済統計要覧'09」)

阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けながら立ち直ってきた地域だからこそ、外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域を早急に作り上げていく必要がある。

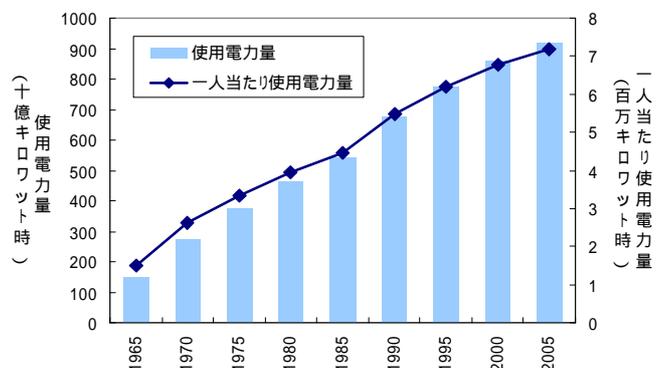
自立した安全・安心の地域の条件の一つは、エネルギー面での自立である。このため、世界的にみると立ち遅れている再生可能エネルギーを活用したエネルギー創出に地域として重点的に取り組むとともに、増加の一途にあるエネルギー消費の抑制・最適化に島民が主体的に取り組むことにより、地域のエネルギー自給率を高め、自立的な地域の形成を進める(図3, 4)。

(図3) 欧米で急速に進む再生可能エネルギー投資  
(主要国の風力発電の累積導入量の推移)



資料：資源エネルギー庁「エネルギー白書2010」(原典はNEDO「風力発電ガイドブック」(2008年2月))

(図4) エネルギー消費の増加  
(使用電力量の推移(全国))



資料：資源エネルギー庁「エネルギー白書2010」を元に兵庫県ビジョン課作成(使用電力量は経済産業省「電量調査統計月報」による電灯電力計。人口は総務省統計局「国勢調査報告」)

このことは、二酸化炭素排出量の少ない地球環境にやさしい地域をつくることにつながり、地域として地球温暖化の防止に貢献することができる。

取組を進める上では、島外の資本と地域住民が一体となって事業を推進する環境をつくる必要がある。そこで、地域で生み出されたエネルギーの価値が地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高める事業に再投資されるような循環の仕組みづくりにも合わせて取り組む。

対象とする政策分野：a) 環境・エネルギー

<< 農と暮らしが持続する地域をつくる >>

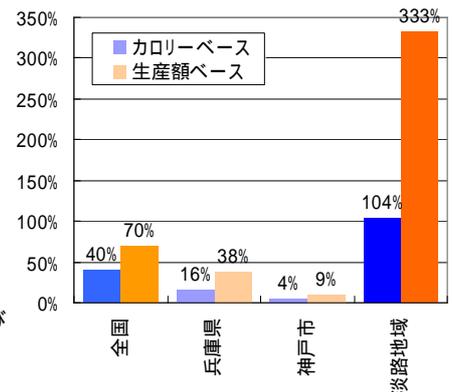
- ・ 農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する島をつくる。
- ・ 活力ある農漁業が持続し、安心して暮らし続けられる地域をつくる。
- ・ 人が集まり、世界と交流する地域をつくる。

自立した安全・安心の地域のもう一つの条件は、食料面での自立である。

世界規模の人口増加や経済水準の向上による食料需要の拡大、安全・安心な食への希求の高まりといった時代潮流の変化に対応し、生命の基本である「食」について、自立・安定した地域をつくること地域存続の基盤として今後一層重要になる。

全国の食料自給率は100%を大きく下回る中で、淡路島は、食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えており、国民の生命維持に欠かせない貴重な食料を全国に供給する、日本有数の食料生産拠点の一つである(図5)。

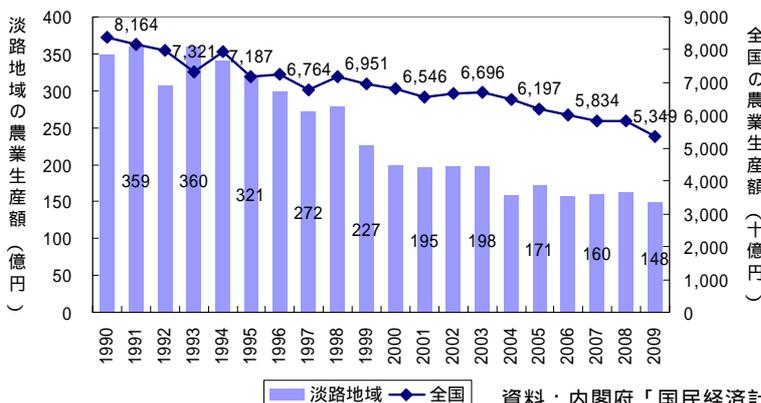
(図5) 豊富な食料生産を誇る淡路地域 (全国及び淡路地域等の食料自給率) (2009年)



資料：兵庫県総合農政課「平成21年兵庫県及び県民局別食料自給率(概算値)の試算」

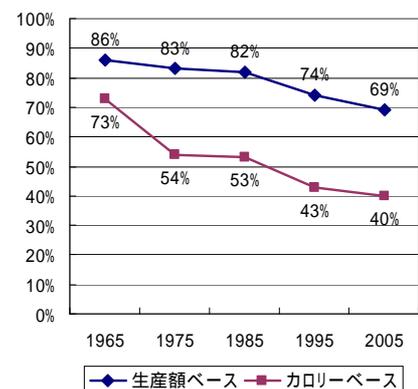
しかし、この淡路島でも、食料価格の低迷と人口減少・高齢化に伴う担い手の減少により全国同様に農業生産額が減少傾向にあり、農漁業の維持が難しくなっている。耕作放棄地が年々拡大傾向にあり、農漁村自体の衰退も進んでいる(図6, 7, 8, 9, 10, 11)。

(図6) 減少する農業生産額 (全国と淡路地域の農業生産額(名目)の推移)



資料：内閣府「国民経済計算」及び兵庫県「市町民経済計算」

(図7) 低下する食料自給率 (全国の食料自給率の推移)



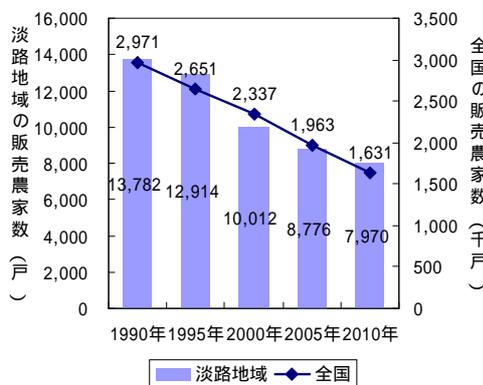
資料：農林水産省ホームページ

このため、何よりもまず、地域の主産業である農漁業を維持するために不可欠の担い手の育成に重点的に取り組む。新しい担い手が地域に定着できるように、6次産業化やツーリズムとの連携など農漁業の付加価値を高める新しい取り組みに挑戦できる環境も整える。

その過程で耕作放棄地や空き家、廃校等の遊休施設も有効に活用し、農漁村の魅力を高め、都市と農漁村の交流を活発にすることにより、人が集まる地域をつくりながら、人口減少・高齢化が進む地域で安心して暮らし続けられるための環境整備として、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりにも取り組む。

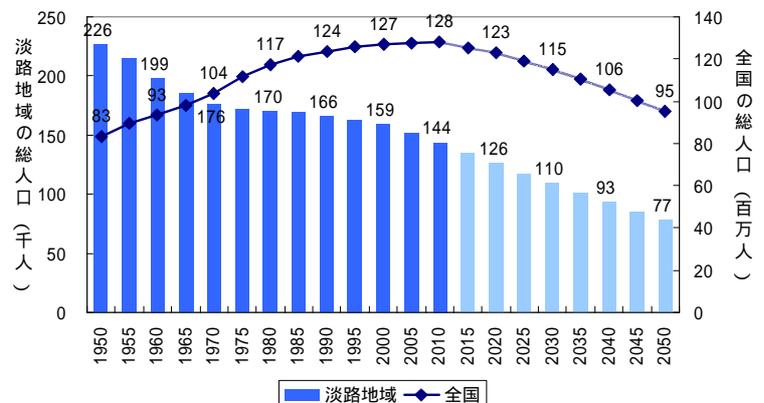
対象とする政策分野：q) 中山間地活性化

(図8) 減少する担い手  
(全国及び淡路地域の販売農家数の推移)



資料：農林水産省「農林業センサス」  
販売農家とは専業農家と兼業農家の計。

(図9) このままでは大きく減少する総人口  
(全国及び淡路地域の総人口の推移 (2015年以降は予測))



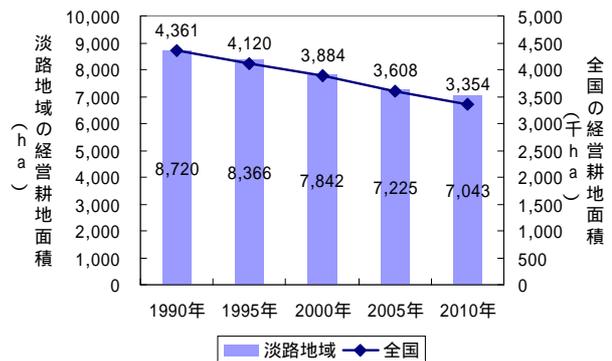
資料：過去の人口は総務省統計局「国勢調査報告」。将来予測は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月)」の中位推計値及び兵庫県ビジョン課「兵庫県将来推計人口(平成20年5月)」の基準推計値。

(図10) 拡大する耕作放棄地  
(全国及び淡路地域の耕作放棄地面積の推移)



資料：農林水産省「農林業センサス」

(図11) 減少する農地  
(全国及び淡路地域の経営耕地面積の推移)



資料：農林水産省「農林業センサス」

・政策課題間の関係性

(エネルギーと食の自立は目標の実現に不可欠な両輪)

エネルギーの自立と食の自立は、自立した安全・安心の地域を支える両輪となる要素であり、これなしに目指す地域像『生命つながる「持続する環境の島」』を実現することはできない。このため、「エネルギーが持続する地域をつくる」と「農と暮らしが持続する地域をつくる」の2つを

政策課題に設定し、一体的に取り組むこととした。

( 2つの政策課題にバランスよく取り組むことが重要 )

2つの政策課題は、共に淡路島の自然特性と地域資源(豊富な日照、温暖な気候、豊かな土壌等)を生かして富の創出を図るものでもある。淡路島の産業を活性化し、島民の生活の安全・安心の基盤を確立する上では、どちらか一方に偏るのではなく、両者の解決策をバランスよく実施していく必要がある。そのためにも、両者を一体的に推進しなければならない。

例えば、ある未利用地を太陽光発電所の用地として使用した場合、その用地で農業をしたり、住宅を建てたりすることはできなくなる。エネルギー自給率の向上という視点だけで進めると、もっと有効な利用方法があったかもしれない土地を有効利用せずに済ませてしまう可能性がある。エネルギー自給率の向上だけでなく、食料自給率の維持・向上、さらには暮らしの質の向上という複数の視点から総合的に取組を進めなければ、目指す地域像の実現は難しい。

( 2つの政策課題の解決策を連携させ、相乗効果を発揮させる )

「エネルギー」と「農と暮らし」の間でバランスを取るだけでなく、両者を連携させて相乗効果を発揮させる形で取組を進めることも重要である。資源制約への対応として、エネルギーを創ることと、創ったエネルギーを地域の産業や生活の中で大切に使うこと、この2つはともに重要である。この2つに一体的に取り組むことを通じて、無尽蔵のエネルギーを前提とした需要追従型のエネルギー需給構造から、地球と資源の有限性に対応したバランスの取れたエネルギー需給構造への転換を、地域の創意工夫で見出していくことができると考える。

両者の連携のあり方として、例えば、以下のようなものを想定している。

- 地域で生み出した電力を農漁業で活用する仕組みづくりに取り組み、農漁業の脱化石燃料化を推進。燃料価格が高騰する中でも生産性が悪化しない、長期的に競争力の高い産業へと農漁業を強化することにつなげる。
- 小型電動車両や電動アシスト四輪自転車など新たなモビリティの開発・導入を進めることにより、地域で生み出したエネルギーで移動が可能な環境を整備し、地域のエネルギー自立に支えられた安全・安心で暮らしやすい地域を実現。
- 地域の発電事業に島民が出資し、そこから生み出される富が地域に還元され、さらにその一部が地域に再投資される仕組みづくりに取り組むことで、エネルギーへの取組が暮らしの質や地域空間の魅力を高めることにつながっていく経済循環構造を構築。

このように具体的な取組の面からも「エネルギーが持続する地域をつくる」と「農と暮らしが持続する地域をつくる」の2つは不可分な政策課題であり、一体的に取り組む必要がある。

## イ) 解決策

### a) <<エネルギーが持続する地域をつくる>>の解決策

地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組むとともに、島民の主体的に参画により事業を支える仕組みとして環境市民ファンドの創設に取り組む。また、家庭・

事業所単位に資源の有限性を意識した自助努力によりエネルギー消費の最適化に取り組む。

解説：目標・政策課題・解決策の関係性

「エネルギーが持続する地域をつくる」における目標・政策課題・解決策の対応関係は下表のとおりである。

目標	政策課題	解決策（事業）
生命つながる「持続する環境の島」  具体的な姿として エネルギーが持続する地域	エネルギーが持続する地域をつくる。	
要素1：外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島	外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島をつくる。  具体的な課題として ・地域資源を活用してエネルギーを創出すること	A) 身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー） A-a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証 A-b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証 A-c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 A-d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討 A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 A-f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進
	・地域でのエネルギー創出を支える仕組みを構築すること	B) あわじ環境市民ファンドの創設
要素2：エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域	エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域をつくる。  具体的な課題として ・地域ぐるみで家庭・事業所でのエネルギー消費を最適化すること	C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

b) <<農と暮らし持続の地域づくり>>の解決策

現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組み、地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。

さらには、遊休施設を活用した薬用植物栽培や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食関連産業の提案・実践を進める。

また、農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。

解説：目標・政策課題・解決策の関係性

「農と暮らしが持続する地域をつくる」における目標・政策課題・解決策の対応関係は下表のとおりである。

目標	政策課題	解決策（事業）
生命つながる「持続する環境の島」  具体的な姿として 農と暮らしが持続する地域	農と暮らしが持続する地域をつくる。	
要素1：農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する地域	農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する島をつくる。  具体的な課題として ・農と食の人材育成拠点を形成すること	A) 農と食の人材育成拠点の形成 A-a) チャレンジファームによる人材養成 A-b) 耕作放棄地の徹底活用 A-c) 就農支援会社による離陸支援 A-d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり
要素2：活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる農漁村  要素3：人が集まり、世界と交流する地域	活力ある農漁業が持続し、安心して暮らし続けられる地域をつくる。  人が集まり、世界と交流する地域をつくる。  具体的な課題として ・人材育成拠点から地域に人材を輩出すること。 ・農業の付加価値を高める取組（健康・癒しの里づくり）を展開すること	B) 健康・癒しの里づくり B-a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培 B-b) 環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン（滞在型農園）づくり
	・安心して暮らし続けられるような農漁村の生活環境を整えること	C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築 D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

## ) 取組の実現を支える地域資源等の概要

## 【淡路地域の主な地域資源】

- ・ 「国生み神話」に代表される歴史的、文化的価値の蓄積
- ・ 京阪神の大消費地に近接する地理的優位性（神戸市内から淡路地域北部まで車で約30分）
- ・ 豊富な再生可能エネルギーの賦存量（長い日照時間、良好な風況、速い潮流）
- ・ 造成済の大規模未利用地の存在
- ・ 全国に誇る農水産業（兵庫県全体の約23%を占める農業産出額）

## 地域の歴史や文化 ～歴史に培われた地域のきずな～

淡路地域は、「国生み神話」を今に伝えるわが国最古の書物「古事記」「日本書紀」において、日本列島で最初にできた島として描かれており、悠久の歴史に彩られた地域である。

地域内においては、こうした背景のもと、室町時代末期から500年の歴史を誇り、国の重要無形民族文化財に指定されている「淡路人形浄瑠璃」（南あわじ市）が伝承されており、住民の手による保存活動、国内外との交流活動が展開されている。

また、近年の五斗長垣内（ごっさかいと）遺跡（淡路市）の発掘調査では、鍛冶工房建物12棟を含む竪穴式建物跡23棟や鉄製品、鉄器制作に使用した石製工具などが発見され、弥生時代後期国内最大級の工房跡と評価されることとなった。

以上のような歴史的、文化的価値の蓄積は、地域住民の一体感を育み、地域全体で一体的な取組を推進する源泉となるとともに、地域再生の取組や地域外との交流の基盤となっている。

## 地理的条件

## ・地勢

人口14万3千人を有する淡路島は、北東から南西へかけて細長く伸びる南北約53km、東西約22km、周囲約203kmの瀬戸内海に浮かぶ最大の島である。総面積は595.92km<sup>2</sup>で、兵庫県の総面積（8,395.89km<sup>2</sup>）の7.1%を占め、シンガポールとほぼ同じ面積となっている。

## ・地理的な優位性

淡路地域は、明石海峡大橋と大鳴門橋により本州・四国とつながり、神戸市内から淡路地域北部まで車でわずか30分の距離に位置し、京阪神の大消費地に近接していることから、様々な先導的取組のショーケースとなり得る立地特性を有している。

また、周囲を大阪湾、播磨灘、紀伊水道に囲まれ、北端で明石海峡に、南東端で紀淡海峡に、南西端で鳴門海峡にのぞむ独立した島であることから、地域限定の規制改革や重点的な施策を講じやすく、これらの効果の測定も容易な地域であると考えられる。



(背景出典：マピオン)

・豊かな再生可能エネルギー賦存量

温暖な気候と長い年間日照時間(洲本市2,066.8時間、東京1,881.3時間)を有する淡路地域は、兵庫県が実施した太陽エネルギー賦存量調査(エネルギー密度)によると、県内トップクラスとなっている。

また、風力エネルギーに関する上記調査によると、淡路地域は、県中北部の中国山地沿いの地域に次ぐ高いレベルとなっている。

さらに、国内有数の速い潮流(明石海峡、鳴門海峡、紀淡海峡)などにも恵まれ、再生可能エネルギーの賦存量の豊富な地域である。

・可能性を持った土地利用

淡路地域には、関西国際空港島の埋め立てのために土砂を採取した跡地である大規模な造成済未利用地が多数存在している。20世紀の成長モデルを支えてきたこれらの大規模未利用地の存在は、地域にとって大きな課題でもあるが、再生可能エネルギー発電所などで活用することにより、大阪湾ベイエリアにおいて、21世紀の持続可能な地域モデルの先導役となる可能性を高めるものとなっている。

また、農地については、地域内の農地面積約8,300haのうち、12.3%に当たる約1,020haが遊休化している。

主要都市の年間日照時間(1981~2010年平均) 単位：時間

札幌市	1,740.4
仙台市	1,796.1
東京	1,881.3
神戸市	1,995.1
高松市	2,053.9
福岡市	1,867.0
那覇市	1,774.0
洲本市	2,066.8

気象庁調査

エネルギー賦存量(エネルギー密度) 単位：GWh/km<sup>2</sup>・年

	太陽光	風力
洲本市	1,740	38,247
南あわじ市	1,730	44,623
淡路市	1,810	29,551
参考(神戸市)	1,510	26,111

平成22年兵庫県調査

主な大規模未利用地

	場所	面積
太平洋セメント(株)内田鋳業所	洲本市	約250ha
津名東生産団地	淡路市	約140ha
野島貴船用地	淡路市	約67ha

とりわけ、約150haの遊休農地が存在する北淡路高原（淡路市）においては、現在、(株)パソナグループによる後継者育成のための取組が進められていることから、こうした取組への活用はもとより、将来的には、大阪湾を見渡せる景観のよい立地を生かした観光農園の整備などの可能性も有している。

### 社会資本の現状

#### ・地域外との良好なアクセス

淡路地域では、島の北東から南西にかけて、本州四国連絡道路の神戸・鳴門ルートが貫通し、京阪神と四国を結ぶ結節点となっている。京阪神の大消費地はもとより、関西国際空港を通じてアジアの主要都市へのアクセスも良好である。

#### ・地域内交通・物流基盤

地域内に鉄道はないものの、幹線道路として国道28号が南北に縦断しているほか、主要地方道7路線、一般県道30路線が整備されている。このほか、地方港湾が16港整備されているが、本州との海上アクセスは、旅客1航路（明石港～岩屋港）のみであり、フェリー航路（明石港～岩屋港）については運行を休止している。

### 地域独自の技術の存在

#### ・特色ある地場産業

淡路島には、全国に誇る地場産業として、400年の歴史を刻む「瓦」産業（全国シェア10%：全国3位）が集積し、高い技術を生かして耐風性、耐震性に優れた商品開発にも取り組んでいる。

また、「線香」産業（全国シェア70%：全国1位）については、淡路島に吹き付ける「西風」が線香の製造過程で必要な乾燥に有益であり、季節風の吹く頃には漁に出ることができなくなるため、必然的に発達したと言われている。自然の恵みを引き出した地場産業として、今では香りの本場フランスの見本市に出展し、ブランド名を統一して海外への販路拡大を図るほか、淡路島の豊かな自然環境のなかでの健康回復や癒しに大きな役割を果たしている。



輸出用線香

#### ・全国に誇る農水産業

兵庫県の農業産出額は、近畿2府4県の約33%を占め、なかでも淡路地域は、兵庫県全体の農業産出額の約23%を占める近畿の食糧生産拠点となっている。特に淡路地域では、いずれも全国3位のたまねぎ、レタス、カーネーションの生産を担うほか、乳用牛、肉用牛の飼育が盛んである。

とりわけ、温暖な気候、豊富な日照、肥沃な土壌に恵まれた淡路島では、三原平野を中心に「三毛作」が長年行われてきた。

近畿2府4県の農業産出額（平成21年）

	農業産出額（億円）	シェア（%）
滋賀県	581	13.3
京都府	681	15.6
大阪府	319	7.3
兵庫県	1,459	33.3
	（うち23%が淡路島）	
奈良県	413	9.4
和歌山県	927	21.2
計	4,379	100.0



兵庫県の主な特産品の全国順位

品 目	全国順位
たまねぎ	3 位
レタス	3 位
カーネーション	3 位
びわ	7 位
シラス	2 位
イカナゴ	2 位

全国順位は出荷量等

また、水産業の分野でも、シラス、イカナゴなどの生産が盛んであり、全国的にも高いシェアを誇っている。これらの農水産物の生産技術が蓄積され、高いブランド力を背景に競争力を持っており、淡路島は、県内で唯一、カロリーベースの食糧自給率が100%を超えている。

#### 地域の産業を支える企業の集積等

関西地域には、環境・エネルギー産業を担う関連産業が集積しており、とりわけ世界市場において、関西が約23%のシェアを占めるリチウムイオン電池、同じく約8%を占める太陽電池のメーカーが数多く立地し、世界屈指の電池産業集積地となっている。

淡路地域には、こうした関西地域が優位性を持つリチウムイオン電池の生産世界一、太陽光発電パネル生産国内3位を誇る三洋電機(株)の工場とその関連企業が立地しており、淡路地域の製造品出荷額等のうち、電気機械の出荷額が52.3%を占めるに至っている。

#### 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・パソナグループ「チャレンジファーム」の展開(平成20年～)

地域の基幹産業である農業の分野においては、人材派遣企業である(株)パソナグループが3年課程で農業を学ぶ「チャレンジファーム」を平成20年に北淡路高原(淡路市)において開設し、全国から意欲ある若者を受け入れ、将来の農業の担い手を育成する事業を展開している。今後、当該事業の修了生が淡路地域の農業生産の担い手として定着するとともに、さらなる事業の充実が期待されている。



- ・NPO法人淡路島環境整備機構の存在

拡大を続ける放置竹林の問題に取り組む地元住民・企業の有志がH23年2月にNPO法人淡路島環境整備機構を設立。放置竹林による農作物への侵食被害や災害発生を防止し、淡路島の自然環境の保護と地域活性化を図り、島民にとって豊かで住みよい環境づくりを推進。H23年度は、県、県森林組合連合会と連携して、放置竹林の効率的な伐採(生産)システムの検証、竹チップボイ

ラーの開発・導入試験などバイオエネルギーへの転換事業を中心に取り組む。

・バイオマス淡路島推進委員会の活動

バイオマスアイランドを実現するための環境立島「バイオマス淡路」構想の取りまとめ、住民参加による再生可能エネルギーの事業化を目指す環境市民ファンド研究会の開催、島内で繁茂が著しく景観を損なっている竹を活用した新たなビジネスの検討など、住民主体のバイオマス淡路島推進委員会による多様な取組が展開されてきた。

地域内外の人材・企業等のネットワーク

平成7年の阪神・淡路大震災以降、淡路地域では、復旧・復興のプロセスにおいて、住民による地域づくり活動が一層活発になり、「淡路地域ビジョン」の策定(平成13年)をはじめ、全島一斉清掃、あわじ菜の花エコプロジェクト、漂流ごみクリーンアップ作戦等の展開など、住民、各種団体、地元企業による様々なネットワークが形成されている。

現在では、身近な地域づくり活動が地域全体に広がり、さらに、海外とのネットワーク形成まで幅広い活動が展開されるに至っている。

	時 期	経緯・主な取組
淡路地域ビジョン「人と自然の調和をめざす環境立島」の策定	平成13年 2月	21世紀初頭の淡路島づくりの指針として、公募を含む21名の委員からなる淡路地域夢21委員会を中心に、1,500名を超える住民の参画を得て、「淡路地域ビジョン」を策定した。 なお、地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、今年度中に当該ビジョンの改訂を行うべく検討が進められている。
(財)淡路島くにうみ協会の発足	平成21年 4月	人と自然が豊かに調和する環境立島「公園島淡路」づくりを促進し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を広く発信することにより淡路地域の活性化と花と緑あふれる地球環境の創造に寄与するために発足した。 協会には、地元3市をはじめ、企業・個人が出捐しており、淡路島くにうみ講座、淡路花祭の開催その他観光振興等の事業を全島一体で展開している。
「環境立島淡路」島民会議の設立	平成22年 11月	全島一斉清掃、あわじ菜の花エコプロジェクト、漂流ごみクリーンアップ作戦、沿道緑化、レジ袋減らしたい運動などの島民運動が相互に連携し、相乗効果を高めるなかで島全体の運動へと発展させるために設立された。 島内142団体が参画する当会議は、「環境立島」の実現に向けて住民一人ひとりが地域住民と共に取り組む「あわじエコライフスタイル10か条」を含む「淡路島環境コミュニティ宣言」を採択するなど、地域住民の新しいライフスタイルづくりを先導する役割を担っている。
アジア太平洋フォーラム・淡路会議の開催	平成12年 8月～	淡路地域を知的交流の場として、地域レベルかつ国際的レベルでコミュニケーションを図ることを目的として、学

	<p>者、専門家、文化人、経済人ジャーナリスト等の会員の参加を得て、国際シンポジウム、政策提言活動、顕彰事業等が継続して行われている。</p> <p>この会議は、国家や地域の枠組みにとらわれず、市民レベルで世界中の人々と相互理解・交流の輪を広げる機会として、地域住民にも定着している。</p>
--	--

その他の地域の蓄積

・太陽光発電施設の整備促進

淡路市では、市町村が運営するものとしては全国最大規模となる太陽光発電施設（出力：1 MW）を整備し、運用を開始しているほか、洲本市では、民間企業が開発した初期投資不要の太陽光発電導入システム「ソーラーエコウェーブ」を活用し、市施設に太陽光発電施設を導入するなど、地域内での太陽光発電施設の導入の動きが広がりを見せている。



淡路市メガワットソーラー発電施設

・風力発電施設の整備促進

淡路地域では、平成14年に淡路市が風力発電施設を整備したのを皮切りに、洲本市、南あわじ市において相次いで整備され、平成18年には、南あわじ市に15基からなるウインドファームが整備された。さらに、北淡路高原（淡路市）においては、関西電力の関連会社がウインドファームの整備を計画している。

淡路地域の風力発電施設

設置者	稼働時期	出力
淡路市	平成14年	600kW × 1基
(株)クリーンエネルギー五色	平成14年	1,500kW × 1基
(株)南淡風力エネルギー開発	平成15年	1,500kW × 1基
(株)ホテルニューアワジ	平成16年	2,000kW × 1基
C E F南あわじウインドファーム(株)	平成18年	2,500kW × 15基
関電エネルギー開発(株)	(計画中)	2,000kW × 7基

・菜の花エコプロジェクト

洲本市では、休耕田などに植えた菜の花の種を搾った菜種油を家庭で利用し、その廃食用油を回収してBDF(バイオディーゼル燃料)を精製している。こうしてリサイクルされたBDFは、コミュニティバスの燃料として利用するなど、資源循環型の地球環境にやさしい取組を展開している。

また、同市では、低コストで環境負荷が少なく、高品質なBDFが製造可能となる新技術「酵素触媒法」の技術実証に取り組んでいるほか、街路樹等の剪定枝を原料とするドライ系バイオマスのエネルギー化を検討している。

目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

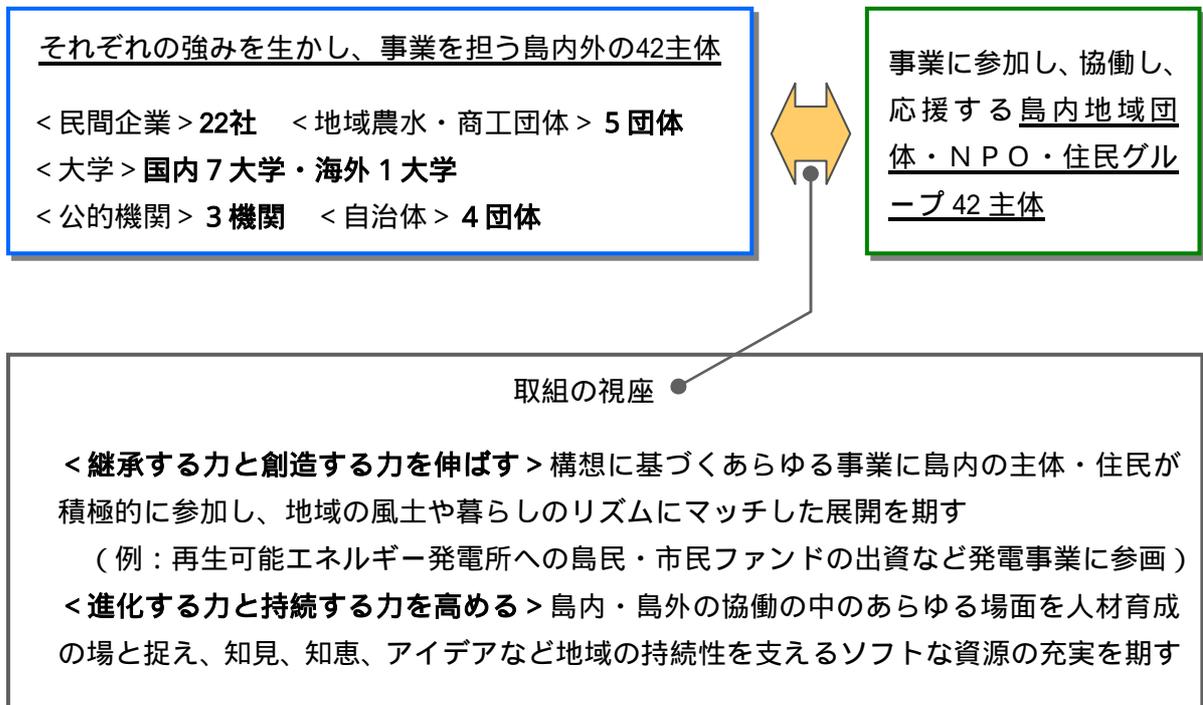
）行おうとする事業の内容

あわじ環境未来島特区の推進にあたっては、民・公の様々な主体が、島内と島外、企業と行政など立場の違いを越えて、成長と環境、効率と持続、集中と分散、短期と長期など相反する要素を高い水準で調和させ、「生命つながる『持続する環境の島』」の実現をめざす。

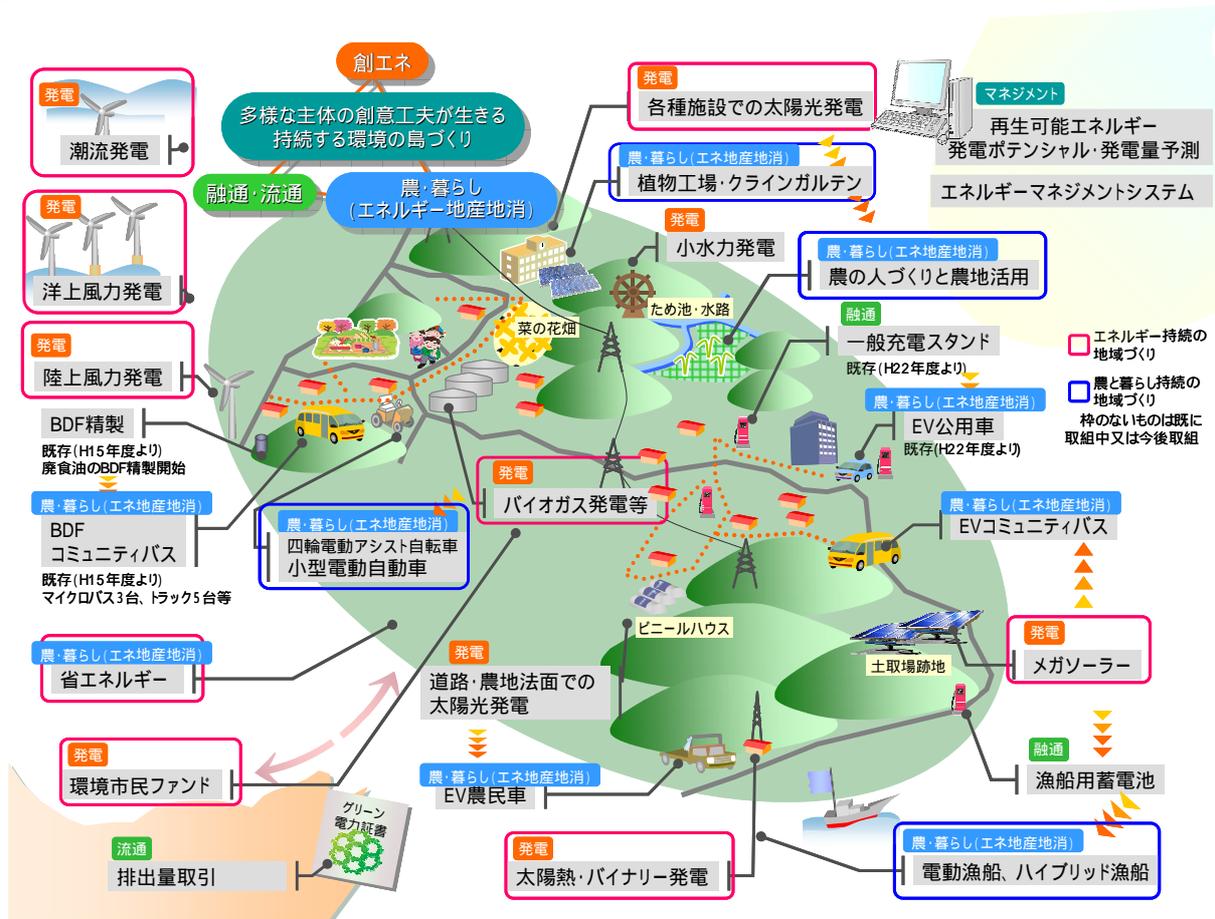
そのため、エネルギー持続の地域づくり事業、農と暮らし持続の地域づくり事業の2つの柱により、淡路島の地域資源を最大限生かした先駆的な実証事業や、淡路島と日本のフロンティアを拓くプロジェクトに取り組む。

【参画する主体と取組の視座】

あわじ環境未来島構想の趣旨に共感する島内外の42の事業主体が取組を担うとともに、42の島内地域団体・NPO・住民グループがそれぞれの個性や持ち味を発揮しつつ事業主体と協働し、あるいは事業主体を応援し、拳島一致で目標の実現を図る。



【事業の全体像】



<< エネルギー持続の地域づくり事業 >>

ア) 事業内容

A) 多様なエネルギー創出（ユビキタス・エネルギー）

資源制約や価格高騰、災害・事故などリスクへの脆弱性の克服、さらに温室効果ガスの削減のため、淡路島が持つ高い再生可能エネルギーの賦存量を抽出・活用して、多彩なエネルギーの創出に取り組む。

具体的には、a) 社会的課題となっている森林管理や放置竹林、農業生産や生活全般を通して生じる廃棄物等のバイオマス利用、b) 豊かな日射量を活用した太陽熱発電及び発電に際して生じる廃熱を有効に再利用するバイナリー発電、c) 海に囲まれた島であり、日本有数の速い潮流を生かした潮力発電、d) 西からの安定した風を効果的に生かす風力発電、e) 都市に近い島として関西国際空港等への土砂提供のためにできた大規模な土取り跡地など、未利用地を活用した太陽光発電所の整備などにより、地域の多彩なエネルギー資源をフルに活用し、自立したエネルギーが持続する地域づくりのためのベストミックスを創り出す。

B) 環境市民ファンド C) エネルギー消費の最適化 - 市民参加型の全島を挙げた取組

エネルギーが持続する地域づくりが地域の住民・企業をあげての自律的な取組となるよう、エネルギーづくりへの関心を高め、島外へ流出するエネルギー費用の還流と地域内での循環をめざし、市民参加型のファンド形成を図るとともに、既存エネルギーも含め、創ったエネルギーを有効に活用し、無駄をなくす省エネルギー型のライフスタイルの構築に取り組む。

こうした地域あげでのエネルギーづくりと最適消費を通じて、無尽蔵に供給される需要追従型から、環境・エネルギーの限界を意識した供給と需要の地域内調和型・持続型へのシフトに取り組むとともに、地域資源をエネルギーとして生かす取組を地域に根ざした産業・しごとにしていく。

#### A) 身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ(ユビキタス・エネルギー)

バイオマス発電、太陽熱発電とその廃熱利用のバイナリー発電のハイブリッド発電のほか、潮流、風力、メガソーラー、家庭・事業所ソーラーなど、地域に内在する自然資源等を効果的に活用した多様な再生可能エネルギー創出に取り組む。

##### a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証

〔趣旨〕

- ・地域資源を活用するバイオマスエネルギーの開発はこれまで、ややもすれば基礎的なエネルギー技術の開発、適用だけに着目されることが多く、社会システム全体の中に位置づけ、仕事づくりや地域の価値を高めるバリューチェーンの構築まではなされて来なかった。
- ・本プロジェクトでは、発電等のエネルギー利用はもとより、エネルギーのもとになる資源収集・回収、発電等エネルギー化、自家消費、再利用などのプロセスを確立するとともに、売電も併せて住民とともに多様な地域資源を有効に活用し尽くす仕掛けとエネルギー創出に挑戦するものである。

〔基本的な枠組み〕

豊富なバイオマス資源の活用

- ・淡路島には、剪定枝（島内年間約0.8万t）、放置竹林（約2,340ha）、可燃ゴミ（洲本市内年間約1.6万t）等のドライ系バイオマスや、下水等汚泥（島内年間約11万t）、廃タマネギ（島内年間約0.9万t）、廃食用油（洲本市内年間18KL）等のウェット系バイオマスの資源がある。
- ・これらを使った発電、熱利用、燃料化など複合的な活用を進める。

バリューチェーンの構築

- ・資源の収集・回収については、社会課題となっている森林管理や放置竹林伐採に取り組むNPOと連携したり、既に地域で定着している廃食用油などのリサイクルのしくみ等を参考に、住民、NPO、島内各種団体が連携して、収集・回収した資源を発電所に搬送するネットワークを構築する。
- ・生み出されたエネルギーは、住民が運営するコミュニティバスなど、高齢者が多く住民の移動手段が十分でない地域の日常生活を支えることに用いたり、トラクター等の農業機械等の燃料として活用すること等により農業を含めて日常生活のグリーン化を図っていく。併せて、低炭素な手法で収穫された農水産物の表示・PRの仕組みの構築に取り組む。
- ・既に淡路島では菜の花の栽培による食用油の精製から、廃食用油の回収、バイオ燃料化を図る一連のプロセスが定着しており、こうしたプロセスを拡大するとともに他のバイオマス全体に活用していく。
- ・こうしてバリューチェーンを確立することで、仕事づくりや移動手段への活用等による地域社会の課題の解決を図るとともに、市民参加のファンドを活用して本格的な発電所整備を行う中で、地域資源を守り生かすことの重要性を住民が学ぶきっかけとし、投資から得

られた収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市五色町
- ・取組：ウェット系、ドライ系併せて3つのバイオマス活用技術、及びバイオマス資源の収集、生み出された電気や熱の域内利用（域内集客施設での活用等）について総合的な実証に取り組む。

廃食用油利用のバイオ燃料高質化による農機燃料・発電利用：これまで淡路島全体で取り組んできた菜の花エコプロジェクトによるBDF利用を発展させ、排水が生じない酵素触媒法等でのBDF、B5の質向上を図る。H23から農林水産省の事業採択を受け、FSを先行展開しており、H24から本格機投入を計画。

高速メタン発酵による発電・熱利用：発酵時間の短縮（1/2～1/3に）等により採算性の向上が可能な新技術によるメタン発酵により、ウェット系バイオマスの利活用を図る。H22～23にNEDO事業でFSを先行展開しており、H24から実証機投入を計画。

ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用：熱分解ガス化技術により、道路の剪定枝や島内で拡大が深刻化している竹林等のエネルギー化を図る。H24からFSを計画。

- ・資源収集から利用までのバリューチェーンづくり

及びのウェット系バイオマス：菜の花エコプロジェクトなどで廃食用油の回収・利用が進み、洲本市内ではBDF市民バスや公用車を使用中であるが、今後、農機具の燃料利用や農水産業での電気利用などに取り組む。併せて、低炭素な手法で収穫された農水産物の表示・PRの仕組みの構築に取り組む。

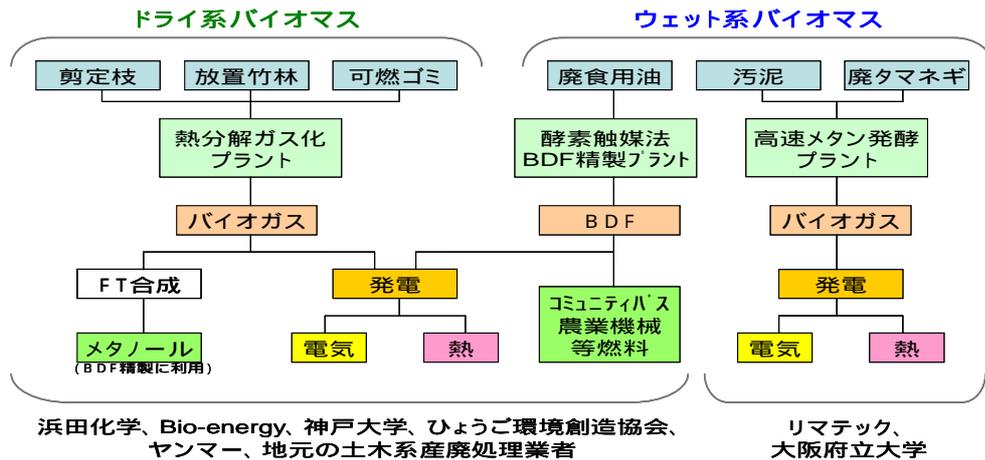
ドライ系資源：剪定枝は土木系産業廃棄物事業者、放置竹林は島内で活動しているNPO等と連携し、資源回収のビジネス化を検討するとともに、生み出された電気・熱の域内集客施設などでの活用を進める。

- ・想定する処理能力・発電能力：

	処理量（日）	発電能力（時間）
実証実験	0.1t	14kW
	1.0t	5 kW
	1.0t	95kW
本格展開	0.2t	14kW
	7.0t	30kW
	2.5t × 4箇所	1,000kW

- ・スケジュール：H23 のFS、の技術・システム検討  
H24 の本格機整備  
の実証機及び地域システム（資源収集・利用）実験（3年間）  
のFS（1年間）  
H25 の実証機及び地域システム（資源収集・利用）実験（3年間）  
H28 の本格機器・システム稼働  
H29 の本格機器・システム稼働
- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28:17%）寄与度0.2%  
二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度0.1%  
再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh/年）寄与度0.4%

【複合的利用のためのバイオマス・バリューチェーンづくり】



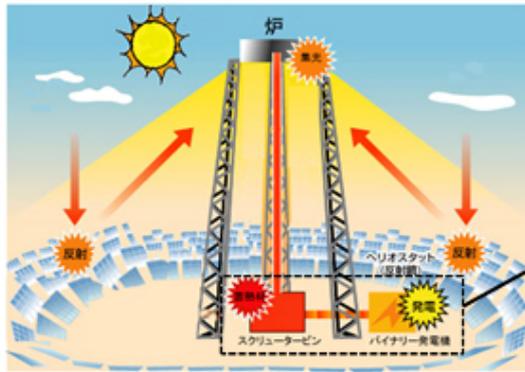
b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

〔趣旨〕

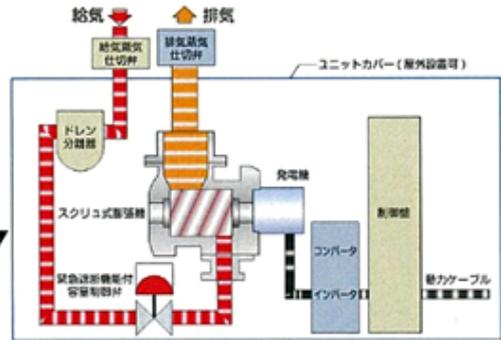
- ・淡路島に降り注ぐ豊富な日射を有効に活用するため、太陽光に比べてエネルギー効率の高い太陽熱発電と発電後に生じる廃熱を再利用するバイナリー発電を組み合わせることで、一層の高効率発電を実現し、まちの規模や立地条件に合わせて柔軟に発電規模が選択できるシステムの構築を図る。
- ・米国や中東のサンベルト地帯で100MWを超える超大型太陽熱発電システムの整備がなされている。太陽熱発電は効率が高いものの、サンベルト地帯とは日射量が異なり、限られた土地の効率活用という制約を受ける日本では同様のシステムを導入することは難しい。
- ・かつて四国で行われた太陽熱発電の実証実験では芳しい成果をあげることができず、その後目立った取り組みはなされていない。そこで、その後の技術革新をふまえ、実証実験に取り組む。
- ・実証後の本格整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学びきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市 ・発電規模：約50kW
- ・取組：太陽自動追尾を含む太陽熱集熱システム、高効率小型蒸気発電装置、バイナリー発電システムを組み合わせ、太陽光発電（発電効率約15%）の2倍超の効率性をもつ新たな太陽熱利用技術の確立をめざす。
- ・スケジュール：H23気象データと集光量に係る現地実験による基礎データ集積  
H24～26太陽熱発電の実証事業（50kW規模）  
H27 500kWまでのスケールアップ設計  
H28 500kWの本格整備設置・稼働  
H29～商用機投入・稼働
- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28:17%）寄与度0.2%  
二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度0.2%  
再生可能エネルギー創出量（H28:180,472MWh/年）寄与度0.6%



太陽熱発電システムイメージ



スクリータービン機器構成

c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

〔趣旨〕

- ・世界でも有数の流速をもつ淡路島海峡部の潮流を生かしたエネルギーの実証を検討し、島内の漁業・水産業などでの活用や、周囲を海に囲まれた日本における地域資源として“海”を有効に生かす技術開発や社会システムのあり方を考える。
- ・現在、潮流発電は欧州、北米、南米など世界では一定の実用化が進みつつある。例えば、ノルウェーのロフォーテン諸島沖では浮体式の潮流発電が行われているが、淡路島の潮流の流速はこうした先行地域を凌ぐ恵まれた可能性をもっている。この地域で潮流エネルギーが開発できれば、世界の様々な地域で海をエネルギー源として有効に活用することが可能となる。
- ・発電所を整備できる場合には、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

〔取組の概要〕

- ・想定地域：淡路島周辺の海峡
- ・取組：地元との連携の中での実証を視野に入れ、地域のなりわいである漁業と共存し、船舶航行に支障のない潮流発電システムを検討する。また、生み出されるエネルギーを漁業・水産業（冷凍冷蔵装置、電動漁船等）など地産地消で活用するしくみも検討する。
- ・スケジュール：H23地元・漁協等との協議、開発企業での検討  
H24～潮流実測調査等段階的な取組
- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度0%  
二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度0%  
再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh/年）寄与度0%  
\* 期間中は研究施設構内での取組のため地域でのエネルギー創出はない。

d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討

〔趣旨〕

- ・風況が良好な淡路島西岸のポテンシャルを生かし、未利用地や海域における風力発電の実施可能性を検討する。特に洋上風力発電はわが国ではこれからの課題であるが、島西岸の遠浅の海は実証に適した海域であり、そのF Sに取り組む。
- ・発電所の本格整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ



洲本市五色沖

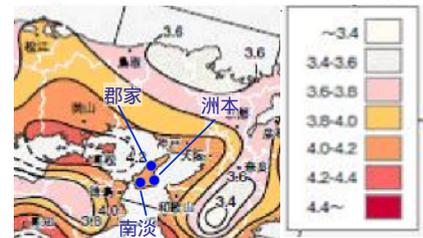
〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市、同市沖の海域
- ・発電規模：2,500kW × 4基
- ・スケジュール：H23～地元や漁協との意見交換、発電事業者との調整（市民出資含む）
  - H24～陸上風況調査、環境影響評価（約2年）
  - H25～洋上風況調査、環境影響評価（約3年）
  - H26～陸上風力発電整備
  - H28～洋上風力発電実証機整備
- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度16.2%
  - 二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度12.0%
  - 再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh / 年）寄与度43.5%

e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

〔趣旨〕

- ・淡路島には、かつて空港等の埋立のため土砂を供した広大な土取り跡地が岩肌を剥き出しにして多数存在している。そうした大規模な未利用地や産業用地を活用し、字義どおり身を削って20世紀の成長モデルを支えてきた淡路島において、過去と未来をつなぎ、21世紀の持続モデルを支えるソーラーパワーの創出に取り組む。
- ・発電所整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ。



年間最適傾斜角の日射量 / NEDO調 (kWh/m<sup>2</sup>・日)

淡路島の日射量は全国的にみても多い  
 (郡家 4.11、洲本 4.19、南淡 3.92)  
 参考: 全国平均 3.72

〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市、淡路市の大規模な未利用地・産業用地（140ha、250ha等）
- ・1箇所当たり発電規模：1 MW～30MW程度
- ・スケジュール：H23～発電事業者との調整（市民出資含む）、開発手続き、順次整備・稼働
- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度18.2%
  - 二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度13.6%
  - 再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh / 年）寄与度49.0%

## f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

### 〔趣旨〕

- ・地域資源を生かした新たな技術開発や社会システムづくりに加え、全島をあげて事業所・家庭の双方で太陽光発電や蓄電池の導入促進に取り組み、エネルギーの自立力を高める。

### 〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市、南あわじ市、淡路市
- ・5年間の導入目標：家庭用4% 7% 事業所1% 3% 避難所19% 40%

#### 事業所

- ・事業所については、中小事業所向け融資制度を活用した普及を進めるほか、民間企業が開発した初期投資不要の太陽光発電導入システム「ソーラーエコウェーブ」を活用した事務所、工場、地域の集会所等での太陽光発電導入を進める。

#### 家庭

- ・家庭用については、兵庫県・洲本市・淡路市の補助制度、兵庫県のソーラー普及のための低利融資制度を活用した普及を進めるほか、「ソーラーエコウェーブ」のしくみを生かし、地区単位での一体導入を進める。

#### 避難所等の公的施設、斜面・法面の活用

- ・東南海・南海地震等への備えとして、避難所指定の公的施設への太陽光発電・蓄電池の導入を計画的に進める。
- ・斜面や農地の法面等の未利用地を有効活用した太陽光発電の導入の可能性についても検討を進め、可能なところから導入を図る。

#### 市民ファンドとの連携

- ・比較的規模の大きい事業所・公的施設・未利用地へのソーラー導入にあたっては、島民・市民参加のファンドが整備資金を負担し、運営や維持管理にも参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民立発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ。

#### ソーラーエコウェーブ事業

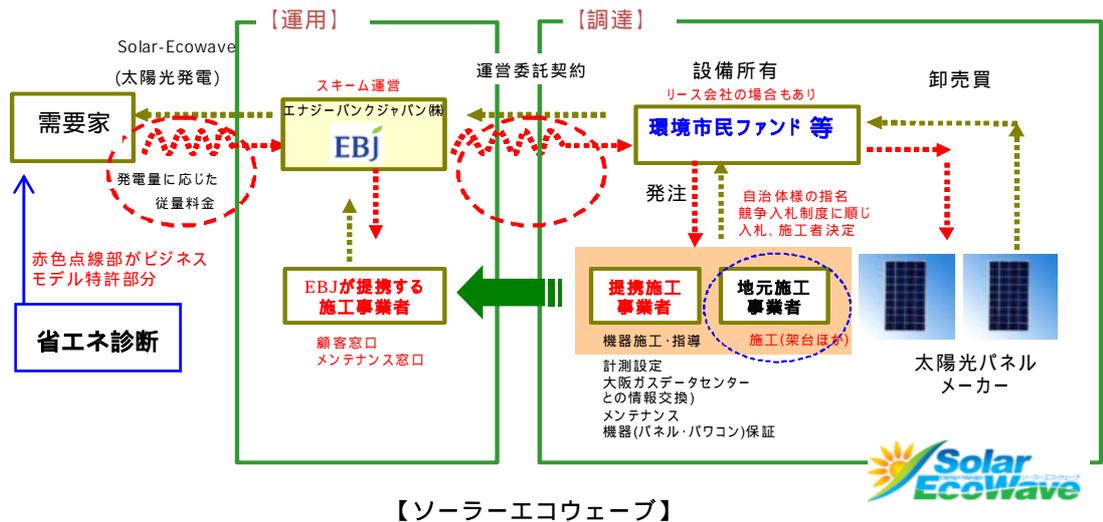
- ・ESCO（省エネルギーサービス）企業、ソーラーパネルメーカー、パワーコンディショナーメーカーなどがコンソーシアムを形成し、ソーラーパネル設置先から利用料金を得ることで初期費用を回収していく事業。
- ・一括仕入れでソーラーパネルコストを下げ、設置先は自ら取り付ける場合よりトータル費用を低減できるほか、環境価値（温室効果ガス削減）を得ることができる。
- ・ソーラーエコウェーブでは事業所毎に省エネ診断を事前に行うことにより、よりエネルギー消費や温室効果ガス削減効果を徹底することとしている。

#### 数値目標寄与度

エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度2.0%

二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度1.5%

再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh/年）寄与度5.5%



【ソーラーエコウェーブ】

## B) あわじ環境市民ファンドの創設

### 〔趣旨〕

- ・ 地域資源を生かしたエネルギーづくりに共感する淡路島民や島外の市民、さらに島内の金融機関・企業を中心に島外の企業等の参加も得て、市民ファンドを組成し、再生可能エネルギー発電所の整備に対する投資を段階的に拡大する。
- ・ 第1段階では、これまで島外に流出していたエネルギーコストを島内に留め、環境を軸とした新しい島内資金循環の仕組みを構築する。
- ・ 第2段階では、新たに生み出された島内資金循環を生かし、新たなエネルギー開発への活用や淡路島の基幹産業を担う農業、水産業への市民投資の枠組みへの発展をめざす。
- ・ 市民ファンドと島民の関わりを通して、地域資源を守ることの大切さ、多様な資源をエネルギーに活用することを生活レベルで確かめ、地域の持続性を高める具体的な行動に繋ぐきっかけとする。

### 〔概要〕

- ・ 投資対象：洲本市、南あわじ市、淡路市
- ・ ファンドのしくみ：
  - ファンド組成の目的：ファンド組成の目的：太陽光、バイオマス、風力、小水力など多様な再生可能エネルギー発電所の整備に投資することを目的に組合形式のファンドを組成する。大規模ソーラー発電所などへの投資も行う。ファンドの規模については検討中。
  - ファンドの運営形態：地元経済界や行政が設立した(財)淡路島くにうみ協会等が出資する特別目的会社が運営する。この会社は住民からの出資も受け入れ、住民主体のファンド運用が出来るようガバナンスを高め、日本版C I C (Community Interest Company)として運営する。
  - 想定出資者：淡路島民、島外県民、島内外金融機関、その他趣旨に賛同する島内外企業などを想定。特に再生可能エネルギー発電所の近傍に居住する島民の出資を積極的に働きかけ、身近な自然からエネルギーを引き出しつつ、自然との共生、生活の豊かさを共有するとともに、発電所のオーナーとして施設の維持管理にも参加してもらう。
  - 収益の取り扱い：島内の資金循環を促す観点から出資者に一定の現金配当を出し、さらな

る投資を呼び込む。淡路島の交流人口拡大に結びつけるため、島外市民には当面、相当の一部を淡路でサービスを受けることができる割引券として還元することも検討する。

また、収益の一部は特別目的会社に留保し、再生可能エネルギー発電所へ再投資を行う。

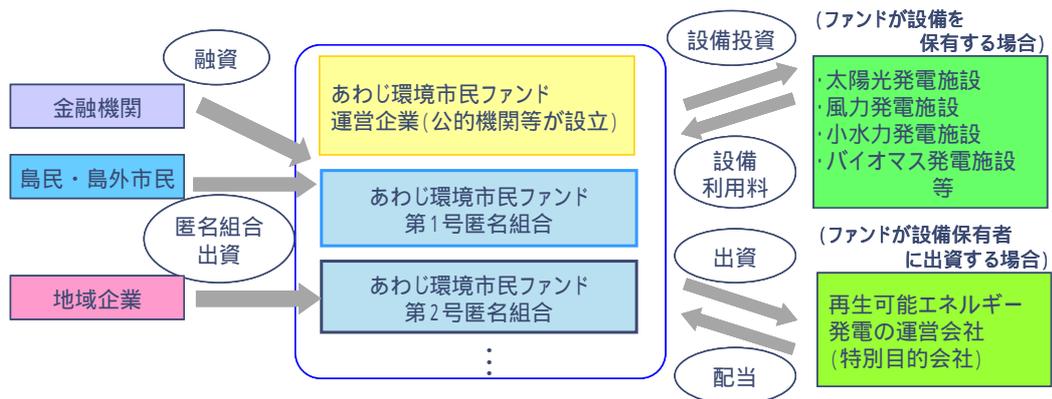
- ・スケジュール：H23基本的なスキームの検討

H24特別目的会社設立、1号ファンド募集・投資（以下発電所単位で順次ファンド立ち上げ）

- ・数値目標寄与度：エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度0.4%

二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度0.3%

再生可能エネルギー創出量（H28：180,472MWh/年）寄与度1.1%



【市民ファンドのスキーム例】

### C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

〔趣旨〕

- ・再生可能エネルギーの創出と並行して、家庭や事業所における様々な工夫を生かしたエネルギーの無駄節減による最適化に取り組み、温室効果ガスや資源消費の削減を通じた環境への負荷低減、エネルギー自立力の向上を進める。

〔取組の概要〕

- ・家庭からの温室効果ガス排出量が見える化し、省エネを促す「うちエコ診断」の展開を図るとともに、事業所における省エネ診断をA)のf)ソーラーエコウェーブ事業の中にパッケージとして組み込む形で展開を図る。

うちエコ診断

- ・うちエコ診断員と各家庭の個別のやりとりにより、

自分たちの生活と、その温室効果ガスへの影響を結びつけて考える「関連性の認識」  
各家庭の”どこから” “どれだけ” CO2が出ているかを知る「自己分析」

CO2削減に有効な対策や方法などを学ぶ「対策理解」

を行うもので、(財)地球環境戦略研究機関関西研究センターが開発。既にうちエコ診断員の養成にも取り組んでいる。また、インターネットを通じて自ら診断を行う簡易診断ソフトも開発済み。

- ・スケジュール：H23淡路島の自治会等を対象とした試行展開 H24本格展開  
事業所省エネ診断

- ・初期投資を抑え、全体コストも低減しつつ太陽光発電システムの普及を図るソーラーエコウェーブ事業において、電気・熱の総合的な診断をパッケージとして組み込み、専門家が事業所の省エネを進めつつ、再生可能エネルギー利用や温室効果ガスの削減を図る。
- ・スケジュール：H23試行的展開          H24本格展開

数値目標寄与度

エネルギー（電力）自給率（H28：17%）寄与度63%

一家庭・一事業所当たりエネルギー（電力）消費量（H20年比10%削減）寄与度100%

二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）寄与度70%

イ）想定している事業実施主体

取組毎に産・学・公・住民等によるユニットを形成して進めるとともに、地域協議会の中に、主な取組が展開される地区の部会を設け、ユニット構成組織のほか、住民団体等が参加して当該地区の視点から横断的な企画調整を、さらに地域協議会全体会において全島の視点から総合的な企画調整を行い、各ユニットの取組を支えるとともに、方向付けを行っていく。

将来的にユニットの取組で成果が得られ、本格展開を行う場合、地区の部会を発展させ、再生可能エネルギー発電所の運営などを担う事業会社を立ち上げ、持続する展開をめざす。

A）身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）

- a）地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証  
洲本市、(財)五色ふるさと振興公社、リマテック(株)、浜田化学(株)、バイオエナジー(株)、ヤンマー(株)、地元の土木系産廃業者、大阪府立大学、神戸大学、(財)ひょうご環境創造協会
- b）太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証  
洲本市、(株)神戸製鋼所、京都大学、兵庫県立工業技術センター
- c）日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討  
洲本市、南あわじ市、淡路市、三菱重工業(株)、東京大学
- d）良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討  
洲本市、再生可能エネルギー関係事業者
- e）大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  
オリックス(株)、国際航業グループ、再生可能エネルギー関係事業者
- f）事業所・家庭での太陽光発電の導入促進  
洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県、(財)淡路島くにうみ協会、エナジーバンクジャパン(株)（大阪ガス(株)全額出資子会社）、(株)スマートエナジー

B）あわじ環境市民ファンドの創設

洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県、(財)淡路島くにうみ協会、(財)ひょうご環境創造協会、エナジーバンクジャパン(株)（大阪ガス(株)全額出資子会社）、(株)スマートエナジー、オリックス(株)、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、その他ファンドに出資又はファンド運営に関わる島内外企業

C）多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

- （うちエコ診断）(財)ひょうご環境創造協会、兵庫県、(財)地球環境戦略研究機関関西研究センター
- （事業所省エネ診断）エナジーバンクジャパン(株)（大阪ガス(株)全額出資子会社）、(株)スマートエナジー

## ウ）当該事業の先駆性

A）身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）a）地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証

拡大が深刻化している放置竹林や廃タマネギなど処理困難な資源と、可燃ゴミや下水汚泥など自治体が費用をかけて処分している資源を複合的に利用することで、安定的な原料と事業採算性を確保できる地産地消・分散型の小規模発電所事業モデルを全国に先駆けて構築する。

## 廃食用油利用のバイオ燃料高質化による農機燃料・発電利用

- ・廃食用油のBDF、B5利用については、本年度に農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト」の採択を受け、排水が生じない新たな精製方法である酵素触媒法によるBDFの製造と、小規模ロットでのB5混合技術を活用した地域レベルでのバイオマスエネルギーの活用モデルを構築することとしている。

## 高速メタン発酵による発電・熱利用

- ・下水汚泥等のウェット系バイオマスについては、現在、下水道処理においてメタン発酵を導入しているほとんど全ての施設について、採算が取れるほどの事業性を持っていないという現状にある。これは、通常1か月程度かかるメタン発酵のプロセスによるプラント規模の大きさ及び消化率の低さ故の高い残渣、消化液の処理コストに起因している。
- ・このような課題に対し、亜臨界水処理技術を用い、2分の1～3分の1に工程を短縮するとともにメタン発酵の消化率も高めることにより、下水汚泥等のエネルギー化の事業採算性を飛躍的に高め、小規模自治体においても導入可能な事業の技術開発を行う。この開発については、平成22～23年度において、NEDO「新エネルギーベンチャー技術革新事業」の採択を受け、産学官で小規模な実証を先行展開している。
- ・このような事業モデルの構築は、下水汚泥処理に多くのコストを投じている全国の自治体にとって、低コストで、エネルギー効率の良い事業の道を開くものである。

## ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用

- ・剪定枝（島内年間約0.8万t）、放置竹林（約2,340ha）、可燃ゴミ等のドライ系バイオマス資源のエネルギー化事業については、これまで民間NPO等で検討が進められてきたところ。現在、廃材処理に多額のコストを投じている道路の剪定枝の処理について、電気や燃料といったエネルギー活用を図り、地域の資源を地域のエネルギーとして活用していく仕組みを検討する。各地で行われている大規模ゴミ発電のモデルではなく、地域の特性を生かした小規模・住民参加型モデルの構築のため、平成23年度は県予算による調査を、平成24年度には本格的なFSを予定している。

b）太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

- ・海外では、米国や中東のいわゆるサンベルト地帯では、100MW級の商業太陽熱発電システムが導入されている。
- ・サンベルト地帯と比べて、直達日射量が少ないわが国において、かつて四国で実証実験が行われたが、結果は芳しくなく、その後目立った活用はない。この間の技術革新の成果をふまえ、わが国の中でも有数の日射量を有する淡路島において、最近、開発された

高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムを組み合わせることにより、太陽光発電の2倍超の効率性を発揮し、コスト面では火力発電所に優る可能性がある太陽熱発電の実証を先駆的に行うものである。

c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

- ・海外では、ノルウェーにおいて、2003年、クバルスン海峡に10mに及ぶプロペラを海峡に沈め、年間発電量は70万kWのクバルスン潮力発電所が整備された（潮流は毎秒1.8m）ほか、幾つかの国で実用化が進み、またイギリスは本格的な海洋エネルギー源として潮流発電に注力し、本年から商用運転もなされている。
- ・わが国では鳴門海峡（徳島大学）、関門海峡（九州工業大学）、来島海峡（日本大学）（以上日本三大急潮）のほか、明石海峡、津軽海峡などで小規模な実証研究が行われたり、その検討がなされたりしているが、漁業や航路等の制約から本格整備には至っていない。
- ・しかしながら、潮流発電は、自然エネルギー特有の不安定性がなく、安定した供給が可能であり、海に囲まれて一定の流速をもつ海峡も多いわが国ではその可能性が期待される。特に淡路島は、日本で最も速い鳴門海峡（毎秒5.6m）のほか、明石海峡（毎秒3.6m）、紀淡海峡（毎秒1.9m）など潮流発電のポテンシャルを秘めており、実証に適している。

d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討

- ・洋上風力はわが国ではこれまで港湾内での整備例は見られたが、平成22年に港湾外での設置が茨城県で行われ、次いで本年から北九州市での実証がスタートしたものの、わが国ではまだこれからの課題となっている。
- ・洋上風力は陸上に比べより大きな風力が得られ、発電に適しており、欧州では2009年時点において26箇所の洋上風力発電所が稼働しており、今後、米国、中国等も大きく伸びるものと考えられる。
- ・わが国では漁業や航路の制約などで潮流発電と同様、洋上風力の開発は容易ではないが、淡路島において、遠浅の海を生かして建設コストを抑えながら実証に取り組み、洋上風力発電所に伴う様々な技術的・社会的課題を明らかにし、普及への展望を拓く意義は大きい。
- ・陸上風力についても、わが国のエネルギー自給率を高め、温室効果ガスの排出量を抑制していくうえで有力なエネルギー源であり、風況という地域資源を生かし、洋上風力とともに、市民ファンドを通じた島民・市民参加型で整備を進めていくことは、今後の再生可能エネルギー開発の新たな方向性を示すものと考えられる。

e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

- ・島内には利用の用途が立たないほどに広大な土取り跡地（空港等埋立用に土砂を提供）や未利用の用地が存在し、地域の空間を劣化させている。
- ・淡路島の豊富な日照量を生かしながら、島外事業者と、市民ファンドのしくみを通じて島民や島内事業者が共同した太陽光発電所の整備は、こうした地域の負債をこれからの地域持続を支える資産へと転化するものであり、これからの地域づくりやエネルギー自立のモデルを提示し得るものである。

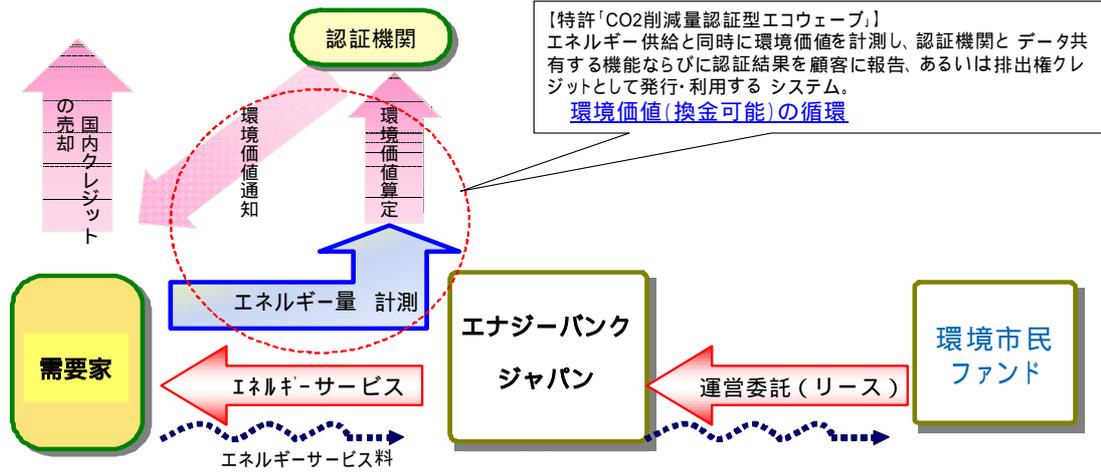
#### f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

- ・ソーラーエコウェーブ事業は、需要家は自己の屋根等を同サービス提供企業に貸与し、太陽光発電等の発電量に応じて利用料を払うだけのシンプルなくみとなっている。一般的なESCOサービスでは一定の契約期間内での投資額回収が基本で、再生可能エネルギーのように売電量が変動する場合は回収のリスクを担保する料金の上積みが通例である。ソーラーエコウェーブでは発電量に応じて契約期間を伸縮させるなど特許スキームを駆使しており、ソーラーパネル普及の最大のネックである初期負担と、トータルコストの低減の両者を実現している。
- ・さらに淡路島での展開にあたって、地元の施行業者の参画を図り、設備の設置施工に関する地元企業の技術力向上を支援する点も他に例があまりなく、地域の経済活性化にも大きな寄与が期待できる。
- ・家庭用は特に小規模であるが故にスケールメリットによるコスト低減が難しいが、ソーラーエコウェーブ等により地区における一括導入を行うことで費用削減を行いやすい。
- ・農地法面など未利用の傾斜地に安価に設置できる太陽光発電設備を開発することで、平地を利用する従来法とは異なる、新しい土地利用方法を確立する意義は大きい。
- ・避難所等公的施設への太陽光発電・蓄電池の導入は、東南海・南海地震（30年以内の発生確率60～70%）等災害や大規模事故への備えとして不可欠と考えられる。

#### B) あわじ環境市民ファンドの創設

- ・公的施設等へのソーラー導入にあたり市民参加のファンドから投資を行うことは、全国的には幾つか先行事例があるものの、国からの多額の補助をベースとして配当を行っているケースが多い。
- ・あわじ環境市民ファンドは、スキームを担う民間企業、エネルギーの持続という目的に共感する島民・市民の「志金」、さらに島内外の金融機関の積極的な参画により、整備に多額のコストがかかる再生可能エネルギー発電所の費用負担を分ち合い、国からの財政支援なしで立ち上げと運営をめざすものであり、その意義は大きい。
- ・再生可能エネルギーの先進地・デンマークでは、農業協同組合を範とした風力発電協同組合が地元住民によって組織され、風力発電施設を保有している。その背景には風であれ太陽光であれ、地域住民の共有財産とする考え方があり、その財産を活用する観点からデンマークでは風力発電の整備が大きく進んできた。
- ・あわじ環境市民ファンドはこうした考え方をふまえ、地域資源を生かしたエネルギー創造に住民が参画するしくみであり、特に発電所近傍の住民は、発電所のオーナーとして可能な維持管理作業に参加し、エネルギー源を地区の新たな財産としていくものである。
- ・またあわじ環境市民ファンドがソーラーエコウェーブと連携して投資を行う場合には、グリーンエネルギーによる環境価値を地域に還元することもできる。
- ・こうした市民ファンドへの出資と配当、環境価値の還元を通じた資金の流れは、これまで島外に流出していたエネルギーコスト等を島内に引き戻す効果がある。投資収益を新たな市民発電所に再投資することと併せ、地域内資金循環の点でも新たな試みと位置づけられる。

< 環境価値の還元例 >



C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

うちエコ診断

- ・ 家族構成やライフスタイルが異なる様々な家庭に対して、従来型の普及啓発のような画一的な削減取組メニューを提示するのではなく、光熱費や住居の状況等から取組メニューの費用対効果や投資回収計画を算出・提示し、各家庭のライフスタイルに応じた取組を、専門知識を有する「うちエコ診断員」が対面で診断しながら提案するものであり、兵庫県発の先進的な診断方式である。

事業所省エネ診断

- ・ 太陽光発電の設置自体は既に民間ベースで一般化しているが、事前の省エネ診断と、太陽光発電の導入、メンテナンス、環境価値の還元までパッケージとして展開し、かつ総費用を低減するしくみは全国でもあまり例がなく、創エネ・省エネ効果の高い優れた事業と考えられる。

## エ) 関係者の合意の状況

A) 身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ(コビキタス・エネルギー)a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証

- ・淡路島内では、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会(住民代表、学識者、3市、県等で構成)で議論を行いつつ、先行的に取組を進めてきた。
- ・バイオマス発電は、平成18年度に策定した「洲本市地域新エネルギービジョン」において実施することを掲げており、これまでの実現に向けた調査のほか、NPOや住民組織においても独自の研究検討が重ねられてきた経緯がある。事業の具体化にあたっては関係者とさらに協議し、資源収集や利用を含めた事業スキームの検討を行う。
- ・地域協議会準備会(本年6月、8月)、地域協議会総会(本年9月)においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって積極的に推進することで合意している。

b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

- ・淡路島内での太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会(住民代表、学識者、3市、県等で構成)で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・具体には、行政、想定地域の住民、事業者間で現状、大筋で方向性を共有しながら検討が進んでいる。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会(6月、8月)、地域協議会総会(9月)においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって積極的に推進することで合意している。

c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

- ・淡路島における潮流発電の整備は、想定地域の漁業者、住民等と市により協議・検討を行っている。本年9月時点では協議が始まったばかりであり、今後引き続き行っていく予定である。
- ・地域協議会準備会(本年6月、8月)、地域協議会総会(本年9月)においても、地元の同意を前提として、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって推進することで合意している。

d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討

- ・淡路島内での風力発電の整備は、想定地域の漁業者、住民等と市の間で検討を進めている。本年9月時点では協議が始まったばかりであり、今後引き続き行っていく予定である。
- ・地域協議会準備会(本年6月、8月)、地域協議会総会(本年9月)においても、地元の合意を前提として、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、市民ファンドの出資などで参画し、推進することで合意している。

e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

- ・淡路島内での大規模な太陽光発電所の整備は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会(住民代表、学識者、3市、県等で構成)で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・具体には、行政、関係地権者、発電事業者間での発電所の整備運営に係る協議が必要となるが、現状、大筋で方向性を共有しながら検討が進んでいる。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会(6月、8月)、地域協議会総会(9月)においても、

行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、市民ファンドの出資などで地元が積極的に参画し、推進することで合意している。

f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

- ・淡路島内での事業者・家庭での太陽光発電普及やソーラーエコウエーブの活用は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会（6月、8月）、地域協議会総会（9月）においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって積極的に取組を進めることで合意している。

B) あわじ環境市民ファンドの創設

- ・平成22年に(財)ひょうご環境創造協会が淡路島の住民を対象に、市民ファンドによる再生可能エネルギー発電所づくりに関して、出資する額、求める配当利率などのアンケート調査を実施したほか、先行事例を研究した。これをもとに、兵庫県、島内3市において基本スキームの検討を昨年度後半から開始している。
- ・本年8月には、地域住民、学識者、兵庫県、島内3市、金融機関等をメンバーする検討会（地域協議会発足後にその部会として位置づけを明確化した）を立ち上げ、スキームの検討を行っている。今後、ファンドが資金を投入する再生可能エネルギー発電所を含めて具体化を進めている。
- ・地域協議会準備会（6月、8月）、地域協議会総会（9月）においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって取組を進めることで合意している。

C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

- ・淡路島内での家庭でのうちエコ診断や事業所省エネ診断の推進は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会（6月、8月）、地域協議会総会（9月）においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって取組を進めることで合意している。

オ）その他当該事業の熟度を示す事項

A）身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）

a）地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証

- ・淡路島においては、平成14年から「菜の花エコプロジェクト」として、菜の花、ひまわりの栽培と食用油利用、BDFとしての再利用（バス運行や小規模BDF発電と公園街灯利用）に取り組み、資源の収集と利用については、市民や事業者参加による地域ぐるみのしくみが相当程度定着している。

b）太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

- ・高効率の太陽熱発電を実現するためのコア技術である高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムについては、参画する企業が既に開発している。今後、大学及び兵庫県立工業技術センターが参加することにより、太陽自動追尾を含む太陽熱集熱システムを加えて全体システムを完成することとしている。

c）日本有数の潮流を活用した潮流発電の実証

- ・潮流発電については、実証を行う企業や大学においてかねてから研究が進められてきており、相当の蓄積がある。フィールドでのテストにはなお時間を要するが、これまでの蓄積を生かした比較的早期の展開が期待できる。

d）良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討

- ・洋上・陸上風力ともに整備候補地は絞りこまれている。また、周辺では平成14年度に陸上風力発電を1基整備済である。
- ・洋上風力については実証実験となるが、陸上風力については、再生可能エネルギーの全量買取価格により事業性が影響を受けるため、その事業性に応じて最適なスキームを関係主体で検討・選択する必要がある。このため、買取価格が決定され次第、速やかに事業着手できるよう、様々なプランを検討している。

e）大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

- ・大規模な土取り跡地や未利用の産業用地など太陽光発電所の整備候補地は絞りこまれている。
- ・大規模な太陽光発電所の整備については、再生可能エネルギーの全量買取価格により事業性が影響を受けるため、その事業性に応じて最適なスキームを関係主体で検討・選択する必要がある。このため、買取価格が決定され次第、速やかに事業着手できるよう、様々なプランを検討している。

f）家庭・事業所での太陽光発電の導入促進

- ・兵庫県、洲本市、淡路市では太陽光発電導入補助や融資制度を創設し、普及を促進している。

事業所向け

県）太陽光発電システム整備補助（H23年度より措置／予算額：50,000千円）

淡路島内の事業者限定、補助率3分の1以内、上限5,000千円

家庭向け

県）既存住宅向け太陽光発電設置補助（H23年度より措置／予算：246,582千円）

全県対象、1kWあたり2万円

新築・既存住宅向け太陽光発電設置融資（H23年度より措置／予算：961,539千円）

全県対象、限度額2百万円、利率1.0%、融資期間10年

洲本市、淡路市）それぞれ独自の太陽光発電システム補助を実施

- ・ソーラーエコウェーブについては、すでに公的施設で導入を始めているほか、島内事業所においても導入に向けた検討がスタートしている。

第1号案件：洲本市防災センター鳥飼会館〔H23.6月〕

- ・斜面地への太陽光発電の設置については、モデルとして設計図面が完成しており、地元と調整を行っている。

#### B) あわじ環境市民ファンドの創設

- ・あわじ環境市民ファンドによる投資対象となる再生可能エネルギー発電所として、太陽光、風力、バイオマス等が想定されるが、当面、早期に発電所整備が可能な太陽光をテーマとし、検討会で選定を進めている。
- ・規模としては、地域の集会所・公民館など小規模なものから、メガワットクラスのものまで幅広く投資していく。特にメガワットクラスの大規模ソーラー発電所については、島内での整備を検討している企業等と調整を行っており、市民ファンドが整備費用の一部を負担するかたちで参画することについて検討が進んでいる。
- ・なお、あわじ環境市民ファンドの創設に向けたスキームや投資先の検討取組については、環境省の「平成23年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務公募事業」に、イ)の想定している事業実施主体欄のア) B)に記載の主体等で申請を行っている。

#### C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

##### うちエコ診断

- ・うちエコ診断のソフトウェアは既に完成しており、H22年度は県内で440件の受診実績がある。また、本年8月には洲本市納連合町内会を対象に、一括の説明会とその後の戸別診断という手法により、自治会の38世帯に集団方式で診断を行った。こうした地域展開のノウハウを蓄積しつつ、より多くの住民利用につなげる。

##### 事業所省エネ診断

- ・省エネ診断をもパッケージとしたソーラーエコウェーブを担う大阪ガスグループは、リース会社のほか、日本政策投資銀行と連携した省エネファンド「エナジーバンク」を用いて省エネ事業を展開しており、ビル、オフィス、工場、小売店などを業種業態と問わず、省エネに関する高度なノウハウと経験を有している。

## &lt; 農と暮らし持続の地域づくり事業 &gt;

## ア) 事業内容

A) 食と農の人材育成拠点の形成

世界規模の人口増加や経済水準の向上による食料需要が拡大し、また安全安心な食への希求が高まる一方で、わが国の農の担い手は高齢化が進み、耕作放棄地も拡大している。こうした農と食を巡る潮流をふまえ、食料自給率がカロリーベースで100%超、生産額ベースでも300%を超える淡路のポテンシャルを生かし、次代を担う農業人材育成と、耕作放棄地を含めた農地の活用・集約化、独立就農支援や雇用就農支援に一体的に地域・企業連携で取り組み、食の自立力・大都市圏への供給力を高める。

B) 健康・癒しの里づくり

農業人材の育成とともに、高齢化の進展で需要が高まる薬用植物について、水耕栽培（植物工場）及び露地栽培技術の確立に取り組む。現在は海外からの輸入に頼っているが、元来わが国の農村で多様な薬用植物が栽培されてきた。付加価値の高い薬用植物を農村に復活させるため、水耕栽培を含めた生産システムの確立を図る。併せて、埋立用土砂を提供した大規模な土取り跡地の自然や景観再生をめざし、農に親しめ、かつ低炭素なクライナガルテン（滞在型農園）を整備する。

薬用植物、農村滞在など農の健康・癒しへの価値を引き出す取組を、再生可能なグリーンエネルギーを基本とし、さらに都市との交流、アジアの人材育成を視野に入れて進める。

C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

路線バスや小売店の撤退、高齢ドライバーによる交通事故の増加など、農山漁村では、高齢者を中心とした「移動」を巡る様々な課題が生じている。こうした状況をふまえ、農山漁村における移動手段の持続化・低炭素化、さらに高齢者の健康維持をめざし、再生可能エネルギーを利用した移動体の開発とコミュニティとしての実証に取り組む。

D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

化石燃料に依存する漁船は、大量の温室効果ガスを排出しており、今後の石油価格高騰も懸念されるため、漁業が盛んで約3千隻の漁船が操業する淡路島で、漁船の動力のグリーン化実証に取り組む。

A) 農と食の人材育成拠点の形成

3年前に民間企業によって開設され、志をもった農業人材を育成している淡路チャレンジファーム事業の充実を図るとともに、研修修了後の淡路島への定着や就農に向け、耕作放棄地の活用や集約化を図るとともに、フランチャイズの考え方を取り入れつつ、独立就農や6次化起業を支える就農支援会社、雇用就農を希望する者の受け皿となる農業生産法人を立ち上げる。

a) チャレンジファームによる人材養成

〔趣旨〕

- ・全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足、さらに耕作放棄地の増大が進むなか、農業が盛んな淡路島も例外ではなく、担い手の育成が急務となっている。淡路島の代表的なブランドであるタマネギの作付面積は、平成14年に2,020haあったものが、平成18年には1,780ha

と240ha（12%）減少した。

- ・こうした閉塞状況を打開するため、3年課程で若者たちが農業を学ぶ民間企業主宰のチャレンジファームを地域との連携で拡充し、対象を意欲ある中高年齢者にも広げるなど受入数を拡大する。

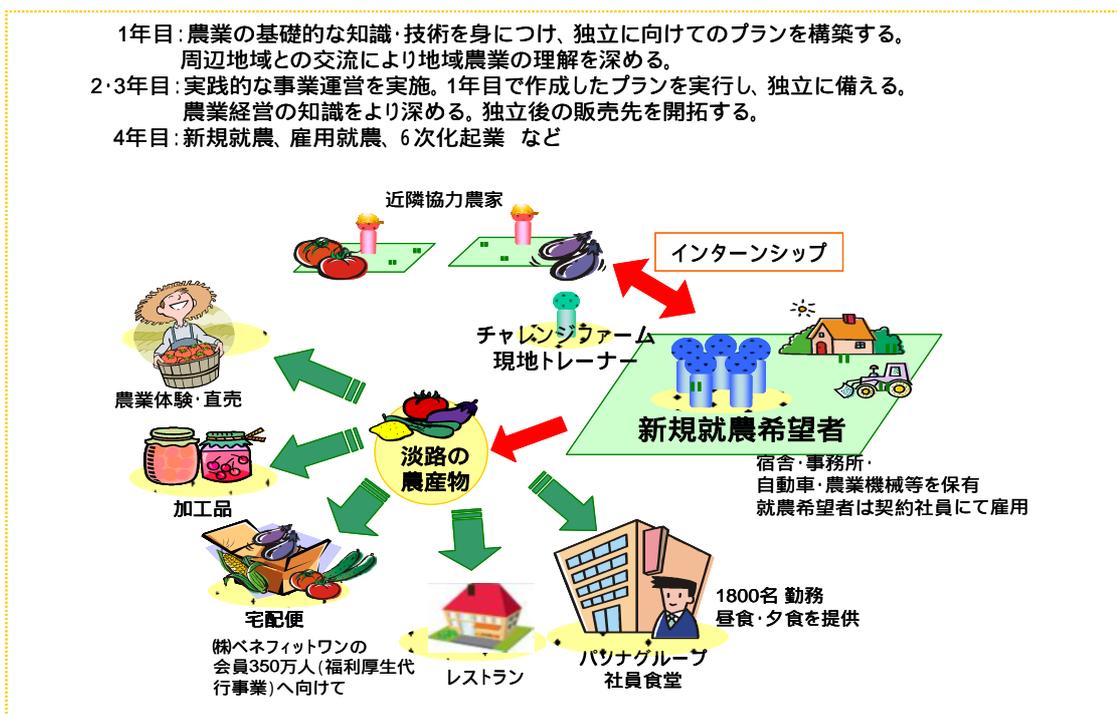
〔基本的な枠組み〕

- ・平成20年に民間企業が立ち上げ、毎年若者の受け入れを行っている淡路チャレンジファームでは現在、全国の26名の若者が契約社員として雇用され、一定の給与を受けながら、基本的な農業技術や農の6次化などを座学と実技（現場）のデュアルシステムで学び、農業生産の担い手や農と食を直結し、独自の価値を生み出す人材を送り出している。
- ・5年目を迎える平成24年度から、かつて国・県で開発されながら未利用となっている農地を用いて研修用の農地をさらに拡大し、就農や食分野での起業に意欲をもつ者の受入数を拡大する。

〔取組の概要〕

- ・実施地域：淡路市北部の丘陵地帯（国・県が開発した北淡路高原パイロットファーム）
- ・カリキュラム：独立就農や雇用就農、農業分野での起業をめざす人材を育成するプログラムを実施。
  - 1年目：農業の基本（作目選定、栽培管理・収穫・出荷、販売・マーケティング、事業計画づくり）。併せて2・3年目の研修プラン検討や地域の農業者、加工業者等とのネットワークづくり。
  - 2・3年目：1年目で作成したプランを実行しつつ、独立後の販路開拓。
- ・対象者：これまで若者を受け入れてきたが、24年度から老若を問わず、対象を拡大し、生涯現役をめざす高齢者、UJIターンの壮年就農希望者や農分野の加工会社立ち上げ、店舗開業等をめざす者も受け入れ予定。

あわじチャレンジファームの概要



- ・ スケジュール：研修用の借上農地 H24 10ha 20haへ拡大（修了生年間10名輩出）  
H28 20ha 35haへ拡大（修了生年間50名輩出）  
H33 20ha 50haへ拡大（修了生年間100名輩出）
- ・ 数値目標寄与度：新規就農者数（H28：65人／年）寄与度100%  
定住人口（H28：13万4千人）寄与度8%

## b) 耕作放棄地の徹底活用

### 〔趣旨〕

- ・ チャレンジファームが活動している淡路市北部の丘陵地帯は、かつて国と県により農地開発が行われたが、オレンジ自由化等の影響で予定していた農地活用がなされず、現在450haのうち150haが未利用で、農業者の高齢化により耕作放棄地が年々増える状況にある。不在地主も相当数存在し、今後の農地としての利用に目途が立たないケースも多い。こうした未利用の農地の徹底活用を図り、新たな担い手であるチャレンジファーム修了生の新規就農の円滑化に取り組む。
- ・ なお、将来的には農地開発が行われた一帯を牧場や再生可能エネルギーの拠点として活用することも検討する。

### 〔取組の概要〕

- ・ 実施地域：淡路市北部の丘陵地帯（国・県が開発した北淡路高原パイロットファーム）
- ・ 規模：450ha、うち耕作放棄地150ha
- ・ 活用手法：チャレンジファーム運営企業が新たに設立する就農支援会社が農地集積円滑化団体として、市と連携して新規就農者や担い手への農地集約を行う。就農支援会社はチャレンジファーム運営企業もつ全国の支店網も活用しながら全国各地に居住する不在地主との交渉にあたる。
- ・ スケジュール：H23農地利用状況・権利者の調査  
H24～農地情報データベース化、権利者との調整（賃借、売却等）  
新規就農者や担い手への農地の集約化
- ・ 数値目標寄与度：耕作放棄地面積（H28：1,105ha）寄与度100%

## c) 就農支援会社による離陸支援

### 〔趣旨〕

- ・ チャレンジファーム運営企業に加え、島民も事業運営に関わる形での就農支援会社を設立し、フランチャイズの考え方を取り入れつつ、チャレンジファーム修了後の独立就農や創業に向けたサポート活動を展開する。
- ・ 一般に新規就農には様々な困難が伴い、大きな障壁として作用しているが、農業や事業が軌道に乗るまでの間、専門企業がサポートすることにより、修了生は農業生産や事業運営等に専念できる環境を整え、スタートアップを確実なものとする。

### 〔取組の概要〕

- ・ 会社設立時期：平成24年4月
- ・ 支援内容：独立就農支援：農地の斡旋、農機具の確保・リース、肥料等の確保、販売先のマーケティング（軌道に乗るまでの間は自ら買い上げ）、グローバルGAP（Good Agricultural Practice 適正農業生産工程管理）の認証取得支援 等

修了生が単独又は複数で農業生産法人設立：法人等設立事務代行 等  
雇用就農等：新たに設立する農業生産法人や既存の農業生産法人、加工会社  
等とのマッチング 等  
6次化起業（食品加工、レストラン等）：法人等設立事務代行、立地先や加工  
機器、原料仕入れ・販売先の確保支援 等

#### d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

##### 〔趣旨〕

- ・ チャレンジファーム修了生の選択肢の多様化のため、雇用就農の受け皿としてチャレンジファーム運営企業と農業者・消費者の共同で農業生産法人を設立する。
- ・ この農業生産法人では自ら借り上げた農地により、安全安心な野菜、付加価値の高い薬用植物などの栽培に取り組み、米国のC S A (Community Supported Agriculture)をモデルに消費者と直結した運営を行う。
- ・ また、チャレンジファーム研修生のインターンシップの場としてフィールドを提供する役割を担う。

##### 〔取組の概要〕

- ・ 本社所在地：淡路市                      ・ 設立時期：平成24年4月
- ・ 資本構成：(スタート時) チャレンジファーム運営企業25%、農業者・消費者75%  
(5年以内)増資を行い、消費者の出資比率を50%とする
- ・ 事業内容：安全安心な農業生産を行いつつ、消費者と直接つながるネットワークを構築し、代金前払い・定期直送など生産者と消費者がパートナーとなった持続する農業をめざす。
- ・ 数値目標寄与度：一戸当たり農業生産額（H28：195万円）寄与度60%  
(a~dの成果として実現)

#### B) 健康・癒しの里づくり

廃校を活用し、予防医学の見地から医療費増加抑制や高齢者を含む国民の健康維持などに有効な薬用植物の水耕栽培（植物工場）や露地栽培技術の確立に取り組む。

また、洋上空港整備のための土取り跡地の自然・景観再生をめざした農に親しむ暮らしを送れる低炭素型のクラインガルテン（滞在型農園）の整備、地域で実践教育の行われてきた園芸療法や地場の線香産業を生かしたアロマセラピーなど健康回復・癒しプログラムのクラインガルテンへの導入を、京阪神都市圏、さらにはアジアとの交流・貢献を視野に入れながら進める。

併せて、薬用植物栽培のプロセスやクラインガルテンにおけるグリーンエネルギーの地産地消に取り組む。



植物工場に生まれ変わる廃小学校

a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

〔趣旨〕

- ・農作物の中で薬用植物（薬草）への注目が高まっている。現在、これらの薬用植物は中国等からの輸入に頼っているが、その海外でも自国資源の輸出を抑制しつつある。また、現在では中国産薬用植物が日本の市場でも多くのシェアを占めたことで消えてしまったが、元来日本の農村各地でさまざまな薬用植物が生産されてきた。
- ・他方で、人口の減少と都市部への偏在が進むなか、淡路島でも小中高校をはじめ、公・民双方で空きの施設が増加しつつある。
- ・薬用植物という“高付加価値農作物”を農村地域に復活し、「健康・癒し」の観点から新たな農業の形を構築するため、地域で増加している空きの公・民の施設の利用、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の活用を図りながら、異常気象や気候変動の影響を受けず安定生産が可能な完全人工光型低コスト植物工場を核とし、周辺の遊休農地も生かした露地栽培を含む薬用植物の生産システムの実証・普及を図る。

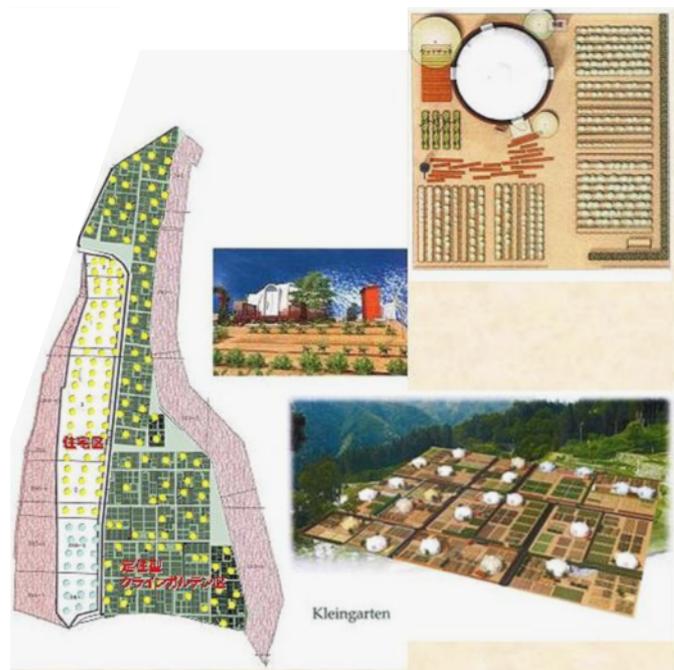
〔取組の概要〕

- ・実施地域：淡路市野島小学校（廃校）とその周辺農地
- ・取組概要：廃校を改修し、完全人工光型の水耕栽培実証プラントを整え、栽培技術、環境制御技術、エネルギーグリーン化・最小化技術の実証を行う。栽培品種は、市場性を考慮した品種1～3種程度。品種については、参画大学の研究所などの調査をふまえて選定。
- ・運営主体：島内外協働の農業生産法人（新たに設立）
- ・スケジュール：H23植物工場の運営主体となる企業が市から施設譲渡、改修着手  
 薬用植物の露地栽培の実証と検証（3年間）  
 H24～植物工場の実証と検証（3年間）  
 H27～他の空き施設（公・民間問わず）への水平展開
- ・数値目標寄与度：一戸当たり農業生産額（H28：195万円）寄与度40%  
 （a～bの成果として実現）

b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

〔趣旨〕

- ・壊された自然（埋立用土取り跡）の自然回復を図りつつ、都市の住民などが癒され、心身の健康を回復する滞在型農園や野菜工場を備えた新しい村づくりに取り組む。
- ・この村は、再生可能エネルギー源、蓄電池を備えた自動車、家庭、野菜工場などがすべてつながってエネルギーを最適制御するシステムを有し、多自然地域ならではのエネルギー自給力が高いスマートコミュニティとしていくことを検討する。



- ・ クラインガルテンには、チャレンジファーム修了生であるインストラクターが常駐し、利用者に農業の手ほどきやアドバイスを行うほか、農作業や淡路島の自然も活用した園芸療法による健康回復プログラム、さらに淡路島北部の地場産業である線香産業と連携し、香りを生かしたアロマセラピーのプログラム開発とクラインガルテンでの活用を行うなど、健康と癒しに関して、人材育成を含めたアジアの拠点づくりを進める。

〔取組の概要〕

- ・ 実施地域：淡路市貴船の土取り跡地
- ・ クラインガルテンの概要：約 5 ha、4 ～ 6 人滞在施設約200棟、1棟当たり菜園約100㎡
- ・ 運営主体：島内外協働の農業生産法人（新たに設立）
- ・ 想定利用者：淡路島の大都市圏との近接性を生かした企業の福利厚生利用、都市住民の週末滞在や二地域居住、アーティストなど作家のアトリエ
- ・ 園芸療法士による健康回復プログラム：平成14年から兵庫県立淡路景観園芸学校で緑の環境や園芸を活用して心身の健康回復を図る園芸療法士の育成に取り組んでおり、地域の農に係わる資源を生かした健康回復プログラムを提供する。
- ・ アロマセラピープログラム：淡路島の線香産業は全国シェア70%で第1位。近年、香りの本場である欧州、米国での販売を拡大しており、「香司」と呼ばれるブレンドも育っている。クラインガルテン滞在中のアロマセラピープログラムを開発し、導入する。
- ・ アジアの人材育成：わが国と同様に高齢化が進むアジア各国で園芸を通じた健康回復を広げるため、クラインガルテンを実践体験のフィールドとして活用しつつ、アジアからの研修生を受け入れる。
- ・ スケジュール：H23事業内容検討  
H24詳細計画策定  
H25整備開始 H26一部利用開始
- ・ 数値目標寄与度：定住人口（H28：13万4千人）寄与度50%  
交流人口（定住人口換算）（H28：4万人）寄与度6%

C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

〔趣旨〕

- ・ 高齢者の移動と暮らしの安心や豊かさは深く結びついているが、一方で路線バスや小売店の撤退、高齢層を中心とした買い物難民の拡大、高齢ドライバーによる交通事故の増加など、農山漁村では移動を巡る様々な課題が生じている。
- ・ こうした状況をふまえ、農山漁村の移動手段の持続化・低炭素化、さらに高齢者の健康維持をめざし、再生可能エネルギーを利用した移動体の開発とコミュニティとしての実証に取り組む。

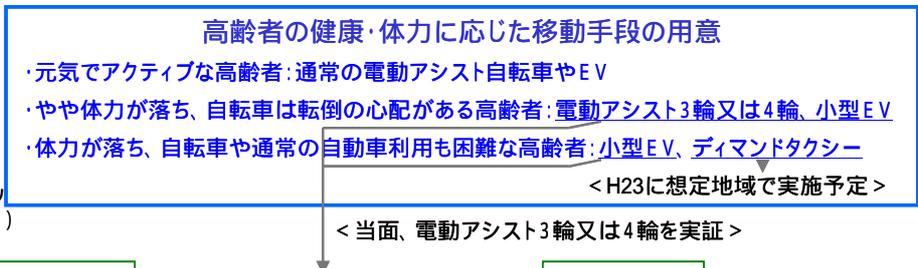
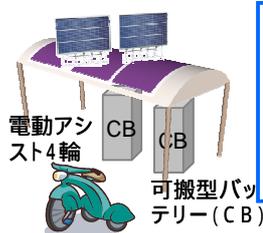
〔取組の概要〕

- ・ 実施地域：洲本市五色町
- ・ 高齢者用移動体の概要：  
比較的な健康な高齢者用：転倒しにくく、運動による健康維持にも配慮した電動アシスト3輪又は4輪自転車（一人乗りEAV〔Electric Assist Vehicle〕）  
自転車が体力的に困難な高齢者や高齢夫婦が利用できる小型EV（二人乗りのミニカーと軽自動車の中間車）

- ・取組：コンソーシアムによりEAV、小型EVを開発し、第1段階としてEAV、第2段階として小型EVの公道走行を伴う実証を行う。

特にEAVについては、個人宅とコミュニティバスや路線バスの停留所、移動後の路線バスの停留所とスーパー、病院などを結ぶフィーダーの機能を果たすものとし、コミュニティ・ビークルとして地域でのシェアやICTを活用した課金のしくみ、シェアリングスポットでの太陽光充電、GPSやカメラによる運行・安全確認システムなどを構築する。

- ・スケジュール：H23実証計画の検討、EAV・小型EVの開発
  - H24～電動アシスト3輪又は4輪（EAV）の実証
  - H27～小型EVの実証、EAVの本格導入・他地域水平展開
  - H29～小型EVの本格導入・他地域水平展開
- ・数値目標寄与度：定住人口（H28：13万4千人）寄与度21%
  - 二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）1%



- ソフト面**
1. コミュニティ・ビークル(共有化)による利便性確保・低コスト化
  2. 健康維持のための利用促進 (健康管理サービスの一体化)
  3. 付加価値サービス (乗り捨て機能、安全見守り、地域情報ナビ)
  4. 利用前体験・操作研修(自動車教習所等と 連携)
  5. 車体管理 (利用認証・課金システム、利用状況の可視化、利用履歴蓄積)
  6. インセンティブ・ポイント管理 (安全講習・認定、走行距離による表彰など) 等々

- ハード面**
1. 乗り物としての魅力・楽しさ (形状、デザイン、操作性)
  2. 安全性の確保 (安全装置、GPSによる位置把握など)
  3. 健康の増進 (高齢者にやさしく、かつ健康維持につながるアシスト比率設定)
  4. コミュニティ・シェアスポットとバッテリー交換センターの効果的な配置
  5. 自転車(専用/優先)道を含めたエリア整備等々



電動アシスト3輪自転車イメージ



電動アシスト4輪自転車イメージ

## D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

〔趣旨〕

- ・化石燃料への依存度が高い農林水産業の中でも漁船はその傾向が強く、自動車の燃料消費量が速度に比例して増加するのに対して、漁船では速度の3乗に比例して大量の温室効果ガスを排出している。

- ・温室効果ガスの削減とともに、今後の石油価格高騰も懸念されるため、漁業が盛んで約3千隻の漁船が操業する淡路島で、漁船の動力のグリーン化実証に取り組む。

〔取組の概要〕

- ・実施地域：洲本市五色町、南あわじ市沼島

- ・グリーン漁船の概要：

完全電動漁船：海苔養殖船（生産量全国2位）は島沿岸海域の近距離航行であり、シャフト型の完全電動漁船を実証導入（参画企業において船外機船は実証済、シャフト船は開発中）

ハイブリッド漁船：漁港から離れて遠距離の出漁もある漁船はハイブリッド型とし、かつエネルギーロスの少ないきめ細かな制御ができる電動のメリットを生かし、漁業の生産性を高める定点保持システムを開発（参画大学等によってハイブリッド船の基本システムは開発済）

- ・取組：コンソーシアム等により、完全電動漁船、ハイブリッド漁船とそれらの漁港での再生可能エネルギー等を用いた最適充電システムを実証する。

このうち、海苔養殖で実証実験を行う完全電動船は養殖筏の取り扱いに適した形状・機能を備えたものとする。

ハイブリッド漁船については、電動航行も可能なプラグイン型ハイブリッドを開発するとともに、シミュレーションにおいて温室効果ガスを約50%削減できた洋上での漁労時定点保持システムの実証に取り組む。



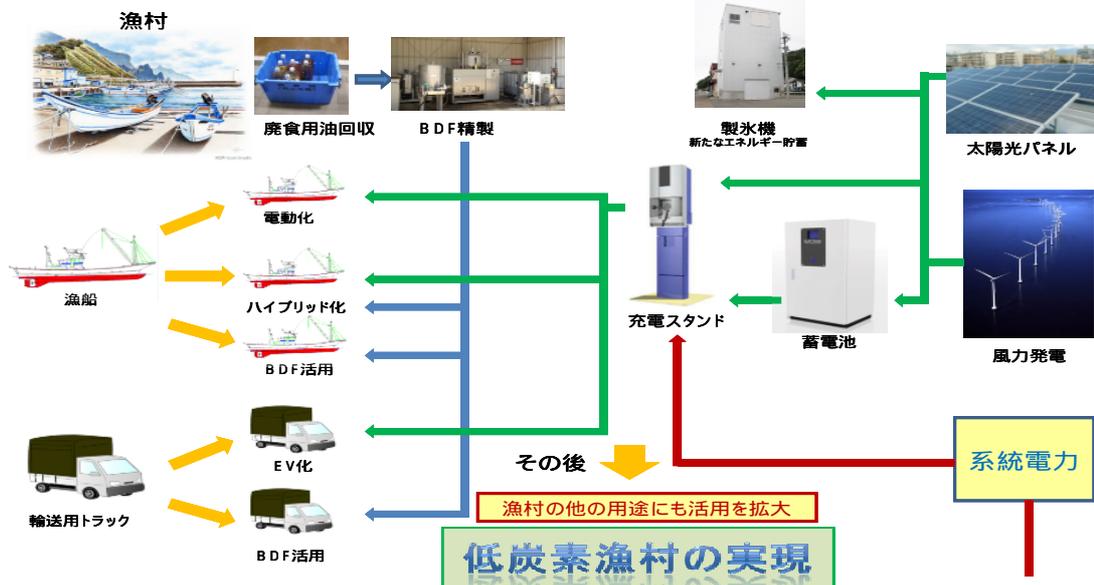
試験航行するプラグインハイブリッド船

併せて、低炭素な手法で収穫された農水産物の表示・PRの仕組みの構築に取り組む。

- ・スケジュール：H23 漁協との調整、スペック等検討、プラグインハイブリッド漁船開発  
H24 完全電動漁船・プラグインハイブリッド漁船の実証と検証（2年間）  
H26～本格導入

- ・数値目標寄与度：定住人口（H28：13万4千人）寄与度21%

二酸化炭素排出量（H28：H2年比32%削減）1%



イ) 想定している事業実施主体

取組毎に産・学・公・住民等によるユニットを形成して進めるとともに、地域協議会の中に、主な取組が展開される地区の部会を設け、ユニット構成組織のほか、住民団体等が参加して当該地区の視点から横断的な企画調整を、さらに地域協議会全体会において全島の視点から総合的な企画調整を行い、各ユニットの取組を支えるとともに、方向付けを行っていく。

将来的にユニットの取組で成果が得られ、本格展開を行う場合、地区の部会を発展させ、事業の運営などを担う事業会社を立ち上げ、持続する展開をめざす。

A) 農と食の人材育成拠点の形成

a) チャレンジファームによる人材養成

淡路市、(株)パソナグループ

b) 耕作放棄地の徹底活用

淡路市、新たに設立する就農支援会社、(株)パソナグループ

c) 就農支援会社による離陸支援

淡路市、新たに設立する就農支援会社、(株)パソナグループ

d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

淡路市、新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、都市住民や都市圏の食の安心確保活動に取り組むグループ

B) 健康・癒しの里づくり

a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培実証

淡路市、新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、神戸大学、大阪大学、香港中文大学中医中薬研究所

b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、兵庫県線香協同組合

C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

洲本市、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、関西電力(株)、神戸大学、東洋大学、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所

D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

洲本市、南あわじ市、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー(株)、(株)NTTデータ、古野電気(株)、関西電力(株)、大阪市立大学、兵庫県立工業技術センター

## ウ) 当該事業の先駆性

## A) 農と食の人材育成拠点の形成

## a) チャレンジファームによる人材養成

- ・民間企業が主体となり、地元行政・住民が応援する淡路島のチャレンジファーム・モデルは、国や自治体など公的な機関によってもっぱら担われてきた農業分野の人材育成に新たな風を吹き込むものである。
- ・事業モデルとしては、主宰する企業は研修生が研修の中で栽培する農産物を販売することにより費用を回収し、一定の収益を得るものがあるが、農業を志す者は契約社員として生活の安心を得られるメリットがあり、その間、働きながら、実技だけでなく座学を併せた体系的な農業研修に打ち込める点が特徴である。
- ・この淡路島のチャレンジファームは民主導の持続モデルとして先駆的な取組といえる。

## b) 耕作放棄地の徹底活用

- ・人口増加を背景とした世界的な食糧価格の高騰が進むなかで食の自給力を高めることは大きな課題である。それは地産地消を通じた地域内経済循環の視点からも求められる。
- ・一方で農業の担い手が高齢化し、耕作放棄地が広がっている。こうした現状に対し、全国各地で農地の担い手への集積が進められているが、淡路島では、市単独で行うのではなく、市と新たに設立する就農支援会社が連携して耕作放棄地の活用に取り組むものであり、全国的にも例がない。
- ・具体には、就農支援会社は、出資するチャレンジファーム運営企業が全国にもつ支店・営業所網を使って、全国に散らばる不在地主への交渉や調整を行う新たな取組である。  
（淡路島では過去のリゾート開発ブーム時に島外からの不動産投資が多数行われ、不在地主が多いという実情がある）

## c) 就農支援会社による離陸支援

- ・就農支援のため、フランチャイズの考え方を取り入れながら農業コンサルティングを行い、しかも民間企業と地域が連携して取り組む例はあまりない。
- ・この取組もチャレンジファームと同様、民間の機動性やネットワークを生かして持続性を高めるものであり、就農者が最も困難な立ち上がり期に、販路の確保をはじめ様々なサポートを行う意義は大きい。

## d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

- ・消費者が農業を支える取組は全国でも幾つか始まっているが、米国のCSA（Community Supported Agriculture）をモデルとして農業生産法人を企業、農業者、消費者が共同で立ち上げ、事業を展開している例は少なく、注目すべき取組と言える。
- ・農と食、農村と都市を直結し、安心の食、広く多くの市民が支える食を広げ、わが国の農に新たな価値を生み出す可能性をもっている。

## B) 健康・癒しの里づくり

## a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

- ・人口の減少や地域偏在の中で全国の農山漁村で空きの公的施設等が増えており、淡路島でも小中高校をはじめ、空気が増加している。こうした施設の活用例として低コストで環境にもやさしい植物工場を整備した例は全国的にあまりなく、経済的な価値を生み出す拠点に空き施設を転換する先導的な試みと位置づけられる。

- ・加えて、薬用植物の完全人工光栽培をめざすとともに、周辺農地での露地栽培に取り組むものであることから、高齢化の中で需要が拡大している薬用植物の安定供給にも貢献する効果がある。
- ・チャレンジファーム・モデルに関与する農業従事者や地域高齢者による薬用植物生産～加工～流通までの6次産業化は、淡路島以外の農村地域にも適用できる新しい農業コミュニティの形成モデルとなる。

#### b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

- ・滞在型農園は既に多くの整備がなされているが、開発のために土砂を提供した広大な土取り跡地の再生として整備を行った例はなく、地域の環境と賑わいの再生モデルとして新たな方向を示すものといえる。
- ・低炭素化やエネルギー最適制御をめざすスマートコミュニティは全国4カ所の実証のほか、新たなまちづくりの中での導入も進められつつあるが、多くは都市型であり、多自然地域において、その資源を生かした再生可能エネルギーによるエネルギー自給力を生かした取組はこれからである。淡路島ではそのモデルをめざすものであり、国内外の広範な田園地帯、多自然地域での応用が可能である。
- ・また、近隣では県立淡路景観園芸学校が日本で唯一の公的認定として園芸療法士の育成に取り組んでいるが、その蓄積・人材を生かした園芸療法士による健康回復プログラムを提供するとともに、地元の線香産業と連携し、アロマセラピープログラムを展開するなど、農や地域の風土の中で心身の健康回復・癒しを図る拠点を形成する点で画期的なものである。

#### C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

- ・高齢化や人口の地域偏在が進む中で、高齢者の移動手段の確保は農山漁村の大きな課題となっている。淡路島も例外ではなく、赤字により路線バスの撤退が相次ぐとともに、車を使わなければ必要な生活サービスを利用できない高齢ドライバーによる事故が増加傾向を示している。
- ・全国的には自走可能な小型電動移動体の実用化に向けた実証が幾つかの地域で進められているが、本構想のように比較的健康な高齢者の健康維持を考慮し、かつ運動神経が衰えてきた高齢者でも安全に乗れる3輪又は4輪の電動アシスト自転車開発・実証と、それらを利用することができないより高齢の層を想定した二人乗り小型EVの開発・実証を組み合わせ、高齢者の身体の状態に応じた移動手段をトータルで実証する試みはあまり例がなく、様々な技術的・社会的課題とその解決策を示していく意義は大きい。

#### D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

- ・農林水産業は化石燃料の依存度が高く、近年のエネルギー価格上昇の中で漁業の採算を悪化させるとともに、温室効果ガス削減も進んでない。
- ・完全電動漁船やハイブリッド漁船はこうした水産業のプロセスを革新するものであり、普及の端緒となる実証事業を、漁業が盛んで約3千隻の漁船を擁する淡路島で行う意義は大きい。
- ・完全電動の船外機船は既に水産庁の支援のもと全国数カ所で実証が行われているが、完全電動のシャフト漁船は淡路島が初めての取組となる。またハイブリッド漁船も全国初の取組となる。
- ・完全電動、ハイブリッドともディーゼル船に比べ、エネルギー消費量(原油換算)で40～50%、

燃料費用で60～80%削減できる画期的なシステムであり、地域で生み出された再生可能エネルギーを活用したり、中古船のコンバージョンを行ったりと、今後の持続する漁業のあり方を示す可能性をもっている。

## エ) 関係者の合意の状況

### A) 農と食の人材育成拠点の形成

#### a) チャレンジファームによる人材養成

- ・淡路島内でのチャレンジファームの拡充は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・具体的には、チャレンジファーム運営企業は、同ファーム開設から3年を経る中で地域との信頼関係を構築しており、地元とのコミュニケーションを行いながら、現状、大筋で方向性を共有しながら検討が進んでいる。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会（6月、8月）地域協議会総会（9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、チャレンジファームへのバックアップを進めることで合意している。

#### b) 耕作放棄地の徹底活用

- ・淡路北部の耕作放棄地の活用は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・具体的には、チャレンジファーム運営企業が既に8.5haを活用することで地権者と合意に至っている。
- ・本年度に入り、地域協議会準備会（6月、8月）地域協議会総会（9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、耕作放棄地の活用を進めることで合意している。

#### c) 就農支援会社による離陸支援

- ・チャレンジファーム運営企業は地元と連携して農業分野のコンサルティング会社を立ち上げることを既に公表している。地元においても、地域との連携関係を含めた合意形成が図られつつある。
- ・地域協議会準備会（本年6月、8月）地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、耕作放棄地の活用を進めることで合意している。

#### d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

- ・チャレンジファーム運営企業は農業者や消費者と連携して農業生産法人を立ち上げることを既に公表している。地元においても設立に向けた協議や準備など、地域との連携関係を含めた合意形成が図られつつある。
- ・地域協議会準備会（本年6月、8月）地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、耕作放棄地の活用を進めることで合意している。

### B) 健康・癒しの里づくり

#### a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

- ・廃小学校を拠点とした植物工場等による薬草栽培は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。

- ・ 具体には、チャレンジファーム運営企業、技術面での実証に参加する大学・研究機関、地域住民で既に取組内容は合意されており、本年秋にも市からチャレンジファーム運営企業が廃校の譲渡を受ける予定である。
- ・ 地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、廃校等活用による取組を進めることで合意している。

#### b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

- ・ クラインガルテン整備は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・ 具体には、チャレンジファーム運営企業は地権者、地域住民と方向性で合意している。
- ・ 地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって取組を進めることで合意している。

#### C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

- ・ 高齢者にやさしい持続交通の取組は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・ 具体には、参加する事業者・大学、行政、地域は方向性で合意している。
- ・ 地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、取組を進めることで合意している。

#### D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化

- ・ 漁船の電動化・ハイブリッド化の取組は、既に昨年9月の国への総合特区提案前に「淡路島特区構想推進委員会（住民代表、学識者、3市、県等で構成）で議論を行い、先行的に取組を進めている。
- ・ 具体には、参加する事業者・大学、行政、地域は方向性で合意している。実証に参加する漁業者も一部決まっている状況にある。
- ・ 地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（本年9月）においても、事業主体、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって、取組を進めることで合意している。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

A) 農と食の人材育成拠点の形成

a) チャレンジファームによる人材養成

- ・チャレンジファームは開設から3年を経て地域の信頼を得ており、修了生も一部、地域での就農と活動をスタートさせている。
- ・本年度は、チャレンジファーム運営企業が兵庫県より委託を受け、緊急雇用創出事業に取り組み、東北被災者を含め、全国から200人の意欲ある若者が1年間の農業トレーニングを行っている。この事業はこれまでのチャレンジファームの蓄積を生かして進められており、更なるノウハウの向上と地域との信頼関係を確かなものとする効果を発揮している。

b) 耕作放棄地の徹底活用

- ・現在、今後の耕作放棄地活用の方策について、地元市・県・チャレンジファーム運営企業で検討を行うとともに、研修生や修了生の独立のために必要となる農地確保について、地権者との協議を行っている。

c) 就農支援会社による離陸支援

- ・会社に立ち上げ、設立準備、スタッフの確保や育成に向けた取組が地元との連携で進められている状況にある。

d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

- ・会社に立ち上げ、設立準備、スタッフの確保や育成に向けた取組が地元との連携で進められている状況にある。

B) 健康・癒しの里づくり

a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

- ・本年10月からの廃校の植物工場化改修に先立ち、すでに本年春から薬用植物の試験的な露地栽培に、実証に参加する大学、チャレンジファーム運営企業で取り組んでいる。
- ・また、薬用植物栽培の先進地域（九州）を実証に参加する大学、チャレンジファーム運営企業が本年8月に訪れ、当該地域と淡路島の連携関係の構築で合意している
- ・さらに、その他薬用植物栽培候補についても、香港中文大学中医中薬研究所を通じて中国で行われている大規模栽培農園への視察を予定している。

b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

- ・クラインガルテンは都市住民の健康回復としての利用が見込まれるが、関西の経済団体との連携などにより、事業に参加したいとの意向をもつ企業も表れつつある。

C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

- ・本年9月に、産学官・住民・地域の関係者で構成する「高齢者広域移動支援システム開発研究会」を立ち上げ、高齢者の移動支援車両の開発、コミュニティデマンドバスと連携したパークアンドライド型カーシェアリングによる広域移動支援社会システムの開発などに着手し、公道走行など実証事業への準備を進めている。

D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン

- ・これまでに、行政と五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合間で電動漁船やハイブリッド漁船の導入について話し合いを行い、実証の方向性を共有できている。

- ・本年度は、先行的に兵庫県の負担で、省エネ航行システムのひとつである「定点航行システム」開発に取り組んでいる。
- ・関係事業主体が共同で漁業者のニーズを汲み取りながら、淡路島の漁業に適したグリーンな漁船の開発を進めていく。

## ) 地域の責任ある関与の概要

## ア) 地域において講ずる措置

## a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

政策課題「エネルギー持続の地域づくり」関係

地域の住民や事業者からの要望が強く、効果の測定が容易な財政支援施策から順次実施しており、今後、各プロジェクトの進捗状況に応じて必要な施策を講ずる。

また、地域住民による主体的な活動を支援するため、まずは効果の現れやすい地区を設定して重点的に支援するとともに、先駆的な活動に対して支援を行い、全島に活動を広げていく。

事業名・実施主体	事業内容	H23予算額
あわじ環境未来島太陽光発電システム整備補助金 【兵庫県】	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、淡路島内の事業者限定で太陽光発電システム整備を補助。〔補助額〕3分の1以内（補助上限額5,000千円）	50百万円 (H23～)
住宅用太陽光発電システム設置費補助金 【洲本市】	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、住宅用太陽光発電システム整備を補助。〔補助額〕20千円/kW、上限80千円/件（三洋電機製の太陽光発電システムを設置した場合：30千円/kW、上限120千円/件）	6百万円 (H16～)
住宅用太陽光発電システム設置費補助金 【淡路市】	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、住宅用太陽光発電システム整備を補助。〔補助額〕20千円/kW、上限80千円/件（市内業者が工事した場合：25千円/kW、上限100千円/kW）	5百万円 (H22～)
あわじ環境未来島電気自動車等導入補助金 【兵庫県】	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、脱化石燃料、二酸化炭素排出削減に資する電気自動車の導入を加速化するため、淡路島内の事業者限定で電気自動車等購入補助を実施。〔補助額〕300千円（定額）×100台	30百万円 (H23～)
電気自動車充電設備整備事業 【兵庫県】	直営事業：県内公共宿泊施設等に電気自動車充電設備を計画的に整備。淡路島内では計10基整備。（ウェルネスパーク五色：急速充電1台＋普通充電2台，公共宿泊施設等：普通充電8台） 補助事業：民間事業者が行う電気自動車充電設備整備を補助。〔補助額〕3分の1以内（補助上限額：急速充電設備1,500千円，普通充電設備183千円）	45百万円 (H23～)
うちエコ診断推進事業 【兵庫県】	家庭からのCO2排出量を見える化し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減の効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を展開。H23年度からは、全県のモデルとして、淡路島において地元自治会・町内会と連携して地域ぐるみで実施。H23年8月の洲本市納連合町内会（380世帯）での実施を皮切りにあわじ環境未来島構想重点地区での展開を図る。	3百万円 (H22～)

菜の花・ひまわりエコプロジェクト 【洲本市】	油糧作物の栽培収穫、搾油、食用油販売と、回収した廃食用油のバイオ燃料化という資源循環の取組を通じて、環境保全、農地保全、景観形成、特産品開発、エネルギー自給等による地域づくりを図る。官民連携により、栽培面積や廃食用油回収量など、取組規模が年々拡大。(H20年度「立ち上がる農山漁村」選定事例(農林水産省))。現在、浜田化学(株)、神戸大学等と連携し、農林水産省補助金により、新技術である酵素触媒法によるバイオ燃料製造技術の技術実証を実施中。	21百万円 (H13~)
あわじ環境未来島構想重点地区推進事業 【兵庫県】	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、住民、NPO、企業、大学、行政等の協働で先駆的・モデル的な取組を行う地区を重点地区と位置づけ、その活動を支援。H23年度は、エネルギー持続の地域づくりに先導的に取り組む洲本市五色町、南あわじ市沼島等を支援。〔補助額〕上限5,000千円×3地区	15百万円 (H23~)
あわじ環境未来島づくり活動応援事業 【兵庫県】	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、住民、NPO、企業等が取り組む先駆的・モデル的な事業を支援。H23年度は、古民家再生による二地域居住の推進、障害者等の新たな雇用の場の創出、淡路島の自然を生かした環境学習プログラムの実践などを行うNPO等を支援。〔補助額〕上限1,000千円×5事業	5百万円 (H23~)

## 政策課題「農と暮らしの地域づくり」関係

農業生産現場の担い手確保や農業の6次産業化において必要となる人材の育成に最優先で取り組み、順次、拠点施設等の整備などにも取り組む。

また、路線バスの撤退など公共交通機関の縮小、労働市場では適切な仕事を見つけることが困難な障害者等の増加といった淡路地域の実情を踏まえ、高齢者や障害者等の社会的弱者を支援する緊急性の高い施策から順次実施している。

事業名・実施主体	事業内容	H23予算額
公募提案型農業人材育成事業【兵庫県】 * (株)パソナグループを採択	ふるさと雇用再生基金を活用し、淡路島において、学卒未就職者等を雇い入れ、地域の強みである農業分野を中心とした実習研修を行い、魅力ある定住人材として育成する事業を民間事業者の自由な発想と企画に基づき実施。	347百万円 (H23)
農学系大学学部誘致基礎調査費 【南あわじ市】	県立高校の廃校跡地を活用し、農を主軸とした地域再生を目指し、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部の誘致を進めるための基礎調査と誘致活動を実施。	4百万円 (H23~)
食のブランド「淡路島」推進事業 【兵庫県】	島外戦略として、首都圏等の集客施設への淡路島ブランドアンテナショップ整備、中国等への淡路島ブランド製品の輸出拡大、島内戦略として、まるごと食の拠点整備や都市農村交流拡大の取組を展開。JA他農水産業関連団体、商工会議所・商工会、観光協会、淡路島くにうみ協会、淡路島3市、県等24団体で構成する『食のブランド「淡路島」推進協議会』(H22年8月設立)を母体に具体的な活動を実施。	22百万円 (H22~)

まるごと淡路島食の拠点整備推進費【南あわじ市】	地域が誇る農水産品の魅力を発信すると共に、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、淡路島まるごと食の拠点施設を整備する。	2百万円 (H23～)
デマンド交通試験運行事業【洲本市】	従来から実施してきた路線バスへの補助や費用対効果が現れにくいコミュニティバスではなく、住民参加、住民利用を前提としたデマンド交通試験運行を実施。試験運行では、利用データの収集を目的とし、その結果を踏まえて、今後の方針を検討する。将来的には利用者の利便性を高めるとともに、環境にやさしい電気自動車（EV）の導入も検討する。	5百万円 (H23～)
プラグイン・ハイブリッド船の開発【兵庫県】 *COE推進事業（本格的な研究開発移行枠）	南あわじ市沼島をフィールドに地元漁協の協力を得ながら、大阪府立大学、関西電力㈱、兵庫県立工業技術センターが共同で取り組むプラグイン・ハイブリッド漁船及び漁船の省エネ型自動定点航行システムの開発を支援。	10百万円 (H23～)
ソーシャルファーム事業推進費【南あわじ市】	南あわじ市活性化委員会の活動の一環として障害者等の新たな雇用・就業の場となるソーシャルファームのモデル整備を行う。実施主体であるNPOがH23年11月に発足予定。	4百万円 (H22～)

## b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

多くの島民の参画により、21世紀初頭の地域づくりの指針として策定した「淡路地域ビジョン」が地域の将来として共有された目標になっており、これを基本として、各分野で住民による主体的な取組やルールづくりが進んでいる。

また、地域の環境は住民の共有財産であるとの認識のもと、全県に先駆けて「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」を施行し、土地利用の適正化を図ってきた。

## ・淡路地域ビジョン「人と自然の調和を目指す環境立島」の策定（H13年2月）

阪神・淡路大震災の痛手乗り越え、21世紀初頭の淡路島づくりの指針として、公募を含む21名の委員からなる淡路地域夢21委員会を中心に、1,500名を超える住民の参画を得て策定。「震災の島」から「花の島」に変わろうとする歴史の節目に当たり、花と緑と青い海を大切に、ふるさとの風土に学び、世界に開かれた「環境立島」を進めることを謳う。H13年2月の策定以降、「あわじ菜の花エコプロジェクト」「花いっぱい島づくり」「環境教育・地域学習」「安全で安心な自転車道・歩行者道のマップづくり」等の活動を島民主体で展開してきた。

## ・淡路島環境コミュニティ宣言の採択（H23年3月）

地域を取り巻く環境問題が、公害対策から地球温暖化対策や資源循環型社会の構築、生物多様性の保全など地球的なレベルで大きく変遷してきたことを前提に、「環境立島」の実現に向けて住民一人ひとりが地域住民と共に取り組む「あわじエコライフスタイル10か条」を含む「淡路島環境コミュニティ宣言」を「環境立島淡路」島民会議で採択。

## ・「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」(H2～7年)及び「緑豊かな地球環境の形成に関する条例」の運用（H7年～）【兵庫県】

昭和63年10月に淡路地域が総合保養地整備法（リゾート法）の適用を受けるに当たり、淡

路の緑を保護しながら地域整備を行うため、平成2年に「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」が施行され、全県に先駆けて土地利用の適正化に向けた誘導を行ってきた。

・「景観の形成等に関する条例」の運用（S61年度～）

恵まれた自然や歴史と調和した美しいまちなみや風景を創造・保全し、魅力ある景観の形成を図るため、「景観形成地区」の指定や大規模建築物の景観誘導に取り組んでいる。

・洲本市バイオマスタウン構想の策定（H18年度）【洲本市】

菜の花エコプロジェクトの推進と、家畜ふん尿の堆肥化と良質な土作りによる農作物生産を柱とする構想を策定。家畜ふん尿堆肥化施設を各地に設置し、耕畜連携の仕組みを構築。

・洲本市地域新エネルギービジョン等の策定（H18年度～）【洲本市】

環境・エネルギー問題に注力する観点から、H18年度に「地域新エネルギービジョン」、H19年度に「地域新エネルギー詳細ビジョン」、H21年度に「地域新エネルギービジョン事業化調査」を策定・実施。これらのビジョンでは、地域に豊富に存在する廃タマネギ、放置竹林、汚泥等のバイオマス資源を、最先端の技術を用いて有効活用してエネルギー等を得ることを目標としており、その内容は「エネルギー持続の地域づくり事業」に反映されている。

・エネルギーパーク洲本の設置（H22年度～）【洲本市】

太陽光発電、風力発電、バイオ燃料製造等の複数の新エネルギー設備・体験施設等が整っていることから、「高田屋嘉兵平公園 ウェルネスパーク五色」を中核に「エネルギーパーク洲本」を設置。次世代エネルギーを実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について市民の理解の増進を図っている。（H21年度「次世代エネルギーパーク」に認定（資源エネルギー庁））

c) 地方公共団体等における体制の強化

・担当課の新設【兵庫県】

淡路島における兵庫県の総合出先機関である淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」の推進と総合調整を担当する「淡路振興課」を新設（H23年4月）。

\*淡路振興課は、県2名、淡路島3市から各1名（出向）の計5名で構成。また、この5名は、島内主要企業等が出捐して平成21年4月に創設され、全島をカバーする（財）淡路島くうみ協会の地域振興課（H23年4月新設）を兼務。

・各種の連絡会議の設置・開催【兵庫県・洲本市・南あわじ市・淡路市】

県と淡路島3市の間での連絡会議、県内部における本庁・県民局の連絡会議、市内部における部局横断の連絡会議（例：洲本市では全ての幹部が参加する「庁内連絡調整会議」を設置）を随時開催しながら、あわじ環境未来島構想の充実・具体化を推進。

県知事、淡路島選出の県議会議員、淡路島3市の市長、市議会議長で構成する「淡路地域づくり懇話会」（年1回開催）であわじ環境未来島構想を協議（H22.9.10及びH23.7.8）。

・南あわじ市活性化委員会の設置【南あわじ市】

南あわじ市民が主体的に「あわじ環境未来島構想」に取り組む母体として設置（H22年3月）。現在、食の拠点施設、大学学部誘致、ソーシャルファーム等の実現に向け精力的に協議・活動を進めている。（H23年度は4～9月末までに計83回の会合・活動を実施。）また、活性化委員会メンバーを中心にソーシャルファーム等の実践組織となるNP0をH23年11月に設立予定。

## d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

## &lt; 各種プロジェクトの先行的実施 &gt;

あわじ環境未来島構想の実現に向け、構想に掲げられた各種プロジェクトについては、民間事業者、行政等の連携により、できるものから先行的に取組を進めていくこととしている。

## ・新しい事業スキームによる太陽光発電の導入促進【洲本市、エナジーバンクジャパン(株)】

エナジーバンクジャパン(株)（大阪ガス全額出資子会社）が構築した「ソーラーエコウェーブ事業（ ）」の第1号案件として、H23年6月に洲本市防災センター鳥飼会館に太陽光発電システムを整備。同事業による太陽光発電システム導入拡大に向けて、関係機関と調整中。

事業者が所有する太陽光発電システムを施設に設置。施設所有者は発電電力を購入し、余剰電力を電力会社へ販売。多くの余剰電力が見込める施設の場合、施設所有者が自前で太陽光発電システムを整備するよりライフサイクルでメリットが出やすい。施設所有者が高額な初期費用を負担する必要がないため、太陽光発電導入促進に有効な手法と考えられる。

## ・ドライ系バイオマス活用の事業化の検討【住民団体、NPO、洲本市】

里山の荒廃、放置竹林の拡大等に対処するため、住民組織がドライ系バイオマスの活用について自主的な勉強を積み重ねている。島内の竹の賦存量や、街路樹等の剪定枝の発生量等の基礎データを収集し、専門家を招いて事業化の可能性を検討中。

## ・下水汚泥のエネルギー化の検討【洲本市、リマテック(株)、大阪府立大学】

洲本市地域新エネルギービジョンの実現に向けた重点プロジェクトの一つとして、下水汚泥等のウェット系バイオマスのエネルギー化の検討を進めている。H21年度にはFS調査を実施し、H22～23年度はNEDO事業を活用して技術実証を継続中である。

また、平成23年度には、農林水産省事業を活用して、酵素触媒法による低コスト・高品質なBDF製造などのFS調査を実施している。

## ・「e - 案山子プロジェクト」【JA淡路日の出、ソフトバンクモバイル(株)、洲本市】

圃場にセンサー（e - 案山子）を設置し、温度、湿度等のデータを圃場ごとにリアルタイムで計測し、データを蓄積、分析できる仕組みを構築。より高度できめ細やかな営農指導体制を構築するため、JA淡路日の出、ソフトバンクモバイル(株)との連携により、管内の圃場にモデル的にセンサーを設置し、H23年度はモデル的にデータの収集を始めている。

## ・パソナグループによる農業人材育成事業の展開【(株)パソナグループ、淡路市、兵庫県】

H20年度より淡路市北部において、地元市、県との協働で複数の農業人材育成プログラム(下表)を順次立ち上げてきた。

H23年度からは、新たな取組として、廃校となった野島小学校を拠点とした植物工場等による薬草栽培、大規模な土取り跡地を再生するクライנגルテン（滞在型農園）整備の2事業に着手する予定。

既に、 については、(株)パソナグループが淡路市から廃校の無償譲渡を受ける運びで手続が進んでおり、現在開会中の第37回淡路市議会定例会において(株)パソナグループへの無償譲渡が承認される見込みである。

名称	開始年度	在籍人数	事業内容
チャレンジファームin淡路	H20年度	26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な農業分野での独立を目指す人たちにチャレンジの場を提供する農業ベンチャー支援制度。</li> <li>・3年間農業に従事しながら、栽培技術だけでなく農業経営や地域活性化などを学び、地域の農業者と共に次世代の先端産業としての農業の可能性を追求。</li> <li>・農業をビジネスと捉え、新しい発想と知識を持った人材が参入することで農業全体を活性化し、周辺産業も含めた雇用の創出と新しい働き方を提案。</li> </ul>
農業インターンプロジェクト2010	H22年度 (H22限り)	0名 (H22:13名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に興味はあるが農業をする機会がなかった方に農業に挑戦するきっかけを提供。</li> <li>・農業をビジネスとして成功させることのできる経営感覚豊かな人材の育成を目指す。</li> </ul>
淡路島プロジェクト	H22年度	3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業生を中心に未就業者をフレッシュキャリア社員として雇用。就業（労働）のブランクを作らない形での雇用とし、地域活性化への参画や起業意向のある者を中心に淡路島に派遣。</li> </ul>
ここから村プロジェクト	H23年度	130名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術（音楽、美術、演劇、舞踏等）と農業、地域産業を結び付ける新しい地域づくりの担い手を育てる拠点づくりを行う。「ふるさと雇用再生基金」を活用。</li> </ul>

\* 在籍人数は平成23年9月末時点の人数。

## イ) 目標に対する評価の実施体制

### a) 目標の評価の計画

全ての数値目標について年1回集計を行い、定性的な目標と合わせて評価を実施。

### b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

あわじ環境未来島構想推進協議会の中に学識者、住民代表、行政等からなる企画委員会を設置し、毎年度の進捗状況を評価する。企画委員会での評価結果については、協議会総会で報告・議論を行った上で、ホームページ等で公表すると共に、あわじ環境未来島構想の年次計画の見直し等に活用する。

### c) 評価における地域住民の意見の反映方法

毎年度の進捗状況を評価するあわじ環境未来島構想推進協議会企画委員会に住民代表として淡路地域ビジョン委員会歴代委員長、「環境立島淡路」島民会議会長が参画する。企画委員会での評価結果について議論する地域協議会には、地域ビジョン委員会、自治会等の住民団体、地域団体が多数参画しており、こうした団体からの定性的な意見も加味して総合評価を行う。

また、取組内容、進捗状況をホームページや県・市の広報紙等で随時公表すると共に、県・市主催の各種会議で構想の内容について議論したり、電話・FAX、ホームページ等で随時意見・提案を受け付けたりしながら、年次計画の見直しや具体的な取組に生かしていく。

）事業全体の概ねのスケジュール

基盤づくりと先導モデルとなるプロジェクトの実施に重点を置き、再生可能エネルギー・ベストミックスのためのFS調査や実証事業のほか、省エネ型生活に向けた住民の意識改革、健康回復・健康づくりの基盤づくり、農と食の人材育成などに取り組む。

具体的には、エネルギー分野においては、当面の需給逼迫への対応から、再生可能エネルギーの創出拡大を前倒しで進めることとし、当面、市民ファンドを通じて収益性の高いキャッシュフローが確実に見込める事業に重点投資し、次の事業を立ち上げていく原資とする。

農と暮らしに関しては、農業の担い手の育成が緊急の課題であることから、人材育成を柱に取組を展開する。人材育成と関連付けながら新たに立ち上げる農業ビジネスにおいては、エネルギーと同様に、収益性の高い農産物の生産拡大に重点的に取り組むことが重要である。このため、植物工場を中心にした薬用植物栽培プロジェクトでは、当面、付加価値の高い品種の栽培に取り組む。また、クラインガルテン整備では、当初は小規模で立ち上げ、ニーズを見極めながら、徐々に規模を拡大させていく方針で進める。

また、高齢者等の社会的弱者の交通手段の確保など、緊急性の高い施策に取り組む。

ア）事業全体のスケジュール

	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度
<b>エネルギー持続の地域づくり事業</b>					
A) 身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ					
a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用の実証	酵素触媒法によるBDF精製施設整備			規模拡大を検討	
	ウェット系バイオマス発電実証機投入			高速メタン発酵プラント整備	稼働
	ドライ系バイオマス利活用FS・資源集約システム検討				熱分解ガス化プラント整備
b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証	実証事業		実用機設計	本格整備	稼働
c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	潮流実測調査	漁協等との協議を行いながら事業可能性を検討			
d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討	陸上の風況調査、環境影響評価		陸上・実機整備	稼働	
	洋上の風況調査、環境影響評価				洋上・実証機整備
e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	順次整備	規模拡大			
f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	順次整備	規模拡大			
B) あわじ環境市民ファンドの創設	第1号ファンド募集・発電所整備	段階的に拡大(創エネ事業から農水産業支援へと枠組みを拡大)			
C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化	地域ぐるみうちエコ診断試行	本格展開			
	太陽光発電導入と組み合わせた事業所省エネ診断拡大	本格展開			

	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	
<b>農と暮らし持続の地域づくり事業</b>						
<b>A) 農と食の人材育成拠点の形成</b>						
a) チャレンジファームによる人材養成	プログラム実施	カリキュラムの充実、受入人数・耕地面積の段階的拡大、修了生の輩出				
b) 耕作放棄地の徹底活用	農地情報DB作成	権利者との調整、新規就農者や担い手への集約化、牧場・エネルギーファーム等への活				
c) 就農支援会社による離陸支援	会社設立	独立就農支援、法人設立支援、雇用就農促進、6次化起業支援等				
d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり	会社設立	農業生産拡大、消費者とのパートナーシップ構築による持続する農業推進				
<b>B) 健康・癒しの里づくり</b>						
a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の葉草栽培実証	植物工場及び露地での葉用植物栽培実証	順次品種を拡大			生産拠点化	他地域に展開
b) 環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテンづくり	事業計画作成	整備	利用開始	順次拡大		
c) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築	電動三輪・四輪アシスト自転車実証	順次改良	本格導入		他地域に展開	
			小型EV実証	順次改良		
d) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化	電動漁船及びフライト・ハイブリッド漁船実証	順次改良	本格導入		他地域に展開	

イ) 地域協議会の活動状況

< 淡路島特区構想推進委員会（平成22年度） >

平成22年6月、協議会の母体となる「淡路島特区構想推進委員会」を設立。

設立目的

「あわじ環境未来島構想」の具体の構想内容、取組方向を関係者で協議する場として設置。  
 なお、環境・エネルギー分野については部会を設置して集中的に検討。

当初構成員

- ・ 淡路島特区構想推進委員会

（住民代表：4名）

淡路地域ビジョン委員会歴代委員長、「環境立島淡路」島民会議会長）

（学識者：5名）

島内3市長、兵庫県淡路県民局長及び兵庫県総合政策室長

- ・ 淡路島特区構想推進委員会環境・エネルギー部会

（大学・研究機関）

京都大学、神戸大学、兵庫県立大学、産業技術総合研究所 関西センター、地球環境戦略研究機関 関西研究センター

（企業）

関西電力(株)、三洋電機(株)、三菱電機(株)、川崎重工業(株)

（関係団体）

ひょうご環境創造協会、新産業創造研究機構、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福

社のまちづくり研究所、島内3市、兵庫県（企画県民部、産業労働部、農政環境部、淡路県民局）

委員長

中瀬 勲 兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長

事務局

兵庫県淡路県民局

開催実績

・淡路島特区構想推進委員会

第1回：6月1日、第2回：7月27日、第3回：8月25日、第4回：9月15日

・淡路島特区構想推進委員会環境・エネルギー部会

第1回：6月10日、第2回：10月1日、第3回：2月10日

・あわじ環境未来島シンポジウム 国生みの島からの日本再生

あわじ環境未来島構想のPRと具体化に向けたキックオフの場として、平成22年12月16日、県立淡路夢舞台国際会議場にてシンポジウムを開催。住民、企業関係者など約600名が参加。

（主な内容）

基調講演

テーマ：「21世紀の国生み・淡路島の挑戦」

講演者：安藤忠雄氏（建築家、東京大学名誉教授）

徹底討論

テーマ：「日本の未来・淡路島の可能性」

参加者：中瀬 勲（兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長）、赤松清子（NPO法人あわじFANクラブ事務局長）、嘉田良平（総合地球環境学研究所教授、横浜国立大学大学院教授）、齊木崇人（神戸芸術工科大学学長）、南部靖之（（株）パソナグループ代表取締役グループ代表）、蓑豊（兵庫県立美術館館長）

<あわじ環境未来島構想推進協議会（平成23年度～）>

淡路島特区構想推進委員会を発展させ、総合特区法に基づく地域協議会として設立。

設立目的

「あわじ環境未来島構想」に関わる様々な主体（住民、地域団体、大学・研究機関、NPO、企業、行政等）が協議し、合意形成を図る場として設置。

当初構成員

別表のとおり

役員等

協議会を代表し、業務を総理する会長及び会長を補佐する副会長のほか、構想の推進に関して専門的見地から助言を得るためのアドバイザーを設置。

・ 会長

瀧川好美氏（（財）淡路島くにうみ協会理事長）

・ 副会長

知事、島内3市長、幡井政子氏（「環境立島淡路」島民会議会長）、木田 薫氏（淡路地域ビジョン委員会委員長）

・ アドバイザー

氏名	職名
安藤忠雄	建築家、東京大学名誉教授、東日本大震災復興構想会議議長代理
加古敏之	神戸大学名誉教授
嘉田良平	総合地球環境学研究所教授、横浜国立大学大学院教授
加藤恵正	兵庫県立大学政策科学研究所長
北村新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
齊木崇人	神戸芸術工科大学長
手塚哲央	京都大学大学院教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
松田 学	NPO法人食をプロデュースする淡路島顧問、埼玉学園大学客員教授
藪 豊	兵庫県立美術館長
森栗茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
山崎養世	(一社)太陽経済の会代表理事
鷲尾圭司	(独法)水産大学校理事長
計	13人

組織

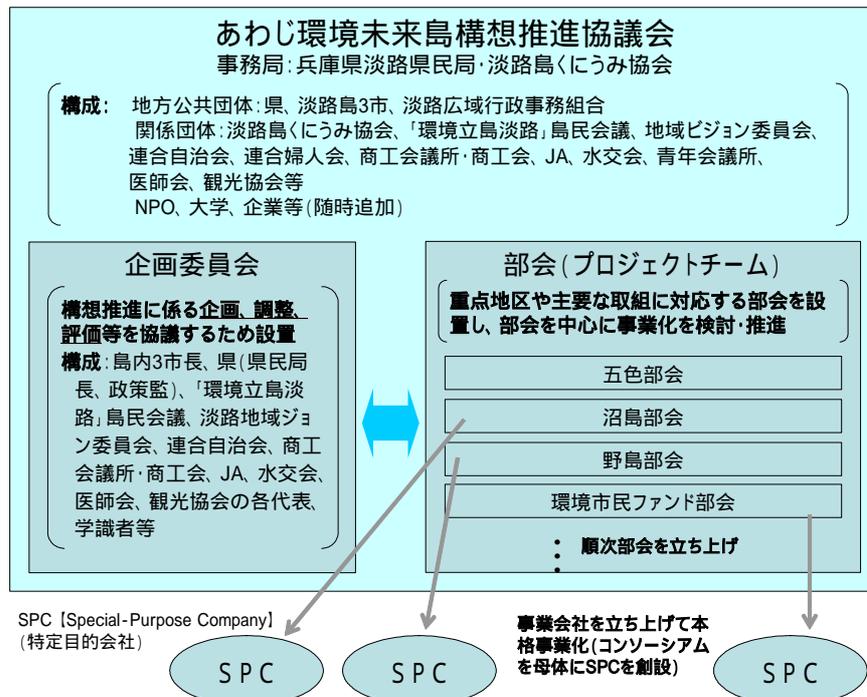
・ 企画委員会

構想推進に係る企画、調整、評価等について協議するため企画委員会を設置。

平成22年度の淡路島特区構想推進委員会の構成員を中心に、これに島内の主要な地域団体（淡路島くにうみ協会、連合自治会、商工会議所・商工会、医師会、JA、水交会、観光協会等）の代表者を加えて構成（別表のとおり）。

・ 部会（プロジェクトチーム）

主要プロジェクト・重点地区における事業化を検討・推進するため、事業実施主体となる企業、地域団体、大学・研究機関、NPO、行政等で構成。



・ 事務局

兵庫県淡路県民局及び(財)淡路島くにうみ協会

開催実績

・準備会議（企画委員会の先行立ち上げ）

企画委員会の委員候補者の参加により協議会設立の事前協議を実施

第1回：H23年6月28日（これまでの経緯、構想の推進状況、今後の進め方を説明）

第2回：H23年8月11日（目標設定、重点事業の内容、協議会規約案について協議）

・部会（先行立ち上げ）

あわじ環境未来島構想の重点地区（洲本市五色、南あわじ市沼島、淡路市野島等）や全島横断の取組（大規模発電事業、環境市民ファンド等）毎に設置する部会について、コアメンバーとなる企業、大学・研究機関、行政等の参画で事業化に向けた協議を進めている。

（部会の先行開催例）

五色：洲本市を中心にバイオマス発電実証や風力発電事業の取組内容を協議

（H23年4～8月で計16回会合を開催）

沼島：県立工業技術センターを中心に漁船のハイブリッド化等の取組内容を協議

（H23年4～8月で計5回会合を開催）

野島：パソナグループを中心に農と食の人材育成事業や植物工場の取組内容を協議

（H23年4～8月で計15回会合を開催）

環境市民ファンド：ひょうご環境創造協会を中心に事業スキームについて検討

（H23年4～8月で計11回会合を開催）

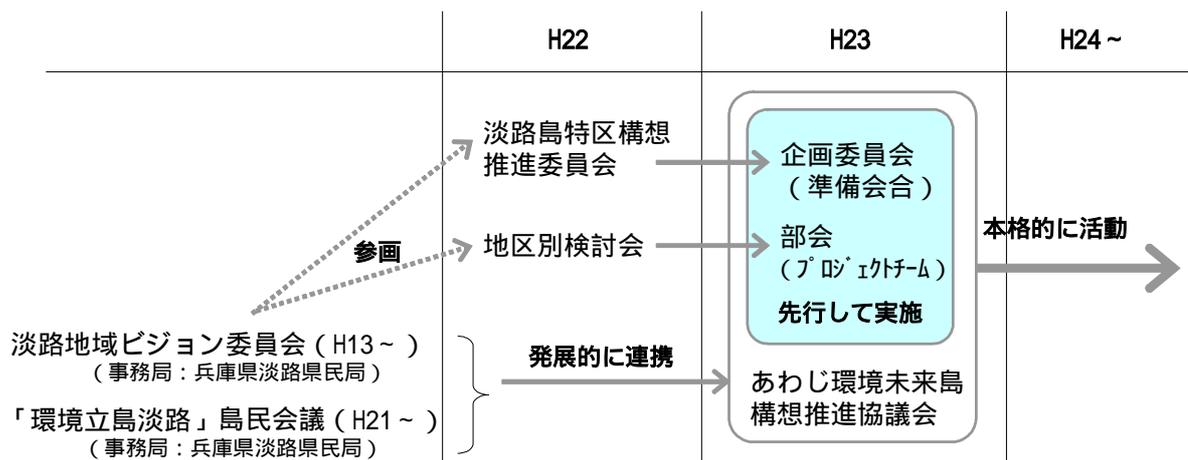
自然特性を生かした発電事業：大規模太陽光、風力、潮流等の事業可能性について検討

（H23年4～8月で計14回会合を開催）

・総会

第1回：H23年9月21日（規約・役員の決定、総合特区・環境未来都市申請案の協議等）

<あわじ環境未来島構想推進協議会の設立経緯>



## マネジメント方針

## &lt; 当面の対応 &gt;

## 企画委員会を中心としたプロジェクトマネジメント

島内の事情に精通している島内関係団体の長、自治体関係者及び各分野の専門家であるアドバイザーで構成する企画委員会を定期的開催し、各プロジェクトに対して資金調達方法なども含めた経営面でのアドバイスを行うほか、各プロジェクトリーダーから実施状況等の報告を求める。

なお、企画委員会によるプロジェクトの進行管理・評価に当たっては、地域の総合行政機関である兵庫県淡路県民局が事務局として全面的に関わっていく。

## （進行管理・評価の進め方）

- 企画委員会を定期的開催し、各プロジェクトに対して資金調達方法なども含めた経営面でのアドバイスを行うほか、各プロジェクトリーダーから実施状況等の報告を求めるなどにより、適切な進行管理と評価を実施。
- プロジェクトの評価結果が芳しくない場合には、改善計画の提出を求めることとし、それでも改善が見られない場合は、総会の議を経てプロジェクトの中止を求めることができる仕組みを導入。

## アドバイザーの人的ネットワークの活用

安藤忠雄をはじめとするアドバイザーが有する人的ネットワークを活用し、国内外の専門家のアドバイスや成功事例の導入に努め、プロジェクトの具体化・高度化を図るとともに、淡路地域で生まれた成功モデルをパッケージとして海外展開を図る。

## &lt; 将来における取組 &gt;

## あわじ環境未来島株式会社（仮称）によるプロジェクトマネジメント

プロジェクト単位での特定目的事業会社（SPC）が複数設立された段階で、これらのSPCの持株会社である「あわじ環境未来島株式会社（仮称）」を設立する。当該持株会社には、プロジェクト全体の推進に一定の責任と権限プロジェクトマネージャーに一定の権限と責任を与え、各プロジェクト間の調整、各プロジェクトリーダーの指導、先導的プロジェクトの海外展開などを担わせる体制に移行することを目指す（あわじ環境未来島株式会社（仮称）は、あわじ環境市民ファンドの運営会社を母体として設立することを想定。）

また、「あわじ環境未来島株式会社（仮称）」が各SPCから収益の一部を得て、これを財源に新たな投資が必要なSPCに再配分する仕組みを構築。

## プロジェクトマネージャーの全国公募

淡路地域の事情に明るく、あわじ環境未来島構想の各プロジェクトに関する専門知識を有するプロジェクトマネージャーを全国から公募し、「あわじ環境未来島株式会社（仮称）」が雇用して一定の権限と責任を与えることにより、各プロジェクト間の総合調整、必要な人材や財源の調達、淡路地域の成功モデルの海外展開に向けた活動などを担わせる。

（別表）

## あわじ環境未来島構想推進協議会構成団体

## 1 協議会構成団体

会 長：瀧川好美氏（（財）淡路島くにうみ協会理事長）

副会長：知事、島内3市長、幡井政子氏（「環境立島淡路」島民会議会長）、木田 薫氏（淡路地域ビジョン委員会委員長）

	団 体 名	団体数
地方公共団体	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	4
事業を実施し、又は実施すると見込まれる者	(財)淡路島くにうみ協会、(財)ひょうご環境創造協会、(財)五色ふるさと振興公社、リマテック(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、(株)神戸製鋼所、三菱重工業(株)、国際航業(株)、エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー、オリックス(株)、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、(株)パソナグループ、兵庫県線香協同組合、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、関西電力(株)、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー(株)、(株)NTTデータカスタマサービス(株)、古野電気(株)、神戸大学、京都大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、東京大学、東洋大学、香港中文大学中医薬研究所	38
事業の実施に密接な関係を有する者	淡路広域行政事務組合、「環境立島淡路」島民会議、第5期淡路地域ビジョン委員会、淡路地区連合自治会、南あわじ市連合婦人会、淡路市婦人会、淡路消費者団体連絡協議会、淡路ブロックいずみ会連絡協議会、淡路ブロック老人クラブ連絡協議会、(社)淡路青年会議所、淡路環境美化月間・淡路全島一斉清掃推進協議会、あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議、(公財)兵庫県青少年本部淡路青少年本部、淡路ブロック子ども会連絡協議会、淡路島観光協会、洲本商工会議所、五色町商工会、南あわじ市商工会、淡路市商工会、淡路医師会、食のブランド「淡路島」推進協議会、(社)淡路水交會、淡路島酪農農業協同組合、淡路畜産農業協同組合連合会、淡路花卉組合連合会、淡路地域農業経営士会、淡路地域青年農業士会、淡路地域女性農漁業士会、淡路地区漁協女性部連合会、北淡路地域ブランド推進協議会、(社)兵庫県建築士会淡路支部、第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会、第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会、伊弉諾神宮、淡路地方史研究会、NPO法人キッズアイランド淡路島、NPO法人淡路島アートセンター、NPO法人あわじFANクラブ、NPO法人淡路島活性化推進委員会、NPO法人淡路島環境整備機構、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、(株)夢舞台	42
計		84

## 2 アドバイザー

氏 名	職 名
安 藤 忠 雄	建築家、東京大学名誉教授、東日本大震災復興構想会議議長代理
加 古 敏 之	神戸大学名誉教授
嘉 田 良 平	総合地球環境学研究所教授、横浜国立大学大学院教授

加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所長
北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
齊木 崇人	神戸芸術工科大学長
手塚 哲央	京都大学大学院教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
松田 学	NPO法人食をプロデュースする淡路島顧問、埼玉学園大学客員教授
蓑 豊	兵庫県立美術館長
森 栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
山崎 養世	(一社)太陽経済の会代表理事
鷺尾 圭司	(独法)水産大学校理事長
計	13人

## 4 企画委員会構成員

委員長：中瀬 勲、副委員長：北村新三

	氏名	職名
学識者	中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
	北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
	手塚 哲央	京都大学大学院教授
	加古 敏之	神戸大学名誉教授
	森 栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
地域	小島 寛	(財)淡路島くにうみ協会副理事長
	幡井 政子	「環境立島淡路」島民会議会長
	磯崎 泰博	第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木村 幸一	第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木田 薫	第5期淡路地域ビジョン委員会委員長
	平木 勝昭	淡路地区連合自治会長
	本名 孝至	伊弉諾神宮宮司
	武田 信一	淡路地方史研究会長
	木下 紘一	洲本商工会議所会頭
	木下 紘一	淡路島観光協会会長
	志智 宣夫	南あわじ市商工会会長
	西 啓次郎	淡路市商工会会長
	山本 道雄	五色町商工会会長
	明石 善久	淡路医師会会長
	石田 正	淡路日の出農業協同組合代表理事組合長
	倉本 満之	あわじ島農業協同組合代表理事組合長
	前田 吉計	(社)淡路水交会長
市	竹内 通弘	洲本市長
	中田 勝久	南あわじ市長
	門 康彦	淡路市長
県	藤原 道生	兵庫県淡路県民局長
	高井 芳朗	兵庫県政策監
計		27人

## 5 部会参加団体

五色部会責任者：渡邊浩史（洲本市農林水産部次長）、沼島部会責任者：中田眞一郎（南あわじ市市長公室長）、野島部会責任者：土井五郎（淡路市企画部次長）、住民出資型太陽光発電導入方策検討部会責任者：野邑奉弘（大阪市立大学大学院名誉教授）

	団 体 名	人数
五色部会	洲本市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、洲本市連合町内会都志地区、洲本市連合町内会鮎原地区、洲本市五色町鮎原神陽台町内会、洲本市連合町内会鳥飼地区、淡路日の出農業協同組合、五色漁業協同組合、五色町商工会、ソフトバンクモバイル(株)、国際航業(株)、東光電気(株)、エナジーバンクジャパン(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、リマテック(株)、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、ツネイシホールディングス(株)、淡陽自動車教習所、アイティオー(株)、(財)五色ふるさと振興公社、N T Tデータカスタマサービス(株)、(財)ひょうご環境創造協会、五色地域包括支援センター、洲本市社会福祉協議会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、神戸大学、東洋大学、大阪府立大学	36
沼島部会	南あわじ市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、沼島総合開発会、沼島連合自治会、沼島漁業協同組合、(株)カネカ、慧通信技術工業(株)、(株)神戸製鋼所、古野電気(株)、ぬぼこの会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、大阪市立大学	16
野島部会	淡路市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県企画県民部、兵庫県立工業技術センター、淡路市野島連合町内会、スポーツクラブ21、野島地区農業者代表、淡路日の出農業協同組合、兵庫県線香協同組合、(株)パソナグループ、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、神戸大学連携創造本部	13
住民出資型太陽光発電導入方策検討部会	大阪市立大学大学院、淡路消費者団体連絡協議会、淡路島デザイン会議、兵庫県企画県民部、兵庫県農政環境部、兵庫県淡路県民局県民生活室、兵庫県淡路県民局公園島企画室、洲本市、南あわじ市、淡路市、(財)淡路島くにうみ協会、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、エナジーバンクジャパン(株)、オリックス(株)、(株)スマートエナジー	20

地域活性化総合特別区域指定について

1 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特別区域について

(1) 区域

指定申請に係る区域の範囲

- ) 総合特区として見込む区域の範囲  
淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）
- ) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域  
該当なし
- ) 区域設定の根拠  
淡路島は独立した島であり島全体で目標を設定し事業展開を行うことにより、目標実現を目指すため

(2) 目標及び政策課題等

指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

「生命つながる「持続する環境の島」をつくる」

- ・人々が自然との豊かな関係を築きながら、資源、資金、しごとを分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる島、誇りの持てる美しい地域を創り、将来の長きにわたってもちこたえさせる。
- ・具体的な姿として、概ね20年後の2030年ごろを目途に、住民が主役となり、地域が主導して、次のような地域社会を築く
- <エネルギーが持続する地域をつくる>
  - ・外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島をつくる
  - ・エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域をつくる
- <農と暮らしが持続する地域をつくる>
  - ・農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する島をつくる
  - ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域をつくる

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標	現状値	目標値（H28年度）
<b>《エネルギーの持続》</b>		
エネルギー（電力）自給率	7%（H22年）	17%
二酸化炭素排出量	H2年比19%削減	H2年比32%削減
再生可能エネルギー創出量	83,851MWh / 年（H22年）	180,472MWh / 年
一家庭・一事業所当たりエネルギー（電力）消費量		H20年比10%削減
<b>《農と暮らしの持続》</b>		
新規就農者数	36人 / 年（H22年度）	65人 / 年
耕作放棄地面積	1,130ha（H22年）	1,105ha
一戸当たり農業生産額	186万円（H21年）	195万円
持続人口（定住人口 + 交流人口）	18万1千人（H22年）	17万4千人
定住人口	14万4千人（H22年）	13万4千人（趨勢13万3千人）
交流人口（定住人口換算）	3万7千人（H22年）	4万人（趨勢3万7千人）

ウ) 数値目標の設定の考え方

評価指標	数値目標設定の考え方
<b>《エネルギーの持続》</b>	
エネルギー（電力）自給率	2050年のエネルギー自給率100%実現に向けた中間目標
二酸化炭素排出量	2050年の88%削減に向けた中間目標
再生可能エネルギー創出量	身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出により96,621MWh/年の電力を創出
一家庭・一事業所当たりエネルギー（電力）消費量	うちエコ診断・事務所省エネ診断などによるエネルギー消費節減の取組で電力消費量をH20比10%削減
<b>《農と暮らしの持続》</b>	
新規就農者数	従前からの40人/年の新規就農者に加えチャレンジファームの修了者50人/年のうち半数（25人/年）が地元定着

耕作放棄地面積	農と食の人材育成拠点の形成により25haの耕作放棄地を活用
一戸当たり農業生産額	農と食の人材育成拠点の形成、健康・癒しの里づくりで計5億円の売上を実現。これにより一戸当たり生産額を9万円底上げ
持続人口（定住人口＋交流人口）	定住人口の減少幅の抑制、交流人口の拡大により現在の規模を維持
定住人口	健康・癒しの里づくり等により13万3千人に減少する見込みの人口を13万4千人（＋1,000人）までの減少に止める。
交流人口（定住人口換算）	健康・癒しの里づくり等により3万7千人の交流人口を4万人（＋3,000人）まで増加させる。

）包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア）政策課題と対象とする政策分野

- ・エネルギーの持続の地域づくり：a) 環境・エネルギー
- ・農と暮らしの持続の地域づくり：q) 中山間地活性化

イ）解決策

＜エネルギー持続の地域づくり＞

- ・再生可能エネルギー活用による災害等のリスクに強い自立分散型のエネルギー創出
- ・島民の主体的に参画により事業を支える環境市民ファンドの創設
- ・家庭・事業所単位のエネルギー消費抑制の取組 など

＜農と暮らし持続の地域づくり＞

- ・耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成による地域内外への担い手供給。
- ・遊休施設を活用した薬用植物栽培など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組
- ・小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システム構築、漁業のグリーン化 など

）取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・太陽光、風力、潮流など再生可能エネルギー賦存量が豊富
- ・大規模な造成済未利用地や遊休農地など、利用の可能性が広がる遊休地の存在
- ・民間企業が「チャレンジファーム」を開設、全国の意欲ある若者を集め将来の農業人材を育成など

### (3) 事業

目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

）行おうとする事業の内容

ア）事業内容及び イ）事業実施主体 **\*42の企業・団体等が参画**

＜エネルギー持続の地域づくり＞

A) 身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ（ユビキタス・エネルギー）

- a) 地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証  
：洲本市、民間企業（4社）、大学（2校）、(財)ひょうご環境創造協会 ほか
- b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証  
：民間企業、大学、兵庫県立工業技術センター ほか
- c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討  
：淡路島3市（洲本市、南あわじ市、淡路市）、民間企業、大学
- d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討  
：洲本市、再生可能エネルギー関係事業者
- e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  
：民間企業（2社）、再生可能エネルギー関係事業者
- f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進  
：淡路島3市、兵庫県、民間企業（2社） ほか

B) あわじ環境市民ファンドの創設

：淡路島3市、兵庫県、ファンドに出資又はファンド運営に関わる島内外企業 ほか

C) 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化

：(財)ひょうご環境創造協会、兵庫県、(財)地球環境戦略研究機関関西研究センター ほか

＜農と暮らし持続の地域づくり＞

A) 農と食の人材育成拠点の形成

- a) チャレンジファームによる人材養成：淡路市、民間企業
- b) 耕作放棄地の徹底活用：淡路市、就農支援会社、民間企業
- c) 就農支援会社による離陸支援：淡路市、就農支援会社、民間企業
- d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり  
：淡路市、農業生産法人、民間企業 ほか

B) 健康・癒しの里づくり

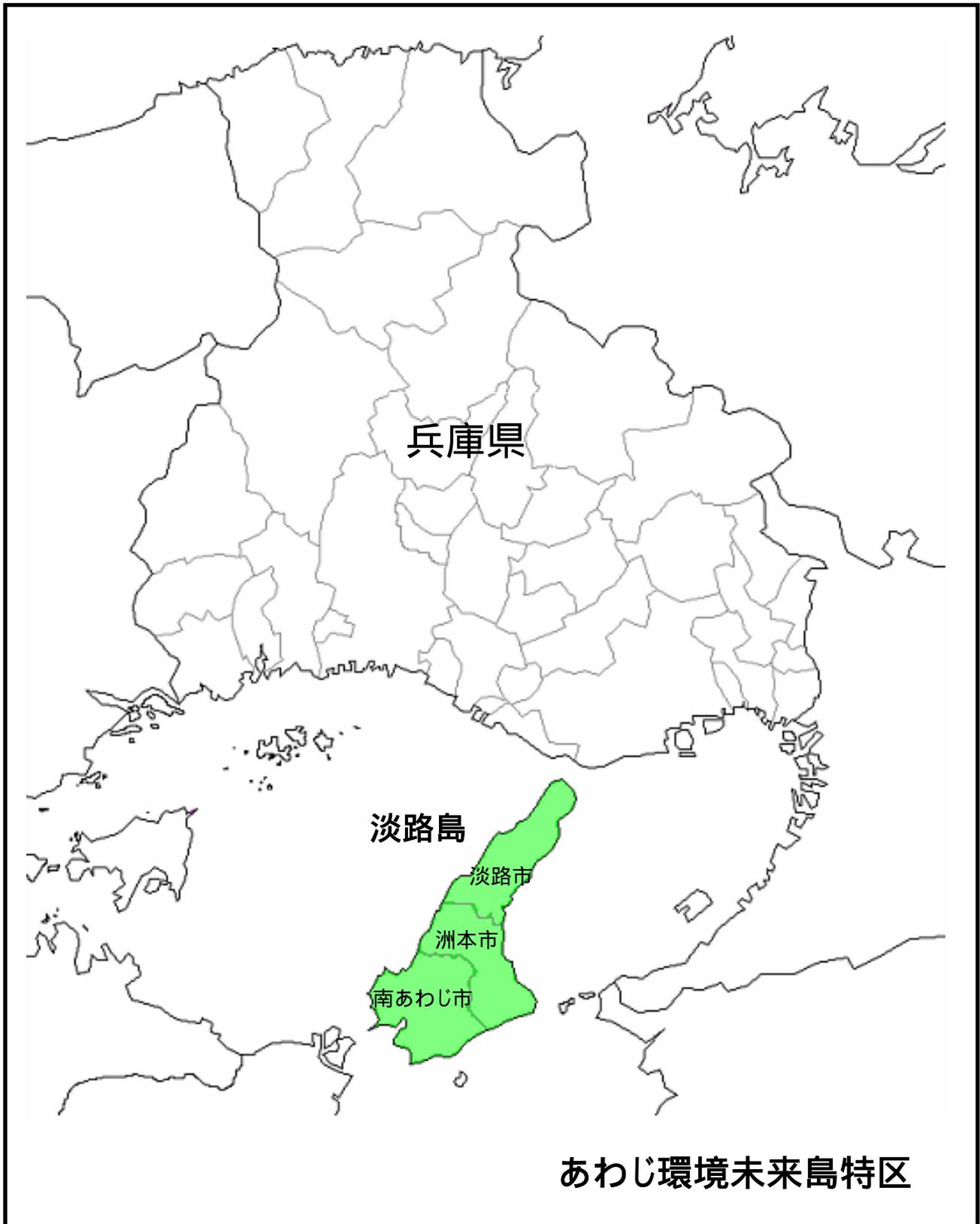
- a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

- ：淡路市、農業生産法人、民間企業、大学（2校）、香港中文大学中医中薬研究所
- b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり
  - ：農業生産法人、民間企業、兵庫県線香協同組合
- C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築：洲本市、民間企業（4社）、大学（2校） ほか
- D) 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化
  - ：洲本市、南あわじ市、漁業協同組合（2組合）、民間企業（4社）、大学 ほか
- ウ) 当該事業の先駆性
  - < エネルギー持続の地域づくり >
    - ・ バイオマス資源の複合的利用による地産地消・分散型の小規模発電所事業モデル構築
    - ・ 高効率小型蒸気発電とバイナリー発電システムの組み合わせによる高効率太陽熱発電の実証
    - ・ 広大な未利用地の太陽光発電への活用により、地域の負債を地域持続を支える資産へと転化
    - ・ 企業、島民・市民、島内外の金融機関が参画し、国の財政支援なしで運営するファンド など
  - < 農と暮らし持続の地域づくり >
    - ・ 民間企業が主体となり農業分野の人材育成に取り組む「チャレンジファーム・モデル」
    - ・ 遊休施設の活用による低コストで環境にもやさしい植物工場の整備と薬用植物の供給
    - ・ 高齢者の身体の状況に応じた移動手段をトータルで実証する試み
    - ・ 完全電動のシャフト漁船とハイブリッド漁船はいずれも全国初の取組 など
- エ) 関係者の合意の状況
  - ・ 地域協議会準備会（本年6月、8月）や地域協議会総会（本年9月）において、行政、地元産業界、住民団体等が一丸となって積極的に取組を進めることで合意済み。
- オ) その他当該事業の熟度を示す事項
  - ・ 協議会メンバーの民間企業、地域団体、大学、公的機関、自治体は事業実施を前提に参画
  - ・ 取組内容の固まったものは、国・県の競争的資金に申請済のほか、県・市独自予算により既に着手済
- ）地域の責任ある関与の概要
- ア) 地域において講ずる措置
  - a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
    - < エネルギー持続の地域づくり >
      - あわじ環境未来島太陽光発電システム整備補助金（兵庫県）住宅用太陽光発電システム設置費補助金（洲本市）、住宅用太陽光発電システム設置費補助金（淡路市） ほか
    - < 農と暮らし持続の地域づくり >
      - 食のブランド「淡路島」推進事業（兵庫県）、デマンド交通試験運行事業（洲本市）、農学系大学院学部誘致基礎調査費（南あわじ市） ほか
  - b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定
    - 淡路地域ビジョン「人と自然の調和を目指す環境立島」の策定（H13年2月） ほか
  - c) 地方公共団体等における体制の強化
    - 担当課の新設、各種の連絡会議の設置・開催 ほか
  - d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置（各種プロジェクトの先行的実施）
    - 新しい事業スキームによる太陽光発電の導入促進、「e-案山子プロジェクト」 ほか
- イ) 目標に対する評価の実施体制
  - ・ 全ての数値目標について年1回集計を行い、定性的な目標と合わせて評価を実施
  - ・ 学識者、住民代表、行政等からなる企画委員会において毎年度の進捗状況を評価 など
- ）事業全体の概ねのスケジュール
- ア) 事業全体のスケジュール
  - ・ 平成24年度から調査や実証、施設整備等を順次開始し、必要に応じて事業可能性を検討しながら、平成28年度までに実用化や本格導入、他地域への展開を目指す。
- イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成
  - ・ 平成22年6月、協議会の母体となる「淡路島特区構想推進委員会」を設立、平成23年度より同委員会を発展させ、総合特区法に基づく地域協議会として設立。
  - ・ 協議会を代表し業務を総理する会長、会長を補佐する副会長のほか、構想の推進に関し専門的見地から助言を得るためアドバイザーを設置。会長：瀧川好美氏（淡路島くにうみ協会理事長）

### 3 新たな規制の特例措置等の提案について

- ・ 廃棄物系のバイオマス資源の広域的な収集・運搬等を可能にするための規制緩和
- ・ 太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和
- ・ 住宅の省エネ改修に係る所得税の優遇措置の適用範囲の拡大
- ・ 市民ファンドに係る手続きの簡素化、農地利用集積円滑化事業を行う団体の対象拡大
- ・ E Vの充電器について一の需要場所における複数の需給契約の可能化
- ・ 電動アシスト自転車の電力補助の最大比率の引き上げ など

# 位 置 図





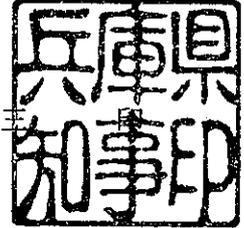
地域活性化総合特別区域の指定申請に伴う新たな規制の特例措置等の提案書

平成23年9月30日

内閣総理大臣 殿

兵庫県知事

井戸 敏 三



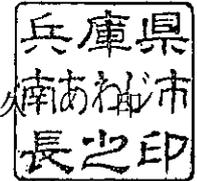
洲本市長

竹内 通 弘



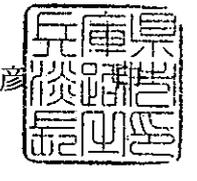
南あわじ市長

中田 勝 久



淡路市長

門 康 彦



総合特別区域法第33条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域の指定申請に伴い、新たな規制の特例措置その他の特別の措置として、別紙提案書の通り提案します。

# 規制の特例措置等の提案書

## 1 提案団体名

兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

## 2 提案内容

別表のとおり

別表 規制の特例措置等の提案書

提案団体名:兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	廃棄物系のバイオマス資源の広域的な収集・運搬等を可能にするための規制緩和	<p>・剪定枝等のバイオマスを活用した発電・熱供給・燃料化の取組にあたって、これらを市域を越えて広域的に収集する必要がある。</p> <p>・一般廃棄物では食品廃棄物に限り、主務大臣の認定を受けた再生利用事業計画に従って収集運搬する場合、収集運搬業の許可が不要(食品リサイクル法)であるが、剪定枝等の廃棄物系バイオマスについてはこのような取り扱いは認められていない。</p> <p>・一般廃棄物に関する再生利用指定制度では、事業者が複数市町と個別に調整する必要があり、時間や手続面で事業者の負担感が大きく、市域をまたがって廃棄物系バイオマス資源の運搬・収集し、効率的活用を行う上での妨げとなっている。</p>	<p>・一般廃棄物である剪定枝等の廃棄物系バイオマス資源の再生利用事業について、事業計画の審査に際し、都道府県知事が関係市町との間で調整を行えば、食品リサイクル法における一般廃棄物の収集運搬業の許可に準じて主務大臣が認定することとし、事業者については、廃棄物収集運搬業の許可を不要とする。</p>	<p>・事業者の負担を軽減し、剪定枝等、未活用バイオマスの利用促進を図るため、知事が事前に許可権限を持つ関係市町と十分に調整を図ったうえで、食品リサイクル法における特例措置に準じ、主務大臣が計画認定等を行うスキームが妥当である。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】 ・来るべき資源制約の時代に備えて、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。 (関連事業) A-a)地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証</p>	<p>・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項 ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第21条第2項</p>	経済産業省 環境省					
	ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用事業のフィージビリティ・スタディに係る財政支援	<p>ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用事業のフィージビリティ・スタディの実施にあたって地元市、民間企業、研究機関だけでは十分な資金が確保できないことから、支援が必要である。</p>	<p>ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用事業のフィージビリティ・スタディに係る財政支援(国10/10)の創設。</p>	<p>・剪定枝、放置竹林、可燃ゴミ等のドライ系バイオマス資源のエネルギー化事業については、これまで民間NPO等で検討が進められてきたところ。現在、廃材処理に多額のコストを投じている道路の剪定枝の処理について、電気や燃料といったエネルギー活用を図り、地域の資源を地域のエネルギーとして活用していく仕組みを検討していくうえで重要である。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】 ・来るべき資源制約の時代に備えて、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。 (関連事業) A-a)地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証</p>		環境省 農林水産省 経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続不要措置の適用	<p>・太陽熱集熱システム、高効率小型蒸気発電装置、バイナリー発電システムを組み合わせた新たな太陽熱利用技術の確立を目指すこととしている。</p> <p>・平成23年3月14日付け経済産業省告示第38号により、出力300kW未満、最高使用圧力2MPa未満、最高使用温度250℃未満、タービン本体が発電機と一体での筐体に取り込まれている、損壊等の事故の際に破片が外部に飛散しない、同一火力発電所構内の労働安全衛生法適用ボイラの蒸気を受けるまたは同構内以外からの蒸気を受けることを条件に、ボイラータービン主任技術者の選任と工事計画書提出・使用前審査を不要とする旨の規制緩和がなされたことである。</p> <p>しかし、</p> <p>・ボイラーの容量・台数・蒸気の利用状況等の条件(*)により、発電機を導入する前は労働安全衛生法適用であったボイラーが、導入後は電気事業法適用とされる可能性があり、その場合は規制緩和対象とならない</p> <p>・単体では発電出力が300kW未満であっても、複数台設置することにより出力が300kW以上となる場合、規制緩和対象とならない</p> <p>といった問題がある。</p> <p>*ボイラー台数が1台の場合：ボイラーの最大使用圧力が2MPa超または最大蒸気量が10t/h超で、ボイラーの蒸気量の1/2以上を発電用に充当するものなど</p> <p>・ボイラー台数が複数の場合：ボイラーの最大使用圧力が2MPa超または最大蒸気量の合計が10t/h超のもの など</p>	<p>・蒸気発電機の導入前に労働安全衛生法適用のボイラーについては、当該発電機の導入後も電気事業法適用に変更せず、平成23年3月14日付け経済産業省告示第38号第4条の内容を適用する。</p> <p>・個々の発電装置が「出力300kW未満、最高使用圧力2MPa未満、最高使用温度250℃未満、タービン本体が発電機と一体での筐体に取り込まれている」という要件を満たす場合は、複数台数による運転を行う場合でも平成23年3月14日付け経済産業省告示第38号第4条の内容を適用する。</p>	<p>・わが国の中でも有数の日射量を有する淡路島において、最近、開発された高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムを組み合わせることで、太陽光発電の2倍超の効率性を発揮し、コスト面では火力発電所に優る可能性がある太陽熱発電の実証を先駆的に行うものである。</p> <p>・蒸気発電機導入後も、ボイラーが引き続き電気事業法の適用とならないことで、ボイラータービン主任技術者の選任、工事計画書提出・使用前審査が不要となる。これによりイニシャルコストやランニングコストが低減され、投資費用の削減や投資回収年数の短縮につながり、ひいては安定的な事業実施に資する。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】</p> <p>・来るべき資源制約の時代に備えて、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】</p> <p>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</p> <p>（関連事業）</p> <p>A-b) 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証</p>	<p>自家用火力発電所において発電用と工場用とに併用するボイラーの取扱いについて（昭和40年7月1日40公局第566号）</p> <p>排気を発電用以外の用途にのみ供する発電用の蒸気タービンに蒸気を供給するボイラーの取扱いについて（内規）（平成22年2月3日原院第1号）</p> <p>電気事業法第38条第2項、第43条第1項、第44条第5項、第48条第1項、第50条の2第3項及び71条第2項</p> <p>電気事業法施行規則第52条第1項の表第2号、第5号、別表第二</p> <p>小型のもの又は特定の施設内に設置されるものである水力発電所、水力設備及び水力発電所の発電設備、小型の汽力を原動力とする火力発電所、火力設備及び火力発電所の発電設備又は小型のガスタービンを原動力とする火力発電所及び火力設備を定める件（経済産業省告示第38号）第4条</p>	経済産業省					
	洋上風力発電に係る適正な買取価格の設定と潮流発電による電力の固定価格買取の対象化	<p>・風力発電については、洋上で行う場合は、陸上で行う場合と比べて、設置や運用等に係るコストが割高となる。洋上風力発電の普及のためには、発電コストに見合う買取価格の設定が必要である。</p> <p>・淡路島周辺海域は、日本有数の潮流に恵まれており、潮流発電を検討しているが、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項において、固定価格買い取りの対象となる再生可能エネルギー源が列挙されているが、潮流発電については記載がない。</p>	<p>・風力発電に係る買取価格は一律とせず、洋上・陸上その他設置運営コストを適正に反映した価格の設定を求める。</p> <p>・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項において、固定価格買い取り対象の再生可能エネルギー源として、「潮流」を明記する。または、同項第6号に関連して、政令において明記する。</p>	<p>・欧州に比し、わが国ではほとんど利用されていない海洋エネルギー、特に洋上風力の活用を進めるために必要である。設置・運用コストが陸上風力に比べ割高な洋上風力についても、発電事業の採算性が担保されることで民間事業者等の参入が促進される。</p> <p>・潮流発電も太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスと同様、環境負荷が少なく、継続的に利用することができる電気エネルギー源である。とりわけ、淡路島には日本有数の流速を持つ水路に恵まれており、潮流発電の活用が見込まれる。</p> <p>固定価格買い取り対象の電気エネルギー源に潮流を加えることにより、生産事業者の安定成長、対象技術への安定した投資や開発が促され、潮流発電の利用拡大が促進される。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】</p> <p>・来るべき資源制約の時代に備えて、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】</p> <p>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</p> <p>（関連事業）</p> <p>A-c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討</p> <p>A-d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討</p>	<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項、第3条</p>	経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	海洋エネルギー開発(潮流発電)に係るフィージビリティ・スタディと実証実験への財政支援	潮流などの海洋エネルギー開発については、まだエネルギーの利用技術が確立していないと、また地域特性の影響を大きく受けることから、フィージビリティ・スタディと実証実験が必要不可欠であるが、地元市、民間企業、研究機関だけでは事業実施のための十分な資金が確保できないことから支援が必要である。	潮流発電のフィージビリティ・スタディや実証実験に係る財政支援の創設。	・潮流発電は自然エネルギー特有の不安定性がなく、安定した供給が可能であり、海に囲まれ、一定の流速を持つ海峡も多い我が国ではその可能性が期待されている。 ・財政支援により、事業実施の資金面での安定が図られることで、フィージビリティ・スタディと実証実験の円滑な実施が可能となる。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。	【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。 (関連事業) A-c) 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 A-d) 良好な風況を生かした洋上陸上風力発電の検討	-	経済産業省					
	太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和	・沿岸部には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が考えられている。 ・工場立地法は、電気供給業者が一定規模以上の発電所を設置する際、敷地に占める発電設備や緑地、環境施設の面積割合に係る規制があり、太陽光発電所についても「工場立地に関する準則」において「太陽光発電設備(生産設備)の面積は敷地の50%以下、緑地面積は敷地の20%以上」と規定されており、発電所の建設用地の全てを発電設備に活用できるわけではない。 ・なお、都道府県知事による工場立地法の弾力的運用として、工場立地法運用例規集2-2-3において、太陽光発電施設が準則に適合しない場合の都道府県知事による法第9条第2項の規定に基づき(勧告の例外規定が定められているが、具体的な基準は明らにされていない。 ・具体的には、例規集2-2-3(12)において、太陽光発電所の設置については、準則に適合しない場合であっても、「森林、丘陵地、原野及び海上等、山間部又は海岸部において周囲に広(自然環境が存在する区域)に設置される場合であって、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合は、当該個別の事情を十分審査の上、勧告しないことができる。」とされているが、その判断基準が明確化されていない。このため、敷地の50%を超える太陽光発電設備を有するなど、準則に適合しない太陽光発電施設を設置する場合、その可否の検討について時間を要することにより円滑な施設整備に支障が出るおそれがある。	・太陽光発電所については、水力発電所・地熱発電所と同様に工場立地法の適用除外とする。 ・または、工場立地法の運用において、「森林、丘陵地、原野及び海上等、山間部又は海岸部において周囲に広(自然環境が存在する区域)に設置される場合であって、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合」についての知事の判断基準を明確化する。その際、太陽光発電所は静的な施設であり、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められること、火力発電所の代替施設として二酸化炭素排出量の削減に資するものと考えられることを踏まえた基準明確化を行う。	基準の明確化により、現行規定の敷地面積50%を超える太陽光発電パネルの設置が容易となるなど、敷地面積を最大限に活用することができるようになることから、太陽光発電所の単位面積あたりの発電量が向上し、火力発電所の代替施設としての温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。	【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。 (関連事業) A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	・工場立地法第4条1項 ・工場立地法第9条第2項 ・工場立地法施行規則第2条 ・工場立地に関する準則第1条、第2条、別表第1 ・工場立地法運用例規集2-2-3(12)	経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	太陽光発電設備に 係る設置許可の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備については、当該設備の架台下の空間を屋内的用途に用いるものを除いては、建築基準法の規定が適用されない工作物として扱われるが、設備に付随する管理施設などについては、建築基準法上の建築物として扱われるため、都市計画法に基づく都道府県知事等の開発許可が必要となっている。</li> <li>このため、開発許可にあたって太陽光発電施設設置にかなりの日数を要するほか、許可が下りない場合には、結果として太陽光発電事業が実施できないリスクがあるなど、設置検討の妨げとなっている。</li> <li>* 風力発電機に付随する管理棟や変電設備等については都市計画法に基づく開発許可を不要とする方向で規制の見直しが進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電についても、風力発電と同様、発電機に付随する管理施設及び変電設備を設置する施設である建築物については、主として当該付属施設の建築を目的とした行為でないため、それ自体としては開発許可を要しない旨を明確化する。</li> <li>また、太陽光発電施設の架台下に、施設の管理施設を設置する場合についても、開発許可を要しない旨を明確化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災以後、再生可能エネルギー源を電気に変換する事業については、火力発電や原子力発電の代替エネルギー源として、公益性が高まっており、エネルギー自給率の向上、長期的なエネルギーの安定供給を通じて、ひいては広く国民経済に資する。</li> <li>淡路島は従来から再生可能エネルギーの利用が進んでおり、日照時間の長さ等から適地であることから、先駆的に特区で規制緩和を実現することで、設備設置を容易にし、普及を後押しする効果が見込まれ、一定の合理性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</li> </ul>	都市計画法第4条第12項 開発許可制度運用指針（1-1-2 法第4条第12項に規定する開発行為の定義）	国土交通省					
	太陽光発電施設に係る 電気主任技術者の選定要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>淡路島には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が想定されている。</li> <li>* 1000kWを超える発電施設には、工事段階から電気主任技術者（専任）を選任する必要があり、完成後も一定の時間に対応可能な人材の確保が必要である。</li> <li>1つの太陽光発電施設に対して1人の有資格者を配置する必要があり、複数の施設を設置する場合にはその都度有資格者の確保が必要となる。</li> <li>電気主任技術者の絶対数がない状況の中で、有資格者が確保できないために、太陽光発電施設を設置できないおそれがあるなど、事業者にとって大きな負担となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電所は静的な発電所であることから、電気主任技術者の設置に関する規制を緩和する。</li> <li>・具体的には、2000kW未満の太陽光発電所については、保安規定を満足した上で、1人の有資格者による複数施設の兼任を認めること、1000kW未満の自家用電気工作物のように電気保安協会などへの外部委託を認める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数施設の兼任が可能になることによって、有資格者確保の負担が軽減され、開発が円滑に進む。また全般にわたるコストが下がり、事業収益性が向上する。</li> <li>・事業者への参画や資金の抛出が促進される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</li> </ul>	電気事業法第42条 電気事業法第43条第1項 電気事業法施行規則第52条第2項、第3項、第52条の2、第56条 電気事業法第38条	経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力系統利用協議会が定めている「電力系統利用協議会ルール」において、一般発電事業者の送配電部門は、発電者から接続検討の申し込みを受けた場合は、3ヶ月以内に結果を出すとして定めている。</li> <li>事業者が太陽光発電施設を設置しようとする場合、結果が出るまでの間、事業者は、事業実施上のリスク回避の観点から、太陽光発電施設に係る土地の売買や工事に関する契約を結ぶことが難しく、事業計画を円滑に遂行する上でのネックとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>系統連系申請にかかる日数を短縮し、迅速な送電を可能とするため、電気事業法第95条第3項の規定に基づき電力系統利用協議会が定めている「電力系統利用協議会ルール」における接続検討時間の短縮（現行3ヶ月以内を30日以内）を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電施設の設置に係る全体の進捗が早まり、整備が円滑に進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-e 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気事業法第95条第3項</li> <li>電力系統利用協議会：「電力系統利用協議会ルール」</li> </ul>	経済産業省					
	太陽光発電施設設置に係る架台設置に関するJIS適合要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>淡路島には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が想定されている。</li> <li>太陽光発電施設は、一部の例外を除き、建築基準法の規制を受けない工作物であり、設備の固定強度については、太陽光発電に係るJIS規格（JIS C8955）に拠っている。</li> <li>しかし、JIS C8955は建築基準法施行令の基準を準用していることから、地上設置型のメガソーラについて過大な耐風圧対策等が求められており、設置工事が多額となることから、太陽光発電施設を整備する上でのコスト面での支障となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地に自立して設置される太陽光発電設備については、JIS C8955の適合要件を緩和する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電施設の設置に係るコストが軽減されることにより、事業収益性が向上し、それにより事業への参画や資金の拠出が促進される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-e 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業標準化法第2条第6号、第3条、第69条第1項第2号</li> <li>工業標準化法第69条第1項の主務大臣等定める政令第2条第2号</li> <li>建築基準法施行令第82条、第87条</li> <li>Eの数値を算出する方法並びにV<sub>0</sub>及び風力係数の数値を定める件（平成12年建設省告示第1454号）</li> </ul>	経済産業省、国土交通省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	太陽光発電施設設置に係る低圧(直流)範囲の緩和	<p>・太陽光発電設備は、太陽光発電パネルの集合体であるアレイを直列に複数個つないで設置される。</p> <p>・電気設備に関する技術基準を定める省令において、低圧(直流)範囲が750V以下と定められているため、アレイを直列に結ぶ際の上限が存在する。</p> <p>・電圧が低い場合に送電ロスを少なくするには、ケーブルを太くする必要があります。太陽光発電設置に係るコストを高くしている一因となっている。</p> <p>・一方で、太陽光発電モジュールの電圧が低圧範囲を超える場合、使用するケーブル・遮断器について、高価な高圧用規格のものを使用せねばならず、材料及び工事費が増大する。</p> <p>・これらのことが太陽光発電設備の整備に係るコストを全体的に押し上げる要因となっており、太陽光発電の普及促進を図るうえでのネックとなっている。</p> <p>* 高圧・特別高圧での構成も不可能ではないが、高圧・特別高圧用の資材は高価であり、事業採算性を勘案すると採用は困難な場合が多い。</p>	<p>低圧範囲を現行の750Vから1000Vまで緩和する。</p> <p>* 海外の主要国では、低圧範囲は1000Vまでが一般的であり、海外で広く流通しているインバータは1000V程度まで対応できるものが多い。</p>	<p>・より高圧の電気を取り扱えるようになることから、ケーブルをより細くすることができること、海外製の安価なインバータの活用が可能となることから、太陽光発電設備の設置コスト低減にも資する。</p> <p>・費用が軽減されることで、導入期のコストが下がり、事業収益性が向上する。</p> <p>・事業収益性の向上により、事業への参画や資金の拠出が促進される。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】</p> <p>・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】</p> <p>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。</p> <p>(関連事業)</p> <p>A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</p>	電気設備に関する技術基準を定める省令第2条第1項の第1、2章 電気の供給のための電気設備の施設	経済産業省					
	大規模太陽光発電に係る適切な買取価格の設定	<p>・淡路島では各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が検討されている。</p> <p>・一般に太陽光発電施設は、大規模化によるスケールメリットが働き、設置・運営が通減すると考えられるが、ある一定の規模を超えると、系統連系や造成・整地、送電線の引込工事などのコストが高く付くためスケールメリットが働かず、コストの低減が働かなくなることが想定される。</p> <p>・固定価格買取制度において、小規模発電所では高く、大規模発電所では低く買取価格が設定された場合、大規模太陽光発電事業者にとって採算面で不利になることが懸念される。</p>	<p>再生可能エネルギーの普及を図るという全量買取制度の趣旨に鑑み、大規模太陽光発電施設の事業者にとって不利にならぬよう、買取価格等について配慮のこと。</p>	<p>・大規模太陽光発電に係る事業採算性が担保されることにより、淡路島において各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が促進される。ひいては温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。</p>	<p>【エネルギー持続の地域づくり】</p> <p>・来るべき資源制約の時代に備え、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</p>	<p>【地域でのエネルギー創出】</p> <p>・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。</p> <p>(関連事業)</p> <p>A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</p>	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第3条	経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	固定価格買取制度における買取価格の適用基準日の適切な設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを活用した発電に係る固定価格買取制度において、買取価格は随時政府が見直し可能となる見込みである。</li> <li>この場合、買取価格の適用基準日を系統連系時とする、投資決定をした際の採算が系統連系時に確保できないリスクが発生することになる。</li> <li>太陽光発電施設の規模が大規模になるほど、設置工事に期間を要し、事業費も多大となることからこのリスクが増大することになる。</li> <li>例えば、直前の予告でも買取価格を見直すことが可能となった場合は、リスクを恐れて大規模太陽光発電施設の整備が進まないことが懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買取価格の適用基準日を着工時とする。</li> <li>または、系統連系時を適用基準日とする場合、価格の見直しタイミングについては同一価格を維持する期間を出来るだけ長くとり見直しの時期については、相当程度の期間的余裕を持ってアナウンスすることを明確化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模太陽光発電に係る事業採算性が担保されることにより、淡路島において各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が促進される。</li> <li>ひいては温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>来るべき資源制約の時代に備えて、災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と農民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-e) 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備</li> </ul>	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第3条第3項	経済産業省					
	グリーン投資税制の適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年6月30日から平成26年3月31日までの期間内に太陽光発電設備、風力発電設備、バイオマス発電設備などの新エネルギー利用設備や、EV、プラグインハイブリッド自動車、EV専用急速充電設備などの二酸化炭素排出抑制設備などを取得した事業者は基準取得価額の30%特別償却又は7%税額控除の措置を受けることができるが、このうち税額控除については対象が中小企業に限られている。</li> <li>日本国内における大企業における設備投資は、昨今の環境への意識の拡大や社会的責任のもと、徐々に進められてきているのが現状であるが、リーマンショック後、未だ厳しい状況が続いている。</li> </ul>	現状中小企業のみ適用される税額控除の適用拡大を行い、大企業についても3%の税額控除を認める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税が減額されることによってキャッシュフローが増大する（事業採算性が向上する）。この効果による分配自由度向上が見込まれる。また事業資金の回収期間が短縮され、投資リスクの軽減や次のプロジェクトの前倒し実施、特に導入余地の多い設備（再生可能エネルギー等）の導入、加速化が見込まれる。</li> <li>大企業においては大型設備の更新などが行いやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【エネルギー持続の地域づくり】</li> <li>災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と農民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域でのエネルギー創出】</li> <li>地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（発電事業）に取り組む。</li> <li>（関連事業）</li> <li>A-f) 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進</li> </ul>	租税特別措置法第42条の6、第52条の3、第53条、租税特別措置法施行令27条の4、27条の6、租税特別措置法施行規則第20条の2の2、旧租税特別措置法第42条の6、52条の3、53条、旧租税特別措置法施行令第27条の6、旧租税特別措置法施行規則第20条の2の2、平19改正法附則89、平22改正法附則1、73、平22改正旧租税特別措置法施行令附則1、平22改正旧租税特別措置法施行規則附則1、12	国税庁、経済産業省中小企業庁					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	住宅の省エネ改修に係る所得税の優遇措置の適用範囲の拡大	・一般家庭において太陽光発電設備の導入をより促進するために、設備導入工事に係る税制面での優遇措置の導入が必要と考えられる。 ・住宅の省エネ改修工事に係る所得税の税制優遇措置として、「住宅の省エネ改修促進税制(住宅借入金等特別控除)」(H25.12.31まで)と「省エネ特定改修工事特別控除制度(投資型減税)」(H24.12.31まで)が措置されているが、窓等の断熱改修工事を行うことが前提となっており、一般家庭における太陽光発電設備等の導入そのものに対する税制優遇措置はないのが現状である。	住宅の省エネ改修工事に係る所得税優遇措置の対象を、断熱改修工事を伴わない太陽光発電設備や太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池導入に係る工事費用や住宅借入金にも拡大するとともに、措置の対象期間を延長する。	一般家庭における太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池の導入コストが軽減されることにより、地域ぐるみの再生可能エネルギー導入が促進される。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。	【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(発電事業)に取り組む。 (関連事業) A-f)事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	租税特別措置法第41条の3の2 租税特別措置法第41条の19の3	国税庁					
	市民ファンドに係る手続きの簡素化	・金融商品取引法第4条においては、500名以上のみなし有価証券の募集、あるいは1億円以上の募集の場合には有価証券届出書および継続開示についての有価証券報告書提出が必要となる。 ・市民ファンドによる再生可能エネルギー投資を考えた場合には、募集金額と人数を増やさなければ、制度上の資料作成のコストと手間がかかるため、金融商品取引法を目的とする投資者の保護に対して、今後の環境配慮型の国民経済の健全かつ持続的な発展を阻害する可能性がある。	・市民ファンド等でみなし有価証券の所有者数が500名以上、あるいは1億円以上となる場合の有価証券届出書と継続開示についての有価証券報告書の提出義務の緩和につき、環境配慮型の設備投資に関しては、500人、1億円の基準を、例えば1000人、5億円まで引き上げる。	・環境配慮型設備への投資は、投資効率が悪く、投資回収まで20年あるいは30年という投資回収期間が想定され、その間の投資収益率も低いものとなる。このような収益性の低い設備投資に対して市民からの出資を呼び込むためには、設備運用にかかる関連の間接コストをできる限り抑える必要がある。特に、1億円以上の設備投資が見込まれるMWソーラーを考えた場合の投資金額に対して市民ファンド等で募集を行った場合に、有価証券届出書や報告書等の開示だけでなく、監査や資料作成等の管理コストの増大が見込まれる。 ・以上を踏まえ、法人設立プロセスの緩和を行うことで、ファンド運営会社の運営経費が軽減され、ファンドの安定的運営が可能となる。ひいては、再生可能エネルギーの個人投資が促進され、地域の低炭素化に資する。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・エネルギー持続の地域づくりを進める上では、地域で生み出されたエネルギーの価値がきちんと地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高めることに再投資されるような循環の仕組みづくりが重要。	【地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり】 ・島民の主体的に参画により事業を支える仕組みづくりとして環境市民ファンドの創設に取り組む。 (関連事業) B) あわじ環境市民ファンドの創設	企業内容の開示に関する内閣府令、 金融商品取引法第4条第1項、第2項、第5項	金融庁					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、再生可能エネルギー活用に係る市民による投資事業を追加し、地域活性化総合特区の税制優遇措置(所得控除)を適用	・地域ぐるみで再生可能エネルギーの活用を推進するため、市民自らが資金を拠出する取組を支援していくことは重要である。 ・地域活性化総合特区については、総合特別区域法施行規則第5条に定める事業を行うことなど、所定の要件を満たす株式会社が発行する株式を個人が取得した場合、租税特別措置法に基づく所得税の特例措置が受けられる。 しかし、市民から直接または間接(「1)に出資を受けて再生可能エネルギー活用を行う事業)については、総合特別区域法施行規則第5条に明記されていないため、現行制度では、環境市民ファンド運営会社に個人が出資したとしても、所得税の特例措置を受けることができない場合がある。(「2) *1) 発電事業を行う別の会社に対してファンドを通じて投資を行う場合 *2) 総合特別区域法施行規則第5条に掲げる再生可能エネルギー事業としては、農業用施設における太陽光発電装置の設置による発電や農業資源に由来する再生可能エネルギー源を活用したエネルギー供給に関する事業に限定されている(同第1項第4号)	総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、「市民から直接または間接に出資を受けて大規模未利用地や公的施設等を利用した再生可能エネルギー活用を図る事業」を追加したうえで、当該事業を行う指定会社(「1)の株式を金銭の払い込みにより取得した個人に対し、地域活性化総合特区の税制優遇措置(「2)が受けられるようにする。 *1) 地域活性化総合特区内において、認定地域活性化総合特別区域計画に定められた特定地域活性化事業を行う中小企業として、認定地方公共団体の指定を受けた株式会社 *2) 社会的課題解決に資する事業(ソーシャルビジネス等)を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から一定額を控除できる制度	再生可能エネルギー活用促進に取り組む事業に対し、市民から幅広い投資が促進されることにより、市民の参画意識の醸成につながることを期待できるとともに地域ぐるみの再生可能エネルギー利用促進に資する。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・エネルギー持続の地域づくりを進める上では、地域で生み出されたエネルギーの価値がきちんと地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高めることに再投資されるような循環の仕組みづくりが重要。	【地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり】 ・島民の主体的に参画により事業を支える仕組みづくりとして環境市民ファンドの創設に取り組む。(関連事業) B) あわじ環境市民ファンドの創設	総合特別区域法第2条第3項第2号 総合特別区域法施行令第2条 総合特別区域法施行規則第5条 総合特別区域法第55条	内閣府					
	特定地域活性化事業を行う中小企業に対し個人が出資した場合の所得税の特例措置の適用拡大	・地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用(別途総合特区の活性化のため、市民自らが資金を拠出する取組を支援していくことは重要である。 ・地域活性化総合特区については、所定の要件を満たす株式会社が発行する株式を、個人が直接取得する場合のほか、民法組合等(「)を経由して間接に取得した場合も租税特別措置法に基づく所得税の特例措置が受けられるが、環境市民ファンドで多く用いられている匿名組合を経由した株式会社への出資については、所得税の特例措置の対象となっていない。 *) 民法第667条第1項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合	・地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用(別途総合特区の活性化に必要)や農水産業の活性化に関する事業を行う指定会社(「1)の株式を個人が金銭の払い込みにより取得した場合は、匿名組合を経由した取得であっても地域活性化総合特区の税制優遇措置(「2)を適用する。 *1) 地域活性化総合特区内において、認定地域活性化総合特別区域計画に定められた特定地域活性化事業を行う中小企業として、認定地方公共団体の指定を受けた株式会社 *2) 社会的課題解決に資する事業(ソーシャルビジネス等)を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から一定額を控除できる制度 「総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、再生可能エネルギー活用に係る市民による投資事業を追加し、地域活性化総合特区の税制優遇措置(所得控除)を適用」とセットでの提案	地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用や農水産業の活性化に係る投資事業に対し、市民から幅広い投資が促進されることにより、市民の参画意識の醸成につながることを期待できるとともに地域活性化に資する。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・エネルギー持続の地域づくりを進める上では、地域で生み出されたエネルギーの価値がきちんと地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高めることに再投資されるような循環の仕組みづくりが重要。	【地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり】 ・島民の主体的に参画により事業を支える仕組みづくりとして環境市民ファンドの創設に取り組む。(関連事業) B) あわじ環境市民ファンドの創設	租税特別措置法第41条の19 総合特別区域法施行規則第36条	経済産業省、金融庁、内閣府					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の対象に「環境市民ファンドの運営」を追加し、利子補給制度を適用	・総合特区事業として行う取組の中には、民間の事業体により先進的・実験的に取り組む事業もある。 ・金融機関による低利融資は、資金回収リスクを大きく見込む傾向が強く、非常に優良な企業によるプロジェクト実施、または非常に優良なプロジェクトでない限り参画が困難になる。このため、先進的・実験的な取組については、金融機関のリスクを軽減し、融資の円滑化を図るため、利子補給による支援が必要である。 ・「総合特区支援利子補給金」制度の対象に「環境市民ファンドの運営」が含まれていないため、ファンド運営会社の運営経費や投資原資の調達に際して、金融機関からの融資を受けにくくなる可能性がある。	・総合特区事業として行う陸上風力発電、大型ソーラー発電、環境市民ファンド運営会社、就農支援会社、農業生産法人などに融資を行う金融機関に対し、総合特区利子補給金制度(地域の活性化に資する事業に必要な資金の金融機関からの借り入れに対して、当該金融機関が地域協議会の構成員であって、当該事業について認定を受けた総合特区計画に定められている場合、予算の範囲内で利子補給金を支給する制度)の適用をお願いしたい。 ・利子補給の対象事業として環境市民ファンドの運営経費や投資原資に係る融資も含まれるよう、総合特別区域法施行規則第6条第13号の規定等に基づく運用をお願いしたい。	・先進的・実験的な取組について、低利融資を受けることが可能となり、プロジェクト自体の採算性も上がるため、この効果による分配自由度向上が見込まれる。また事業資金の回収期間が短縮され、投資リスクの軽減や次のプロジェクトの前倒し実施が進むことが見込まれる。一方金融機関にとっても、元本回収リスクが軽減される。以上により、総合特区事業の円滑な実施が可能となる。 ・当該構想で想定している環境市民ファンド運営は、ファンド運営会社による太陽光等再生エネルギーを活用した発電事業への投資を想定している。安定した売電収入が期待できるため、通常の投資ファンドとは異なるローリスクであり、出資者への配当についても低く抑えることが可能である。このため、融資に伴うリスクも低く、金融機関がファンド運営会社に融資を行うことは十分想定されることから、利子補給の対象事業に環境市民ファンド運営を追加する意義はあると考えている。	【エネルギー持続の地域づくり】 ・災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域をつくるため、また、地球環境にやさしい地域をつくるために、地域資源を最大限に生かしたエネルギー生産拡大と島民の主体的な取組としてのエネルギー消費抑制の両面の取組を進めることにより地域のエネルギー自給率を高め、脱化石燃料を推進することが必要。 ・取組を進める上では、地域で生み出されたエネルギーの価値がきちんと地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高めることに再投資されるような循環の仕組みづくりが重要。  【農と暮らし持続の地域づくり】 ・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組むことが必要である。	【地域でのエネルギー創出】 ・地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、鬼神・淡路大震災に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業(地産事業)に取り組む。 (関連事業) A-d) 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討 A-e) 大規模な土取り地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  【地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり】 ・島民の主体的に参画により事業を支える仕組みづくりとして環境市民ファンドの創設に取り組む。 (関連事業) B) あわじ環境市民ファンドの創設  【農業人材の育成】 ・現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで200%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組む。地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。 (関連事業) A-c) 就農支援会社による離陸支援 A-d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり  【農業活性化の仕掛けづくり】 ・遊休施設を活用した雇用創出や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食品産業の提案・実践を進める。 (関連事業) B-a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の野菜栽培 B-b) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリスマートビレッジ)づくり	総合特別区域法第56条第1項 総合特別区域法施行規則第37条  総合特別区域法第2条第3項第3号 総合特別区域法施行規則第6条	内閣府					
	農業研修に取り組む若者等に対する生活支援の給付(「新規就農する若者等に対する就農経費に係る無利子貸付の充実」とセット)	・農業の担い手の高齢化、減少が進む現状において、農業の持続のためには、若年世代を中心に新規就農者を確保していくことが重要である。 ・淡路島のチャレンジファームにおいて農業を学ぶ若年世代は経済的基盤が比較的弱いことが多いと考えられることから、彼らが農業を学ぶことに集中できる環境づくりのためにも、生活の安定を支援する方策が必要である。	・農業を学ぶ若者への修学資金制度を創設。 * 将来、淡路島で就農し、一定期間農業を営むことを支給要件とする。	・民間企業が主体となり、地元行政・住民が応援する淡路島のチャレンジファーム・モデルは、国や自治体など公的な機関によってもっと担われてきた農業分野の人材育成に新たな風を吹き込むものであり、民主導の持続モデルとして先駆的な取組といえることから、そこで学ぶ若者を公的機関として側方支援することは重要な政策課題である新規就農者の拡大等に資するものである。 ・若年の農業研修従事者の生活を経済面で支援することにより、生活面での不安要素が軽減され、農業研修に集中できる環境整備につながることから、研修生の確保に資する。	【農と暮らし持続の地域づくり】 ・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組むことが必要である。	【農業人材の育成】 ・現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組む。地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。 (関連事業) A-a) チャレンジファームによる人材育成	-	農林水産省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	「就農支援資金制度」の充実	<p>・新規就農者等を資金面で支援する制度として、無利子で資金を貸し付ける「就農支援資金制度」があるが、就農当初は経営面で脆弱な農業者が多いため、資金の返済負担をできるだけ軽減することが望まれる。</p> <p>【資金の種類】*内容は青年(15歳以上30歳未満)の場合のもの(就農研修資金)・認定就農者・認定農業者対象</p> <p>・農業の技術又は経営の方法を実地に習得するための研修に必要な資金(貸付限度:農業大学校月5万円・先進農家等月15万円・指導研修200万円、償還期間:12年以内)</p> <p>(就農準備資金)・認定就農者・認定農業者対象</p> <p>・住居の移転、資格の取得、就農先の調査等就農の準備に必要な資金(貸付限度:200万円、償還期間:12年以内)</p> <p>(就農施設等資金)・認定就農者対象</p> <p>・農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な資金(貸付限度:3,700万円、償還期間:12年以内)</p>	<p>・借入れを行う新規就農者の資金返済の負担を軽減するため、貸付資金の償還期間を延長する。</p> <p>・現行では30歳未満の青年で償還期間12年以内のところ、償還期間18年以内に緩和する。</p>	<p>・新規就農には、研修や資格取得の費用、施設・機械の購入費、住居に要する資金等に多くの経費を要する。就農を希望する若者等の資金繰り面で不安要素を軽減し、農業に集中できる環境づくりにつながる。</p>	<p>【農と暮らし持続の地域づくり】</p> <p>・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組むことが必要である。</p>	<p>【農業人材の育成】</p> <p>・現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組む。地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。(関連事業)</p> <p>A-a) チャレンジファームによる人材育成</p>	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第7条</p> <p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令第1条</p>	農林水産省					
	農地利用集積円滑化事業を行う団体の対象拡大	<p>・人口の島外流出や高齢化が進み、担い手の減少や耕作放棄地の拡大が進む淡路島においては、農地利用の集積は農地の有効活用において重要なテーマとなっている。農地利用の集積については、農地利用集積円滑化事業を通じて行うことで効率性のほか、税制面で一定のメリットがある。</p> <p>・農地所有者は、淡路島内のみならず島外にも存在しており、これらいわゆる不在地主との調整を行う上で、民間企業の持つ全国的なネットワークを活用することは効果的であると考え、</p> <p>・しかし、農業経営基盤強化促進法第4条第3項によれば、農地利用集積円滑化事業(農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業)を行うことができる「農地利用集積円滑化団体」として、市町村、農業協同組合又は一般社団法人若しくは一般財団法人で農林水産省令で定める要件に該当するものが挙げられており、株式会社については、現行制度では農地利用集積円滑化団体になることができない。</p> <p>【農地譲渡者のメリット】</p> <p>農地売買等事業で農地を円滑化団体に譲渡した場合、所得税が軽減される特例対象となる(譲渡益から800万円又は、1500万円特別控除)。このほか、取得時は、不動産取得税、固定資産税、登録免許税の譲渡・貸付時は所得税の優遇が受けられる。</p>	<p>・事業の適切な遂行が確保できる団体であれば、営利・非営利を問う必要はないと考えられ、新規就農育成事業を介して農業の振興に積極的に取り組もうとする株式会社を同団体から一律に排除する合理的理由はないと考えられることから、市との役割分担と合意を条件に、新規就農者育成事業、食料生産事業を行う株式会社を同団体になれるようにすることが必要と考える。</p> <p>・具体的には、農地利用集積円滑化事業について適切な遂行が期待できる団体(必要な知識を有し地域に根付いた民間企業等)は、その主体となれるようにする。(但し、農地法により農地の所有が制限されている民間企業等に対しては、農地の所有機能を除く。)</p>	<p>・淡路島において農業の持続・活性化に必要な新規就農者の育成事業に取り組む民間企業が農地利用集積円滑化団体となれば、全国的な支店のネットワークを持つ親会社や市との連携により、島外に散在する不在地主の交渉を進めやすくなり、農地利用の集積が促進される。</p> <p>・チャレンジファームの修了生産事業を行う株式会社を同団体になれるようにすることが必要と考える。</p> <p>・市内での新規就農希望者に対し、広く農地の提供を行うことにより、淡路島での農業の経営規模拡大がさらに促進されることにより、現有農地の維持・遊休農地の解消につながる事が期待される。</p>	<p>【農と暮らし持続の地域づくり】</p> <p>・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組むことが必要である。</p>	<p>【農業人材の育成】</p> <p>・現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組む。地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。(関連事業)</p> <p>A-c) 就農支援会社による離陸支援</p>	<p>・農業経営基盤強化促進法第4条第3項</p>	農林水産省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に係る農地法に基づく構成員の議決権制限の緩和	・農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則において、地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会又は農林中央金庫が議決権の過半数を有する承認会社は、農業生産法人への出資が可能であるが、同法施行規則第3条において、承認会社による農業生産法人の株式取得は無議決権株式によることとされている。 ・そのため、出資者の意向が農業生産法人の経営に反映できず、出資へのインセンティブが働きにくい。	・農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則第3条の規定について、承認会社が農業生産法人の株式を取得する場合、当該株式は議決権付とする。	・承認会社が議決権を持つことで、出資者である消費者や住民の意思を農業生産法人の経営に反映させることができるため、より食を意識した事業展開が可能となる。	〔農と暮らし持続の地域づくり〕 ・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組む必要がある。	〔農業人材の育成〕 ・現行で食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えている恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成に取り組む。地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。 (関連事業) A-d) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり	農地法第2条第3項第2号 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則第3条	農林水産省					
	海外人材親族滞在に係る規制の緩和	・植物工場での薬草栽培事業等を円滑に進めるため、海外から高度専門人材を招聘することが想定されるが、海外人材が本国にいる親と日本で一緒に暮らしたい場合、「特定活動ビザ」としての申請が必要になる。 ・しかし現行制度では、既に日本に滞在している海外人材が、後で自分の両親を日本に呼び寄せる場合、一旦「短期滞在ビザ」で招聘し、後日「特定活動ビザ」への在留資格変更許可申請を行う必要があるなど、手続きが煩雑である。 ・高度人材にとって、日本で自分や配偶者の両親と一緒に暮らすことが容易でないために、日本で働くことを躊躇させる一因となる可能性がある。 *なお、現行制度では、配偶者や子については、「家族滞在ビザ」で対応可となっている。	・淡路島内で農業技術活動等に従事する高度人材が自分又は配偶者の両親を日本に呼び寄せる場合は、高度外国人材本人あるいは配偶者の両親も「家族滞在ビザ」で対応可とする。	海外の高度人材の生活面の安心を確保することで、海外からの高度人材の定着促進につながり、先進技術の確立と国際交流による地域活性化に資する。	〔農と暮らし持続の地域づくり〕 ・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組む必要がある。	〔農業活性化の仕掛けづくり〕 ・遊休施設を活用した薬用植物栽培や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食品産業の提案・実践を進める。 (関連事業) B-a) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培	・出入国管理及び難民認定法第2条の2、第7条第1項・第2項、別表第1の4、別表第1の5 二 ・出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄(二に係る部分に限る。)に掲げる活動を定める件(平成25年5月24日法務省告示第131号) 11	法務省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に係る事業実施主体の対象拡大	・クラインガルテンについては、地元の農業者・消費者、そして島内外の民間企業の出資により設立された農業生産法人が実施主体となって整備を進めることとしているが、当該法人だけの資金力で実施することは難しく、農山漁村活性化プロジェクト交付金による財政支援が必要不可欠である。 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について、第2-4-(2)によると、計画主体が活性化計画の目標達成のために真に必要と認める場合、会社(中小企業に限る)も事業実施主体となることができるが、中小企業以外から出資を受ける子会社については中小企業であっても事業実施主体となることができないとされている。 ・このため、地元の農業者や消費者が出資し、農山漁村における定住や二地域居住などの推進に取り組む農業生産法人であっても、大企業の子会社と見なされる場合はこの交付金による財政支援を受けることができない。	・「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について、第2-4-(2)の要件を緩和し、地元の農業者や消費者が総株主等の議決権の100分の50を超える持分又は株式に係る議決権を取得している農業生産法人である株式会社については、中小企業以外から出資を受ける子会社であっても事業実施主体となれる旨を明記する。	・滞在型農園は既に多くの整備がなされているが、開発のために土砂を提供した広大な土取り跡地の再生として整備を行った例はなく、地域の環境と賑わいの再生モデルとして新たな方向を示すものといえる。 ・また、近隣では県立淡路景観園芸学校が日本で唯一の公的認定として園芸療法士の育成に取り組んでいるが、その蓄積・人材を生かした園芸療法プログラムを提供するとともに、地元の線香産業と連携し、アロマテラピープログラムを展開するなど、農や地域の風土の中で心身の健康回復を図る拠点を形成する点で画期的なものである。	【農と暮らし持続の地域づくり】 ・人口減少・高齢化の顕著な淡路島の農漁村地域の再生に向けて、まず、地域の主な生業(なりわい)である農漁業の活性化が必須。そのためには新たな人材の育成と6次産業化を念頭に置いた新しい農漁業の提案・実践に取り組む必要がある。	【農業活性化の仕掛けづくり】 ・遊休施設を活用した薬用植物栽培や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食品産業の提案・実践を進める。 (関連事業) B-b)環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり	「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について、第2-4-(2)」 会社法第2条第3号	農林水産省					
	EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化	・EVの普及のためには充電インフラの整備を促進することが重要であるが、電気事業法施行規則において、「一の需要場所」は「一の需給契約」とされており、同一敷地内で複数の契約を締結することができないことから、公共施設等でEV充電器を設置する場合、事業者は複数の機器分をまとめて契約しなければならない。 ・このため、低圧から高圧への契約変更に伴う料金負担増加や、低圧の別契約とするためには敷地を分けるなどする必要があるので、事業者にとって負担が大きく、公共施設等で機器の設置が進みにくい原因となっている。	EVの充電器について、「一構内・複数需要場所」という考え方を導入し、一般電気事業者の選択契約の拡充により、「一の需要場所」でも「複数の需給契約」を選択可能にする。	高圧契約への変更に伴う電気料金増加などEV充電器導入に係るコストが軽減されることにより、多種多様な業態・場所への急速充電器の設置が促進され、電気自動車普及のインフラ整備に資する。	【農と暮らし持続の地域づくり】 ・農漁村に住まう人々が安心して暮らし続けられるための環境整備が不可欠であり、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりに取り組む必要がある。	【農漁村環境の質の向上】 ・農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。 (関連事業) C)高齢者にやさしい持続交通システムの構築	「電気事業法第19条に基づき、各一般電気事業者の電気供給契約」 「電気事業法施行規則第2条の2第2項」	経済産業省					

提案事項管理番号 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	電動アシスト自転車の電力補助の最大比率の引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想において、転倒しにくく、運動による健康維持にも配慮した電動アシスト3輪又は4輪自転車の開発を検討している。</li> <li>・現行制度下では、電動アシスト自転車の人力と電力補助の比率は最大1対2(10km/h以下)であり、10km/hから24km/hまで徐々に下がり、24km/hで電力補助がなくなるよう仕様が規制されている。</li> <li>・傾斜10度の道を登坂する場合、平地走行時の2倍の力が必要であり、高齢者には体力的負担が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動アシスト自転車の電力補助の最大比率を引き上げ、人力と電力補助の比率を、現行の最大1対2(10km/h以下)から最大1対3(10km/h以下)とする。</li> <li>・10km/hから24km/hまで徐々に比率を下げ、電力補助を行う最高速度は現行どおり24km/hとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低速走行時の電力補助の割合を引き上げることで、高齢者が坂道等を走行しやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農と暮らし持続の地域づくり】</li> <li>・農漁村に住まう人々が安心して暮らし続けられるための環境整備が不可欠であり、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりに取り組むことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農漁村環境の質の向上】</li> <li>・農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。</li> <li>(関連事業)</li> <li>C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法第17条第3項</li> <li>・道路交通法施行規則第1条の3</li> </ul>	警察庁					
	ミニカーと軽自動車の中間の車両規格の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想において、自転車が体力的に困難な高齢者や高齢夫婦が利用できる小型EVの開発を検討している。</li> <li>・現行の道路交通法では、自動車の乗車又は積載の制限が定められており、総排気量50cc以下又は定格出力0.6kW以下の原動機を有する普通自動車(ミニカー)については、乗車人員が1名と定められている。</li> <li>・夫婦揃っての外出等を想定した場合、現行のミニカー規格では不足がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大2名が乗車できる小型車両の規格(ミニカーと軽自動車の中間)を新設する。(想定仕様)</li> <li>・モーター出力2kW、バッテリー容量2kWh、充電時間2時間、1充電走行距離16km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通乗用車に代わる高齢世帯向けの移動手段として小型車両の普及推進を図るためには、少なくとも夫婦2人が乗車できることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農と暮らし持続の地域づくり】</li> <li>・農漁村に住まう人々が安心して暮らし続けられるための環境整備が不可欠であり、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりに取り組むことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農漁村環境の質の向上】</li> <li>・農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。</li> <li>(関連事業)</li> <li>C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法第57条第1項</li> <li>・道路交通法施行規則第22条</li> </ul>	警察庁					
	エコカー減税の期間延長と小型EV等へのエコカー減税の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV、プラグインハイブリッド車などエコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置が受けられるが、それぞれH24.4.30、H24.3.31で終了する。</li> <li>・現在開発が進められている、軽自動車とミニカーの中間型の小型EVについても、普及促進を図る観点から、同様の減税措置を適用することが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置を継続する。</li> <li>・あわせて、軽自動車とミニカーの中間規格(新規創設規格)の新型車両(小型EV)等に係る減税措置を講ずる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV・プラグインハイブリッド車、型EVなどのエコカーの取得価格の軽減により、環境負荷の少ない交通手段の普及促進に資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農と暮らし持続の地域づくり】</li> <li>・農漁村に住まう人々が安心して暮らし続けられるための環境整備が不可欠であり、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりに取り組むことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農漁村環境の質の向上】</li> <li>・農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。</li> <li>(関連事業)</li> <li>C) 高齢者にやさしい持続交通システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・租税特別措置法第90条の12</li> <li>・地方税法第12条の2の2</li> </ul>	経済産業省					

「区分」欄には、該当する区分に「」を記載してください。(複数記入可。)

## 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	あわじ環境未来島構想推進協議会
地域協議会の設置日	平成23年 9月21日
地域協議会の構成員	別表のとおり
協議を行った日	<p>平成23年 6月28日</p> <p>第1回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合 (準備会合には、協議会の企画委員会構成員候補者に参集いただいた。)</p> <p>平成23年 8月11日</p> <p>第2回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合</p> <p>平成23年 9月21日</p> <p>第1回あわじ環境未来島構想推進協議会 (台風15号災害により延期せざるを得ず、9月21日～27日に意見聴取。)</p>
協議の方法	<p>会議を開催(会場:兵庫県立淡路夢舞台国際会議場)</p> <p>会議を開催(会場:兵庫県立淡路夢舞台国際会議場)</p> <p>会議の開催を予定していたが、台風15号に伴う豪雨により、島内の一部で土砂崩れ、冠水等による交通寸断等が発生し、やむなく延期。日程を再調整中。</p> <p>なお、協議予定だった申請書案を全構成員に送付し、意見を求めた。</p>
協議会の意見の概要	<p>第1回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合 (地域挙げての取組姿勢の明確化)</p> <p>1 構想としてはまとまってきたが、これを実際に推進するのは難しい。強固に担保して進めるため、県も3市も構想推進の条例を作って臨んでいくことが求められる。</p> <p>(地域の課題に即した将来像の必要性)</p> <p>2 構想の目指す姿と淡路地域ビジョンとの摺り合わせについて納得いかない部分がある。</p> <p>3 エネルギーが前面に出ているがそれが本当に目指す姿か。沼島を例にとっても、超高齢化が進んでおり、エネルギー自給よりも生活自体の持続が問題。そうした問題とエネルギーを掛け合わせてどう表現するかが大事。五色でも同様。</p> <p>4 個々の取り組みはよいが、手段中心の印象。全体としてどうなっていくのか、どうやって地域の問題を解決していくのかの書き込みが足りない。</p> <p>5 技術を並べるだけでなく、いろいろな技術を島民の暮らしにどう生かすかをしっかり書く必要がある。過疎で大変な地域の再生モデルということを前面に出して、他の地域が真似できないような提案をしないといけない。</p>

(域外の主体と域内の連携)

6 大きな企業が実施主体として書かれているが、住民がもっと主体になってやるためにはどうすればよいかを考えることが必要。

7 島外の企業の技術を活用して構想を展開していく流れで書かれているが、地元にも一定の利益が還元される形で推進される必要がある。島の利益につながる形で外部の技術を導入するシステムを考えないといけない。

(適切な評価)

8 数値目標を定めて、評価委員会を作って評価していくべき。

#### 第2回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合

(新たな地域像や価値提示の必要性)

9 去年の段階では、2020年20万人、2050年30万人という人口目標が示され、これと合わせて明石海峡大橋の無料化・低廉化が提起されていたが、現在の案では、人口は現状維持という現実的な目標になり、明石海峡大橋の記述が消えている。橋の問題をきちんと書き込み、全島挙げてこれに取り組むという意思表示をすべき。

10 淡路の豊かさは橋の料金だけで決まるものではない。橋の問題以前に、どういう地域をつくるのかを議論することが大切。

11 人口や施設が多いことだけで本当に人々は幸せになれるのか。日本社会全体の問題として、今までの価値観とは違うあり方を求められているはず。今ある地域の良さをどう生かし、今ある資源を分かち合ってどういう地域をつくっていくのかが問題だ。

12 色々なメニューが並んでいるが、全体でどういう循環が起こるのかが見えにくい。社会システムとしてどう機能させていくか。起爆剤があって、こういう好循環が起こっていくというストーリーの組み立てが必要。

(山・川・海の連携)

13 漁業をもっと取り入れないといけない。農業でも漁業でも採算性がとれ、我々の暮らしが成り立つというのが目指す姿のはず。

14 エネルギーも大事だが、山・川・海の循環を取り戻すことも重要。砂浜と小川と里山を再生するという提案が、いつの間にか資料から消えている。これは、景観だけの問題ではなく、漁業の再生にとって大きな課題。

(小水力の活用)

15 風力・太陽光の話が最近よく出てくるが、淡路島に無数にあるため池を使った小水力発電をもっと検討すべきではないか。同じエネルギーでも淡路らしさが出るはず。

(健康づくり)

	<p>16 経済成長に伴い、夜型生活・飽食・生活習慣病の連鎖は避けられないし、逆戻りするのにも困難。そのためにも日頃からの健康教育が重要。構想の中でもっと健康を打ち出すことができないか。</p> <p>(人づくり)</p> <p>17 2030年が一つの目安になっているが、<u>その時代を支える子どもたちにこの構想をどう浸透させていくかも考える必要がある。</u></p> <p>(景観)</p> <p>18 太陽光発電の必要性は理解できるが、<u>いかに地域の街並み景観と調和させていくかをきちんと考えないといけない。</u>淡路らしさを表す瓦屋根の家並みと太陽光発電パネルが<u>どう折り合うのか</u>、構想でやろうとしていることが<u>どういう地域景観を作っていくのか</u>という視点を持つことが重要。</p> <p>第1回あわじ環境未来島構想推進協議会(文書による意見聴取)</p> <p>(将来像)</p> <p>19 冒頭の「命つながる…」の表現は、「生命つながる…」の表現にした方が後に続くビジョンとのイメージが繋がりがやすい。</p> <p>(本土と島の交通)</p> <p>20 現在、明石海峡大橋は車しか通行できないが、人、自転車、125cc以下のバイクも通行できるように申請書に記載し、実現を目指すこと。</p> <p>(水産業)</p> <p>21 電動漁船、ハイブリッド漁船など、エコ漁業の取り組みは重要。ただ、電気で推進するだけでは漁船としては不十分。どのような漁船性能が求められるのか、水産サイドからの十分な検証が必要。</p>
意見に対する対応	<p>第1回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合</p> <p>(地域挙げての取組姿勢の明確化)</p> <p>1 当該発言者が条例素案を作成し、第2回準備会合で提示。十分な議論の時間が取れなかったことから、協議会正式発足後の検討課題としている。</p> <p>(地域の課題に即した将来像の必要性)</p> <p>2 現在、策定から10年を経過した「淡路地域ビジョン」の改定作業が行われている。指定申請書の定性的な目標について、淡路地域ビジョン委員会(100名余りの住民で構成)がまとめた改定案との整合を図った。</p> <p>3 エネルギーへの取組が暮らしの質や持続性を高める結果になるように、地域との意見交換を重ねながら事業内容を検討している。例えば沼島では、地元漁協・自治会と話し合いながら、エネルギー自立を地域のなりわいである漁業、観光の活性化につなげる方策を検討している。</p>

4及び5 事業実施が地域の課題解決につながる先導的な位置づけを持つことがわかるように記述を充実した。

(域外の主体と域内の連携)

6 今後事業主体となる可能性のある住民グループのNPO化を支援するなど、住民が実際の担い手になるよう促している。

7 外部の技術の導入から地域に利益を還元する仕組みとして、地域資源を生かしたエネルギー創出事業を住民出資で実施する「あわじ環境市民ファンドの創設」を主要な事業として盛り込んだ。

(適切な評価)

8 意見を踏まえ、毎年評価を行うことを前提に、数値目標について、平成22年9月の総合特区提案で示した内容をベースに、実現可能性の観点から詳細に検討し直した。人口については、拡大させるという従来の発想から、定住人口と交流人口を合わせて定常化を目指すという成熟社会にふさわしい発想に切り換え、これに対応する数値目標を設定した。

#### 第2回あわじ環境未来島構想推進協議会設立準備会合

(新たな地域像や価値提示の必要性)

9及び10 島民の間でも議論の分かれるポイントである。橋の無料化・低廉化については中国・四国の関係自治体と共同で取り組む問題であるため、指定申請とは分けて議論することとし、申請書には記載しない。引き続き協議会などの場で議論していく。

11 指定申請書の目標に、豊かさを分かち合いながら、身の丈に合った幸せを実感できる社会を目指すことを明記するとともに、この趣旨に合った評価指標として「持続人口」と「生活満足度(幸福度)」を設定。持続人口(定住人口+交流人口)は今回新たな人口概念として提案するもの。定住人口の減少を補うだけの交流人口の増加を図ることにより地域の持続性を高めることを目標とした。

12 指定申請書の「政策課題間の関連性」で取組相互の関連性を示した。なお、構想全体を提示する「環境未来都市提案」の中でより詳しく全体の関連性を示している。

(山・川・海の連携)

13 漁業は沼島でのハイブリッド漁船の実証に加え、五色で海苔養殖船の完全電動化の実証を行うこととした。本申請には盛り込んでいないが、沼島ではハイブリッド漁船の実証と合わせて、エコツーリズムと組み合わせた漁業振興の取組を検討しており、「環境未来都市提案」には記載している。

14 既に漁業者による植樹や池干しなど里山再生の取組が進められつつあ

る。本申請に位置づけるのは困難だが、さらにどのような取組が必要か、どのような形で事業化をしていくかを引き続き検討する。

(小水力の活用)

15 小水力発電は島内河川2箇所を検討中だが、一定の流量がないと事業性が見込めないことから、淡路島に多い小規模のため池での実施は困難と考えられるが、適地の有無や技術面からの可能性について引き続き検討する。

(健康づくり)

16 既に洲本市を中心に取組が始まっている「いきいき百歳体操」の普及が主な事業となる。本申請に位置づけるのは困難であるが、「環境未来都市提案」における「健康長寿島づくり(7つのセラピーによる健康の島づくり)」の中に意見の趣旨を取り込む。

(人づくり)

17 既に「環境未来島エコキッズ育成事業」を開始している。本申請に位置づけるのは困難であるが、「環境未来都市提案」における『「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進』の中に意見の趣旨を取り込む。

(景観)

18 本申請に位置づけるのは困難であるが、「環境未来都市提案」における「淡路島景観づくり運動の推進」の中に意見の趣旨を取り込む。なお、瓦屋根一体型の薄膜式の太陽光発電システムの検討は現に行っている。

第1回あわじ環境未来島構想推進協議会(文書による意見聴取)

(将来像)

19 意見のとおり修正した。

(本土と島の交通)

20 既に、兵庫県が本州四国連絡高速道路(株)の協力を得て、「明石海峡大橋有効利用検討調査」として道路下部の空間を利用した人、自転車、125cc以下のバイクの通行可能性の検討を進めている。

(水産業)

21 沼島、五色とも地元漁協の協力を得て事業を進めている。(独法)水産大学校等との連携を今後検討する。

## あわじ環境未来島構想推進協議会構成団体

## 1 協議会構成団体

会 長：瀧川好美氏（(財)淡路島くふうみ協会理事長）

副会長：知事、島内3市長、幡井政子氏（「環境立島淡路」島民会議会長）、木田 薫氏（淡路地域ビジョン委員会委員長）

	団 体 名	団体数
地方公共団体	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	4
事業を実施し、又は実施すると見込まれる者	(財)淡路島くふうみ協会、(財)ひょうご環境創造協会、(財)五色ふるさと振興公社、リマテック(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、(株)神戸製鋼所、三菱重工業(株)、国際航業(株)、エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー、オリックス(株)、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、(株)パソナグループ、兵庫県線香協同組合、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、関西電力(株)、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー(株)、(株)NTTデータカスタマサービス(株)、古野電気(株)、神戸大学、京都大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、東京大学、東洋大学、香港中文大学中医薬研究所	38
事業の実施に密接な関係を有する者	淡路広域行政事務組合、「環境立島淡路」島民会議、第5期淡路地域ビジョン委員会、淡路地区連合自治会、南あわじ市連合婦人会、淡路市婦人会、淡路消費者団体連絡協議会、淡路ブロックいずみ会連絡協議会、淡路ブロック老人クラブ連絡協議会、(社)淡路青年会議所、淡路環境美化月間・淡路全島一斉清掃推進協議会、あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議、(公財)兵庫県青少年本部淡路青少年本部、淡路ブロック子ども会連絡協議会、淡路島観光協会、洲本商工会議所、五色町商工会、南あわじ市商工会、淡路市商工会、淡路医師会、食のブランド「淡路島」推進協議会、(社)淡路水交会、淡路島酪農農業協同組合、淡路畜産農業協同組合連合会、淡路花卉組合連合会、淡路地域農業経営士会、淡路地域青年農業士会、淡路地域女性農漁業士会、淡路地区漁協女性部連合会、北淡路地域ブランド推進協議会、(社)兵庫県建築士会淡路支部、第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会、第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会、伊弉諾神宮、淡路地方史研究会、NPO法人キッズアイランド淡路島、NPO法人淡路島アートセンター、NPO法人あわじFANクラブ、NPO法人淡路島活性化推進委員会、NPO法人淡路島環境整備機構、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、(株)夢舞台	42
計		84

## 2 アドバイザー

氏 名	職 名
安 藤 忠 雄	建築家、東京大学名誉教授、東日本大震災復興構想会議議長代理
加 古 敏 之	神戸大学名誉教授
嘉 田 良 平	総合地球環境学研究所教授、横浜国立大学大学院教授

加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所長
北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
齊木 崇人	神戸芸術工科大学長
手塚 哲央	京都大学大学院教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
松田 学	NPO法人食をプロデュースする淡路島顧問、埼玉学園大学客員教授
蓑 豊	兵庫県立美術館長
森 栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
山崎 養世	(一社)太陽経済の会代表理事
鷲尾 圭司	(独法)水産大学校理事長
計	13人

#### 4 企画委員会構成員

委員長：中瀬 勲、副委員長：北村新三

	氏名	職名
学識者	中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
	北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
	手塚 哲央	京都大学大学院教授
	加古 敏之	神戸大学名誉教授
	森 栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
地域	小島 寛	(財)淡路島くにうみ協会副理事長
	幡井 政子	「環境立島淡路」島民会議会長
	磯崎 泰博	第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木村 幸一	第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木田 薫	第5期淡路地域ビジョン委員会委員長
	平木 勝昭	淡路地区連合自治会長
	本名 孝至	伊弉諾神宮宮司
	武田 信一	淡路地方史研究会長
	木下 紘一	洲本商工会議所会頭
	木下 紘一	淡路島観光協会会長
	志智 宣夫	南あわじ市商工会会長
	西 啓次郎	淡路市商工会会長
	山本 道雄	五色町商工会会長
	明石 善久	淡路医師会会長
	石田 正	淡路日の出農業協同組合代表理事組合長
	倉本 満之	あわじ島農業協同組合代表理事組合長
	前田 吉計	(社)淡路水交会長
市	竹内 通弘	洲本市長
	中田 勝久	南あわじ市長
	門 康彦	淡路市長
県	藤原 道生	兵庫県淡路県民局長
	高井 芳朗	兵庫県政策監
計		27人

5 部会参加団体

五色部会責任者：渡邊浩史（洲本市農林水産部次長）、沼島部会責任者：中田眞一郎（南あわじ市市長公室長）、野島部会責任者：土井五郎（淡路市企画部次長）、住民出資型太陽光発電導入方策検討部会責任者：野邑奉弘（大阪市立大学大学院名誉教授）

	団 体 名	人数
五色部会	洲本市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、洲本市連合町内会都志地区、洲本市連合町内会鮎原地区、洲本市五色町鮎原神陽台町内会、洲本市連合町内会鳥飼地区、淡路日の出農業協同組合、五色漁業協同組合、五色町商工会、ソフトバンクモバイル(株)、国際航業(株)、東光電気(株)、エナジーバンクジャパン(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、リマテック(株)、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、ツネイシホールディングス(株)、淡陽自動車教習所、アイティオー(株)、(財)五色ふるさと振興公社、NTTデータカスタマサービス(株)、(財)ひょうご環境創造協会、五色地域包括支援センター、洲本市社会福祉協議会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、神戸大学、東洋大学、大阪府立大学	36
沼島部会	南あわじ市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、沼島総合開発会、沼島連合自治会、沼島漁業協同組合、(株)カネカ、慧通信技術工業(株)、(株)神戸製鋼所、古野電気(株)、ぬぼこの会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、大阪市立大学	16
野島部会	淡路市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県企画県民部、兵庫県立工業技術センター、淡路市野島連合町内会、スポーツクラブ21、野島地区農業者代表、淡路日の出農業協同組合、兵庫県線香協同組合、(株)パソナグループ、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、神戸大学連携創造本部	13
住民出資型太陽光発電導入方策検討部会	大阪市立大学大学院、淡路消費者団体連絡協議会、淡路島デザイン会議、兵庫県企画県民部、兵庫県農政環境部、兵庫県淡路県民局県民生活室、兵庫県淡路県民局公園島企画室、洲本市、南あわじ市、淡路市、(財)淡路島くにうみ協会、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、エナジーバンクジャパン(株)、オリックス(株)、(株)スマートエナジー	20

指定申請書に記載した事業で、併せて提案した規制の特例措置等の適用を見込む事業の一覧

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用（電気・熱・燃料）の実証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物系のバイオマス資源の広域的な収集・運搬等を可能にするための規制緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 廃食用油利用のバイオ燃料高質化による農機燃料・発電利用事業に係る「緑と水の環境技術革命プロジェクト」による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> <li>・ 高速メタン発酵による発電・熱利用事業の実証実験に係る「チャレンジ25地域づくり事業」による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> <li>・ ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用事業のフィージビリティ・スタディに係る財政支援（<b>制度改革・財政上の支援措置</b>）</li> <li>・ ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用事業の実証実験に係る「チャレンジ25地域づくり事業」による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	
太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手續不要措置の適用（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽熱発電の実証実験に係る財政支援（地球温暖化対策技術開発等事業等の競争的資金の採択）（<b>財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	
日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋エネルギー開発（潮流発電）に係るフィージビリティ・スタディと実証実験への財政支援（<b>制度改革・財政上の支援措置</b>）</li> <li>・ 洋上風力発電に係る適正な買取価格の設定と潮流発電による電力の固定価格買取の対象化（<b>制度改革</b>）</li> </ul>	
良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋エネルギー開発（洋上風力発電）に係る実証実験への財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> <li>・ 総合特区事業に対する日本政策投資銀行や日本政策金融公庫による低利融資や出資（<b>金融上の支援措置</b>）</li> <li>・ 総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の適用（<b>金融上の支援措置</b>）</li> <li>・ 洋上風力発電に係る適正な買取価格の設定と潮流発電による電力の固定価格買取の対象化（<b>制度改革</b>）《再掲》</li> </ul>	
大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽光発電付随設備に係る設置許可の柔軟化（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手續の明文化（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽光発電施設設置に係る架台設置に関するJIS適合要件の緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 太陽光発電施設設置に係る低圧（直流）範囲の緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> </ul>	

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
	<p><b>置)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合特区事業に対する日本政策投資銀行や日本政策金融公庫による低利融資や出資（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> <li>・総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の適用（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> <li>・大規模太陽光発電に係る適切な買取価格の設定（<b>制度改革</b>）</li> <li>・固定価格買取制度における買取価格の適用基準日の適切な設定（<b>制度改革</b>）</li> </ul>	
事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン投資税制の適用拡大（<b>制度改革・税制上の支援措置</b>）</li> <li>・住宅の省エネ改修に係る所得税の優遇措置の適用範囲の拡大（<b>制度改革・税制上の支援措置</b>）</li> </ul>	
あわじ環境市民ファンドの創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ファンドに係る手続きの簡素化（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、再生可能エネルギー活用に係る市民による投資事業を追加し、地域活性化総合特区の税制優遇措置（所得控除）を適用（<b>制度改革・税制上の支援措置</b>）</li> <li>・特定地域活性化事業を行う中小企業に対し個人が出資した場合の所得税の特例措置の適用拡大（<b>制度改革・税制上の支援措置</b>）</li> <li>・総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の対象に「環境市民ファンドの運営」を追加し、利子補給制度を適用（<b>制度改革・金融上の支援措置</b>）</li> </ul>	
チャレンジファームによる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修に取り組む若者等に対する生活支援の給付（<b>制度改革・財政上の支援措置</b>）</li> <li>・「就農支援資金制度」の充実（<b>制度改革・金融上の支援措置</b>）</li> </ul>	
就農支援会社による離陸支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用集積円滑化事業を行う団体の対象拡大（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の適用（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> </ul>	
島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に係る農地法に基づく構成員の議決権制限の緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の適用（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> </ul>	
廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外人材親族滞在に係る規制の緩和（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・総合特区事業に対する日本政策投資銀行や日本政策金融公庫による低利融資や出資（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> <li>・植物工場の整備・技術開発に対する「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」（農林水産省）による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	
環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合特区事業に対する日本政策投資銀行や日本政策金融公庫による低利融資や出資（<b>金融上の支援措置</b>）《再掲》</li> <li>・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に係る事業実施主体の対象拡大（<b>制度改革・財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
高齢者にやさしい持続交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E Vの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能性化（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ 電動アシスト自転車の電力補助の最大比率の引き上げ（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ ミニカーと軽自動車の中間の車両規格の新設（<b>規制の特例措置</b>）</li> <li>・ エコカー減税の期間延長と小型 E V等へのエコカー減税の適用（<b>制度改革・税制上の支援措置</b>）</li> <li>・ 小型電動アシスト四輪自転車、小型 E V等、高齢者にやさしい持続交通システムの構築の実証実験に係る J S T ・戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	
漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハイブリッド船、電動船による省エネルギー化実証実験に係る「魅力ある水産業のための技術開発のうち省エネルギー技術導入効果実証実験事業」による財政支援（<b>財政上の支援措置</b>）</li> </ul>	

新たに提案したものに加え、総合特別区域基本方針第5「総合特別区域における産業の国際競争力の強化及び地域の活性化の推進に関し政府が講ずべき措置についての計画」に記載されているものについても、記載してください。

なお、新たに提案したものについては、「新たな提案」の欄に「 」を記載してください。

指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望の一覧(参考資料)

基本事項

地方公共団体に関する情報	地方公共団体名	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	担当部署名	兵庫県企画県民部ビジョン課	担当者名	主幹(あわじ環境未来島構 想担当) 岡 明彦	電話番号	(代表)078-341-7711 内線2214 (直通)078-362-3034	E-Mail	akihiko_oka@pref.hyogo.lg.jp
総合特別区域の名称	あわじ環境未来島特区			国際・地 域の別	地域	対象地域	洲本市の区域、南あわじ市の区域及び淡路市の区域	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度 ( 5 年間)	

国の財政支援を希望する事業

事業 番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規 拡充	新規・拡充内容	総事業費 (単位:千円)	年度別 事業費(上段)・国費(下段)					(単位:千円)
									H24	H25	H26	H27	H28	
1	廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の葉草栽培実証	・高齢化の進行で薬用植物の需要拡大及び人口の減少と都市部への偏在の進行に伴い淡路島で空き施設の増加が見込まれることをふまえ、廃小学校のひとつをモデル的に活用し、チャレンジファームの座学、地域住民の交流の拠点化を図るとともに、薬用植物の水耕栽培(植物工場)技術の実証に取り組む。 ・併せて、植物工場を拠点に周辺の空き農地を活用した露地栽培も実験的に行い、屋内・屋外双方での生産拡大をめざす。	淡路市、新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、神戸大学、大阪大学、香港中文大学中医中薬研究所	農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	-		240,000	80,000	80,000	80,000	0	0	
								120,000	40,000	40,000	40,000	0	0	
2	太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証 [実証実験]	・太陽自動追尾を含む太陽熱集熱システム、高効率小型蒸気発電装置、バイナリー発電システムを組み合わせて、太陽光発電(発電効率約15%)の2倍超の効率性をもつ新たな太陽熱利用技術の確立をめざし、実証実験に取り組む。	洲本市、(株)神戸製鋼所、京都大学、兵庫県立工業技術センター	環境省	地球温暖化対策技術開発等事業	-		450,000	150,000	150,000	150,000	0	0	
								450,000	150,000	150,000	150,000	0	0	
3	チャレンジファームによる人材養成	・平成20年に民間企業が立ち上げ、毎年若者の受け入れを行っている淡路チャレンジファームで農業を学ぶ若者への修学資金制度を創設する	淡路市、(株)パソナグループ	農林水産省	-	新規	・農業の担い手の高齢化、減少が進む現状において、農業の持続のためには、若年世代を中心に新規就農者を確保していくことが重要である。 ・経済的基盤が弱い若年世代が農業を学ぶことに集中できる環境づくりのためにも、生活の安定を支援する方策が必要である。 ・チャレンジファームを運営する民間企業や地元市が行う場合、財政面での負担が大きい。	194,880	22,320	29,280	38,880	48,720	55,680	
								194,880	22,320	29,280	38,880	48,720	55,680	

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	総事業費 (単位:千円)	年度別 事業費(上段)・国費(下段) (単位:千円)				
									H24	H25	H26	H27	H28
4	地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証(廃食用油利用のバイオマス燃料高質化による農機燃料・発電利用) [実証実験]	これまで淡路島全体で取り組んできた菜の花エコプロジェクトによるBDF利用を進展させ、排水が生じない酵素触媒法等でのBDF、B5の質向上を図るとともに、小規模ロットでのB5混合技術を活用した地域レベルでのバイオマスエネルギーの活用モデルを構築する。H23から農林水産省の事業採択を受け、FSを先行展開しており、H24から本格機投入を計画。	洲本市、浜田化学㈱、バイオエナジー㈱、神戸大学、(財)ひょうご環境創造協会、(財)五色ふるさと振興公社	農林水産省	緑と水の環境技術革命プロジェクト			45,000	45,000	0	0	0	0
								30,000	30,000	0	0	0	0
5	漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化 [実証実験]	・化石燃料への依存度が高い農林水産業の中でも漁船はその傾向が強く、自動車の燃料消費量が速度に比例して増加するのに対して、漁船では速度の3乗に比例して大量の温室効果ガスを排出している。 ・今後の石油価格高騰も懸念される。このため、漁業が盛んで約2千隻の漁船が操業する淡路島で、漁船の動力のグリーン化実証に取り組む。	洲本市、南あわじ市、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー㈱、㈱NTTデータ、古野電気㈱、関西電力㈱、大阪市立大学、兵庫県立工業技術センター	水産庁	魅力ある水産業のための技術開発のうち省エネルギー技術導入効果実証試験事業			100,000	100,000	0	0	0	0
								50,000	50,000	0	0	0	0
6	環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり	・淡路島北部の土取り跡の自然回復を図りつつ、都市の住民などが癒され、心身の健康を回復するクラインガルテン(滞在型農園)を整える。 ・さらに地場産業である線香産業と連携し、香りを生かしたアロマテラピーのプログラム開発とクラインガルテンでの活用を行い、これら園芸療法・アロマテラピーの専門人材育成をアジアとの交流の中で進める。 ・多自然地域ならではのエネルギー自給力が高いスマートコミュニティとしていくことを検討	新たに設立する農業生産法人、㈱バソナグループ、兵庫県線香協同組合	農林水産省	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	拡充	・当該プロジェクトの事業実施主体については、「農産漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について」第2-4-(2)の要件を緩和し、地元の農業者や消費者が主たる構成員又は出資者となっている農業生産法人である株式会社については、全て事業実施主体となれるようにする。 ・そのうえで、当該農業生産法人に対して、農産漁村活性化プロジェクト交付金による支援をお願いしたい。	1,194,500	0	431,500	331,500	431,500	0
								597,250	0	215,750	165,750	215,750	0
7	地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証(高速メタン発酵による発電・熱利用) [実証実験]	発酵時間の短縮(1/2~1/3に)等により採算性の向上が可能な亜臨界水処理技術を前処理に用いたメタン発酵処理により、ウェット系バイオマスの利活用を図るとともに、下水汚泥等のエネルギー化の事業採算性を飛躍的に高め、小規模自治体においても導入可能な事業の技術開発を行う。H22~23にNEDO事業でFSを先行展開しており、H24から実証機投入を計画。	洲本市、リマテック㈱、大阪府立大学	環境省	チャレンジ25地域づくり事業			215,000	165,000	35,000	15,000	0	0
								215,000	165,000	35,000	15,000	0	0

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	総事業費 (単位:千円)	年度別 事業費(上段)・国費(下段) (単位:千円)				
									H24	H25	H26	H27	H28
8	高齢者にやさしい持続交通システムの構築 [実証実験]	・路線バスや小売店の撤退、高齢層を中心とした買い物難民の拡大、さらに高齢ドライバーによる交通事故の増加など、高齢社会の課題をふまえた農漁村の移動手段の持続化・低炭素化のため、再生可能エネルギーの利用による移動体の開発、コミュニティとしての実証導入に取り組む。	洲本市、㈱カワムラサイクル、トヨタ自動車㈱、三洋電機㈱、関西電力㈱、神戸大学、東洋大学、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所	文部科学省			[JST・戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」]	90,000	30,000	30,000	30,000	0	0
								90,000	30,000	30,000	30,000	0	0
9	地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証 (ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用) [フィージビリティ・スタディ]	熱分解ガス化技術により、道路の剪定枝や島内で拡大が深刻化している竹林等のエネルギー化を図る。各地で行われている大規模ゴミ発電のモデルではなく、地域の特性を生かした小規模・住民参加型モデルの構築のため、平成23年度は県予算による調査を、平成24年度には本格的なFSを行う予定。	洲本市、ヤンマー㈱、(財)五色ふるさと振興公社	環境省 農林水産省 経済産業省		新規	フィージビリティ・スタディに係る財政支援(国/10/10)をお願いしたい。	10,000	10,000	0	0	0	0
								10,000	10,000	0	0	0	0
10	地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用(電気・熱・燃料)の実証 (ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用) [実証実験]	熱分解ガス化技術により、道路の剪定枝や島内で拡大が深刻化している竹林等のエネルギー化を図る。各地で行われている大規模ゴミ発電のモデルではなく、地域の特性を生かした小規模・住民参加型モデルの構築のため、平成23年度は県予算による調査を、平成24年度には本格的なFSを予定している。さらにH25からは、機器設置、実証と検証、さらには本格整備に向けた詳細スキーム、機器スペックの検討を行う。	洲本市、ヤンマー㈱、(財)五色ふるさと振興公社	環境省		チャレンジ25地域づくり事業	465,000	0	415,000	35,000	15,000	0	
							425,000	0	375,000	35,000	15,000	0	
11	良好な風況を生かした洋上風力発電所の検討 [洋上風力発電に係る風況詳細調査・事業性検討・実証実験]	・年間を通じて風力発電が可能な西風が吹く淡路島南西部海域において風力発電事業の実施可能性を検討のうえ、可能性が高い場合は実証を行う。	洲本市、再生可能エネルギー関係事業者	経済産業省			・洋上風力発電に係るフィージビリティ・スタディ及び実証実験へのNEDOによる財政支援	1,100,000	0	100,000	0	0	1,000,000
								1,100,000	0	100,000	0	0	1,000,000

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規 拡充	新規・拡充内容	総事業費 (単位:千円)	年度別 事業費(上段)・国費(下段) (単位:千円)				
									H24	H25	H26	H27	H28
12	日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	・日本有数の流速をもつ淡路島周囲の海峡の潮流を活用し、欧州、北米、南米など世界の先進事例もふまえながら、淡路島の海峡部での潮流発電の実証の可能性について検討を行い、可能性が高い場合は実証実験を実施する。	洲本市、南あわじ市、淡路市、三菱重工(株)、東京大学	経済産業省	-	新規	・海洋エネルギー開発については、まだエネルギーの利用技術が確立していないこと、また地域特性の影響を大きく受けることから、フィージビリティ・スタディと実証実験が必要不可欠であるが、地元市、民間企業、研究機関だけでは事業実施のための十分な資金が確保できないことから支援が必要である。 ・財政支援により事業の円滑化が図られ、海洋エネルギー活用の実用化技術の確立につながることを期待される。	1,200,000	30,000	60,000	120,000	440,000	550,000
								1,200,000	30,000	60,000	120,000	440,000	550,000
							合計	5,304,380	632,320	1,330,780	800,380	935,220	1,605,680
								4,482,130	527,320	1,035,030	594,630	719,470	1,605,680

<記載要領>

1. 「国の財政支援を希望する事業」については、総合特区計画の推進のため、優先順位の高いものから順次記載してください。
2. 「事業名」欄には、総合特区指定申請書に記載されたものと同じ名称を用いてください。
3. 「事業内容」欄には、目的・対象者・規模等が分かるよう、かつ簡潔に記載してください。
4. 「国の制度名」欄には、既存制度名や要綱名を記載してください。なお、作成団体で分からない場合、都道府県や地方支分部局等に可能な範囲内で問合せの上、記載してください。(どうしても分からない場合、「不明」で可)  
新規制度の創設を希望する場合は空欄のままにしておいてください。  
内閣府所管の「総合特区推進調整費」は各府省の予算制度を補完するものであるため、「国の制度名」には各府省の予算制度名を記載してください。(総合特区推進調整費を記載することはできません。)
5. 「新規拡充」欄には、新規制度の創設を希望する場合は「新規」を、既存制度の拡充を希望する場合は「拡充」を選択してください。(いずれでもない場合は空欄)
6. 「新規・拡充内容」欄には、「新規」の場合は国が財政支援すべき理由を、「拡充」の場合は拡充の内容と理由を記載してください。
7. 事業数が10を超える場合は、適宜、行挿入して追加してください。
8. 「事業費」欄:補助金(交付金)の場合は補助(交付)対象経費を、地方負担がない事業の場合には国費相当額を記載してください。
9. 「年度別事業費・国費」欄について、財政支援措置を希望する年度が5ヶ年を超える場合、適宜記入欄を追加してください。